

平成28年度
鳥取県産業廃棄物実態調査報告書
(平成27年度実績)

平成29年3月

鳥 取 県

目 次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査に関する基本的事項	1
1. 調査対象期間	1
2. 調査対象廃棄物	1
3. 調査対象業種	2
4. 調査対象区域	4
5. 発生・排出及び処理・処分状況	5
第3節 調査の方法	7
1. 調査方法の概要	7
2. 標本調査について	8
第4節 調査結果の利用上の留意事項	11
1. 産業廃棄物の種類の区分について	11
2. 委託中間処理後の残さ量について	11
3. 建設業の地域別発生量について	11
4. 単位と数値に関する処理	11
第5節 標本抽出・回収結果	12
第2章 調査結果	13
第1節 第1次産業を除く調査結果の概要	13
第2節 発生・排出状況（第1次産業を除く）	14
1. 種類別の発生・排出状況	14
2. 業種別の発生・排出状況	15
3. 地域別の発生・排出状況	16
第3節 処理・処分状況（第1次産業を除く）	17
1. 処理・処分状況の概要	17
2. 自己中間処理状況（物質変換を考慮しない）	19
3. 委託処理状況	20
4. 資源化、再生利用状況	21
5. 最終処分状況	24
第4節 第1次産業を含む調査結果	25
1. 種類別の発生・排出状況	25
2. 業種別の発生・排出状況	26

第5節 業種別の発生・排出及び処理・処分状況	27
1. 農業	27
2. 鉱業	28
3. 建設業	29
4. 製造業	31
5. 電気・水道業	34
6. 情報通信業	36
7. 卸・小売業	38
8. 医療・福祉	40
9. サービス業	42
10. その他の業種	44
第3章 産業廃棄物の推移	46
第1節 前回調査との比較（第1次産業を除く）	46
1. 種類別の発生・排出状況の比較	46
2. 業種別の発生・排出状況の比較	48
3. 地域別の発生・排出状況の比較	50
4. 処理・処分状況の比較	52
第2節 排出及び処理・処分状況の将来予測（第1次産業を除く）	53
1. 将来予測の方法	53
2. 排出量の将来予測	55
3. 処理・処分状況の将来予測	57
第4章 その他の調査結果	58
第1節 産業廃棄物の移動状況（第1次産業を除く）	58
1. 産業廃棄物の搬出状況	58
2. 最終処分量の県外移動状況	59
第2節 特別管理産業廃棄物	60
1. 種類別発生・排出状況	60
2. 業種別発生・排出状況	61
3. 処理・処分状況	62
巻末資料	64

第 1 章 調査の概要

第 1 節 調査の目的

本調査は、平成 27 年度の鳥取県内における産業廃棄物の発生、処理状況等の実態を把握するとともに、鳥取県における産業廃棄物適正処理対策等の推進に必要な基礎資料を得ることを目的とした。

第 2 節 調査に関する基本的事項

1. 調査対象期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 1 年間

2. 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、廃棄物処理法及び同法施行令に規定する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）とし、表 1-2-1 に示す分類に区分した。なお、これら産業廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、廃棄物の性状に応じて細区分し、分類が困難な廃棄物（感染性産業廃棄物、建設混合廃棄物、シュレッターダスト等）については、「その他産業廃棄物」として捉えた。

表 1-2-1 調査対象廃棄物（その 1）

産業廃棄物の分類 () 内は、細区分。
① 燃え殻
② 汚泥（有機性汚泥、無機性汚泥）
③ 廃油（一般廃油、廃溶剤、固形油、油でい、油付着物類）
④ 廃酸
⑤ 廃アルカリ
⑥ 廃プラスチック類（廃プラスチック、廃タイヤ）
⑦ 紙くず
⑧ 木くず
⑨ 繊維くず
⑩ 動植物性残さ
⑪ 動物系固形不要物
⑫ ゴムくず
⑬ 金属くず
⑭ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず [注：本報告書では「ガラスくず等」と略した]
⑮ 鉱さい
⑯ がれき類（コンクリート片、廃アスファルト、その他）
⑰ 動物のふん尿
⑱ 動物の死体
⑲ ばいじん
⑳ 産業廃棄物を処分するために処理したもの

※上記の種類に分類できない廃棄物等は「その他産業廃棄物」とした。

表 1-2-1 調査対象廃棄物（その 2）

特別管理産業廃棄物の分類
①廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）
②廃酸（pHが 2.0 以下の廃酸）
③廃アルカリ（pHが 12.5 以上の廃アルカリ）
④感染性廃棄物
⑤廃石綿等
⑥特定有害廃棄物（廃石綿等を除く）

また、調査に当たって、有償物・副産物、発生時の廃棄物の種類等については、下記に示す取り扱いをした。

- (1) 法令上は廃棄物とされていないもの、いわゆる有償物（事業場内等で生じたものであって、中間処理されることなく、他者に有償で売却したもの及び他者に有償で売却できるものを自己利用したもの）については、今後の社会情勢等の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるため、調査対象とした。
- (2) 汚泥については、事業所内で脱水処理している場合には、脱水処理後の汚泥を発生時の産業廃棄物（汚泥）として捉えた。
- (3) 紙くず、木くず（木製パレット、パレットへの貨物の積付けのために使用したこん包の木材を除く）、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物は、廃棄物処理法で産業廃棄物となる業種（動物系固形不要物は、と畜場及び食鳥処理場に限り）が指定されており、指定された業種以外で生じた上記廃棄物については、事業系一般廃棄物となるため、原則として調査対象から除外した。
- (4) 下水道または公共用水域へ直接放流することを目的として事業場内で、酸性またはアルカリ性を呈する廃水を中和処理（一般の廃水処理）している場合は、中和処理後に生じた沈殿物（汚泥）を発生時の産業廃棄物として捉え、中和処理前の酸性またはアルカリ性廃水は、調査対象から除外した。
- (5) 事業場内で産業廃棄物を焼却処理した後に生じる燃え殻、ばいじんについては、焼却処理前の産業廃棄物の種類（発生時の種類）で捉えた。
- (6) 含油廃水であって、事業所内で油水分離によって分離している場合は、油水分離後に生じた浮遊物（廃油）と沈殿物（汚泥）とに分けて、それぞれ廃油と汚泥を調査対象として捉えた。

3. 調査対象業種

調査対象業種は、「日本標準産業分類（総務省）」（平成 25 年 10 月改定）の業種区分を基本とし、表 1-2-2 に示す業種を調査対象とした。

また、調査対象業種の名称については、本報告書では略称で統一し表記した。

なお、統計表については、巻末の統計資料に示すとおりである。

表 1 - 2 - 2 調査対象業種

業種名	略称
<農業、林業>	農 業
<漁業>	漁 業
<鉱業、採石業、砂利採取業>	鉱 業
<建設業>	建 設 業
<製造業>	製 造 業
食料品製造業	食 料 品
飲料・たばこ・飼料製造業	飲 料 ・ 飼 料
繊維工業	繊 維
木材・木製品製造業(家具を除く)	木 材
家具・装備品製造業	家 具
パルプ・紙・紙加工品製造業	パ ル プ ・ 紙
印刷・同関連業	印 刷
化学工業	化 学
石油製品・石炭製品製造業	石 油 ・ 石 炭
プラスチック製品製造業	プ ラ ス チ ッ ク
ゴム製品製造業	ゴ ム
なめし革・同製品・毛皮製造業	皮 革
窯業・土石製品製造業	窯 業 ・ 土 石
鉄鋼業	鉄 鋼
非鉄金属製造業	非 鉄 金 属
金属製品製造業	金 属
はん用機械器具製造業	は ん 用 機 器
生産用機械器具製造業	生 産 用 機 器
業務用機械器具製造業	業 務 用 機 器
電子部品・デバイス・電子回路製造業	電 子 部 品
電気機械器具製造業	電 気 機 器
情報通信機械器具製造業	情 報 通 信 機 器
輸送用機械器具製造業	輸 送 用 機 器
その他の製造業	そ の 他
<電気・ガス・熱供給・水道業>	電 気 ・ 水 道 業
電気業	電 気 業
ガス業	ガ ス 業
熱供給業	熱 供 給 業
上水道業	上 水 道 業
下水道業	下 水 道 業
<情報通信業>	情 報 通 信 業
<運輸業、郵便業>	運 輸 業
<卸売業、小売業>	卸 ・ 小 売 業
<金融業、保険業>	金 融 ・ 保 険 業
<不動産業、物品賃貸業>	物 品 賃 貸 業
<学術研究、専門・技術サービス業>	学 術 研 究 ・ 専 門 業
<宿泊業、飲食サービス業>	宿 泊 業 ・ 飲 食 業
<生活関連サービス業、娯楽業>	生 活 関 連 業
<教育、学習支援業>	教 育 ・ 学 習 業
<医療、福祉>	医 療 ・ 福 祉
<複合サービス事業>	複 合 サ ー ビ ス 業
<サービス業(他に分類されないもの)>	サ ー ビ ス 業
<公務>	公 務

※本報告書においては、運輸業、金融・保険業、物品賃貸業、学術研究・専門業、宿泊業・飲食業、生活関連業、教育・学習業、複合サービス業、公務は「その他の業種」としている。

4. 調査対象区域

調査対象区域は、鳥取県全域とした。なお、本調査では産業廃棄物の発生等の地域特性を把握するため、県内を表1-2-3に示す3地域に区分した。

表1-2-3 調査対象地域区分表

地域名	市・郡	市町村名
東部地域	鳥取市	鳥取市
	岩美郡	岩美町
	八頭郡	若桜町、智頭町、八頭町
中部地域	倉吉市	倉吉市
	東伯郡	三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町
西部地域	米子市	米子市
	境港市	境港市
	西伯郡	日吉津村、大山町、南部町、伯耆町
	日野郡	日南町、日野町、江府町

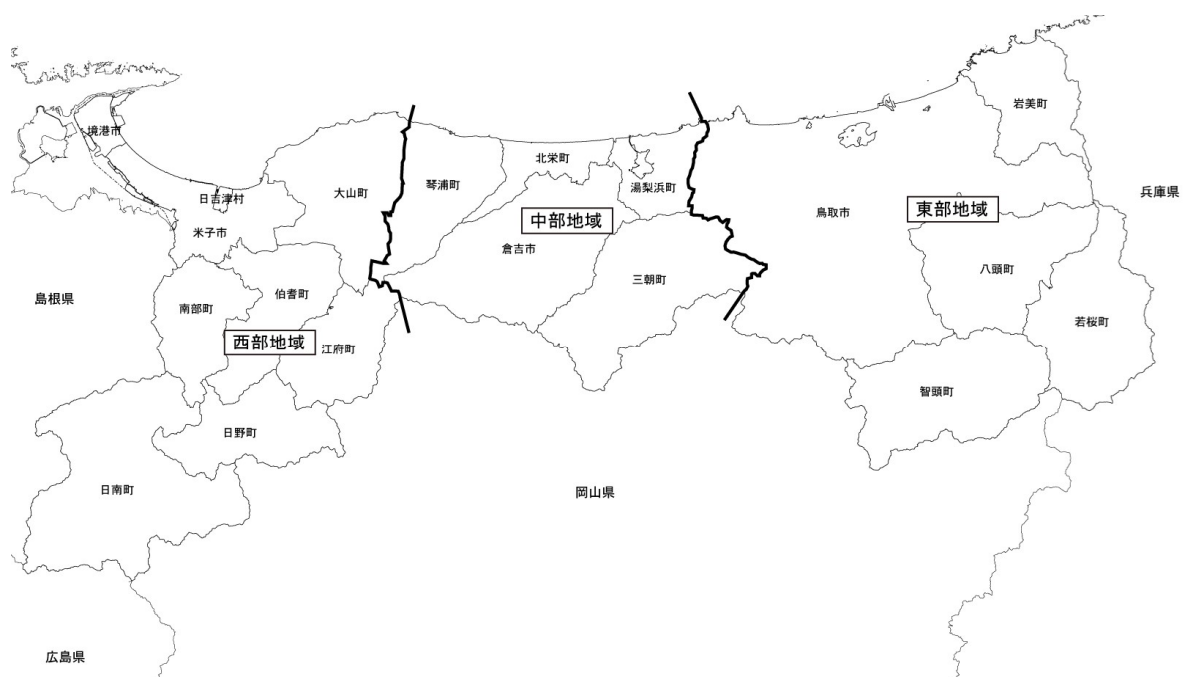


図1-2-1 調査対象地域区分

5. 発生・排出及び処理・処分状況

調査の集計・推計結果は、図1-2-2に示す発生・排出及び処理・処分状況の流れ図にとりまとめた。

なお、この流れ図に用いた各項目の定義については、表1-2-4に示すとおりである。

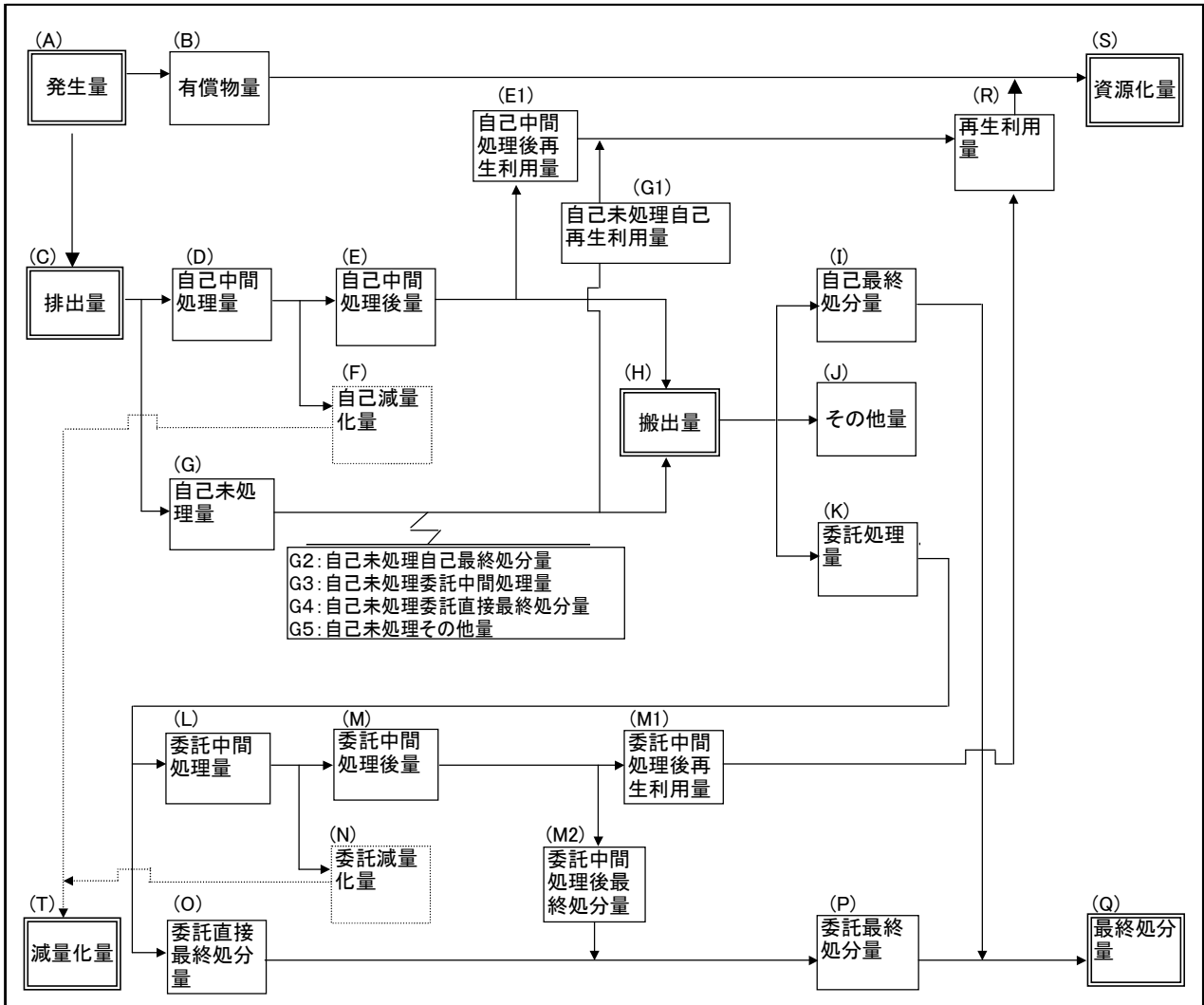


図1-2-2 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図

表 1 - 2 - 4 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図に関する用語の定義

項 目	定 義
(A) 発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B) 有償物量	発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量（他者に有償で売却できるものを自己利用した場合を含む）
(C) 排出量	発生量のうち、有償物量を除いた量
(D) 自己中間処理量	排出量のうち、排出事業者自らが中間処理した廃棄物量で処理前の量
(G) 自己未処理量	排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(G1) 自己未処理自己再生利用量	自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2) 自己未処理自己最終処分量	自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分した量
(G3) 自己未処理委託中間処理量	委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理した量
(G4) 自己未処理委託直接最終処分量	委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分された量
(G5) 自己未処理その他量	その他量のうち、自己未処理のその他量
(E) 自己中間処理後量	自己で中間処理した後の廃棄物量
(E1) 自己中間処理後再生利用量	自己中間処理後量のうち、自ら利用し、または他者に有償で売却した量
(F) 自己減量化量	自己中間処理量から自己中間処理後量を差し引いた量
(H) 搬出量	自己最終処分量、その他量及び委託処理量の合計
(I) 自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J) その他量	事業場内等に保管されている量等
(K) 委託処理量	中間処理及び最終処分を他者に委託した量
(L) 委託中間処理量	委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(M) 委託中間処理後量	委託中間処理された後の廃棄物量
(M1) 委託中間処理後再生利用量	委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用しまたは他者に有償で売却した量
(M2) 委託中間処理後最終処分量	委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(N) 委託減量化量	委託中間処理量から委託中間処理後量を差し引いた量
(O) 委託直接最終処分量	委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(P) 委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q) 最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R) 再生利用量	排出事業者または処理業者等で再生利用された量
(S) 資源化量	有償物量と再生利用量の合計
(T) 減量化量	排出事業者または処理業者等の中間処理により減量された量

第3節 調査の方法

1. 調査方法の概要

本調査は、郵送によるアンケート調査と県保有の既存資料に基づく資料調査等をベースとしており、アンケート調査によって得られた産業廃棄物の発生及び処理状況に関する内容（集計値）と産業廃棄物の発生量に関連した指標（活動量指標：従業者数、製造品出荷額等）を基に、県内における産業廃棄物の発生量等の推計を行うものである。

なお、調査にあたっては、発生事業場（業種）の特性等を勘案し、表 1-3-1 に示す調査方法を基本とした。また、郵送によるアンケート調査の他、多量排出事業者処理計画実施状況報告と産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書（県独自の様式）もアンケート調査の補完のために使用した。

表 1-3-1 調査方法の概要

業種	調査方法			備 考
	全数調査	標本調査	資料調査	
農業			○	動物のふん尿、動物の死体、農業用廃プラスチック類を調査対象廃棄物とし、既存資料を用いて調査する。
鉱業		○		
建設業		○		
製造業		○		
電気・水道業	○			関係部局の名簿等を基に全数抽出し、すべての施設より回答を得ることを原則とする。 このため、活動量指標を用いた原単位による推計は行わず、アンケートで集計した発生量及び処理状況の実績量をそのまま用いる。
情報通信業		○		
運輸業		○		
卸・小売業		○		
宿泊業・飲食業		○		
生活関連業		○		
教育・学習業		○		
医療・福祉		○		
複合サービス業		○		
サービス業		○		
公務		○		

注 1) 全数調査とは、産業廃棄物の発生量及び処理状況の実態をより正確に把握するため、特定の業種あるいは事業所等を調査対象として全数を抽出・回収し、その発生量及び処理状況の実績量を把握する方法。

注 2) 標本調査とは、標本調査対象業種に分類される事業所から一部の調査事業所を抽出し、抽出された排出事業所からのアンケート調査に基づいて産業廃棄物の実態を把握する方法。

注 3) 資料調査とは、関係部局等が調査した発生原単位等の資料を用いて発生量等の実績量を把握する方法。

2. 標本調査について

(1) 標本抽出方法

標本の抽出に当たっては、産業廃棄物関連データ（平成 27 年度実績：多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書、産業廃棄物管理票交付等状況報告書）をもとに、業種別、種類別に産業廃棄物の排出量の多い事業所（寄与率が高い）を選定し、平成 26 年経済センサス基礎調査名簿から該当事業所を有意に抽出した。

(2) アンケート調査項目

調査票の項目や形式は、業種による産業廃棄物の発生及び処理・処分状況等の特性を考慮し、①建設業、②鉱業、製造業、電気・水道業、③医療・福祉、④林業、漁業、情報通信業、卸・小売業、飲食・宿泊業、教育・学習支援業、複合サービス事業、サービス業等、⑤運輸・郵便業、卸・小売業のうち自動車の整備を行う業種の 5 種類とした。

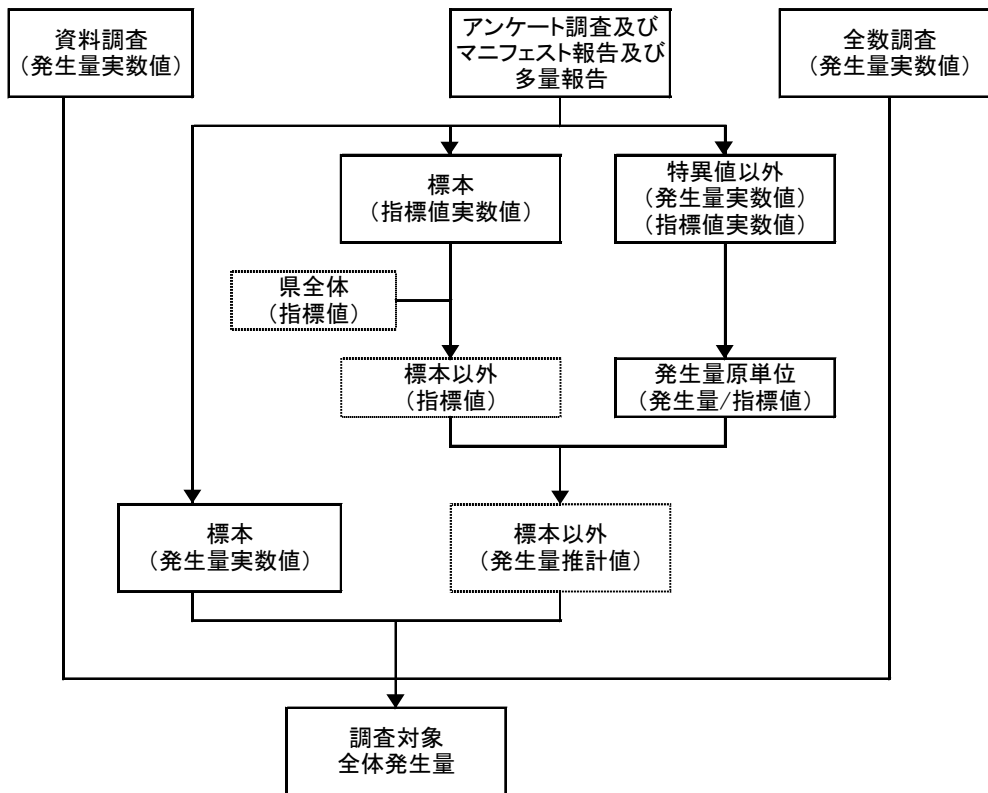
(3) 発生原単位の作成と調査対象全体の発生量の推計方法

1) 推計の考え方

発生量全体の推計手法の流れを図 1 - 3 - 1 に示す。

調査対象全体の発生量は、資料調査、標本調査、全数調査による業種別、種類別の発生量の合計により算出した。

資料調査及び全数調査では、実数値を集計して算出した。標本調査では、2) に示す発生原単位を用いて 3) に示す推計方法により算出した。



注)特異値とは、多量排出事業者や同業他社と比較し排出状況が大きく異なる等特殊な標本のことを示す。

図 1 - 3 - 1 発生量の推計方法の概念図

2) 発生原単位の算出

発生原単位とは、活動量指標単位当たりの産業廃棄物発生量を示すものであり、アンケート調査等によって得られた標本の業種別、種類別の集計産業廃棄物量と業種別の集計活動量指標から、図 1 - 3 - 2 に示す A 式によって算出する。

3) 調査対象全体の発生量の推計方法

2) で算出された発生原単位と、業種別の調査対象全体（最新年度の母集団）における調査当該年度の活動量指標を用いて、図 1 - 3 - 2 に示す B 式によって調査対象全体の産業廃棄物の発生量を推計した。

①発生原単位の算出	
A 式 $\alpha = W / O$	α : 産業廃棄物の発生原単位 W : 標本に基づく集計産業廃棄物発生量 O : 標本に基づく集計活動量指標
②調査対象全体の発生量の推計方法	
B 式 $W' = \alpha \times O'$	W' : 調査当該年度の推計産業廃棄物発生量 O' : 調査当該年度の母集団の活動量指標

図 1 - 3 - 2 発生原単位と発生量の推計方法

4) 活動量指標

母集団（県全体）の推計に用いた活動量指標は、表1-3-2のとおりである。

表1-3-2 業種別の活動量指標

業種	活動量指標	出典
林業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
漁業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
鉱業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告（国土交通省総合政策局）
製造業	製造品出荷額等	工業統計調査（経済産業省）
情報通信業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
運輸業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
卸・小売業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
宿泊業・飲食業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
生活関連業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
教育・学習業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
医療，福祉 （病院）	従業者数 （病床数）	経済センサス 基礎調査（総務省統計局） （医療施設調査病院報告書：厚生労働省統計情報部）
複合サービス事業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
サービス業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
公務	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）

第4節 調査結果の利用上の留意事項

本調査結果を利用する際の留意事項については、以下のとおりである。

1. 産業廃棄物の種類の区分について

本報告書では、産業廃棄物の種類を次に示す3段階で設定し、表記している。

発生時の種類	1段階	発生・排出時点の種類（未処理）
処理後の種類	2段階 （自己処理後）	排出事業場で中間処理され、変化した処理後の種類 例1；汚泥、廃油、廃プラスチック、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず→（焼却処理）→〔燃え殻〕、〔ばいじん〕 例2；廃酸、廃アルカリ→（中和処理）→〔汚泥〕 注）1段階時点の種類と事業場の中間処理方法を用いて推定した。
	3段階 （委託処理後）	委託中間処理により、変化した処理後の種類（同上） 注）2段階時点の種類と委託中間処理方法を用いて推定した。

なお、解析等の都合上、中間処理後も廃棄物の種類を変化させずに集計した場合（例：発生時の種類のまま；木くず→（焼却）→木くず）は、図表中に「種類別：無変換」と表記した。

2. 委託中間処理後の残さ量について

委託中間処理後の残さ量は、アンケートの回答結果を用いることを原則とした。なお、残さ量の回答が無いものについては、産業廃棄物の種類ごとに、「産業廃棄物排出・処理実態調査指針 改訂版」（平成22年4月 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課）に準じた委託中間処理方法による残さ率から算出した。

3. 建設業の地域別発生量について

建設業における地域別の産業廃棄物の発生量については、アンケートで得られた工事現場ごとの発生量の割合を基に、県全体の推計値を按分することにより算出した。

4. 単位と数値に関する処理

（1）単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを明らかにするため、図表の単位は「t/年」、「千t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「トン」、「千トン」で記述している。

（2）報告書における数値の処理

本文に記載されている千トン表示及び構成比（%）の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の数値の計とが一致しないものがある。

なお、本文の図表及び巻末統計表の空欄は該当値がないものであり、「0」表示は、単位未満である。

第5節 標本抽出・回収結果

アンケート調査で回収のあった件数と、平成28年度に報告徴収された多量排出事業者の実績報告件数と、マニフェスト交付等状況報告書（県独自の様式：アンケート調査票）の提出状況は、表1-5-1に示すとおりである。

アンケート調査の回収件数に加え、実績報告と、マニフェスト交付状況報告書から補完した有効回答件数（標本）は、971件となっている。参考までに県内における調査対象事業所数27,885件（平成26年経済センサス基礎調査）に対する回収率でみると3.5%となっている。

表1-5-1 標本抽出・回収結果

業種	区分	総事業所数 (件)	有効回答件数 (件)	多量排出		有効回答率 (%)	集計排出量 (t/年)	推計排出量 (t/年)	捕捉率 (%)
				事業者 (件)	事業者以外 (件)				
合計		27,885	971	108	863	3.5%	945,276	1,073,664	88.0%
農業		309	0	0	0	—	559,159	559,098	100.0%
漁業		48	0	0	0	—	—	—	—
鉱業		5	2	1	1	40.0%	6,330	6,401	98.9%
建設業		2,444	210	62	148	8.6%	179,783	257,301	69.9%
製造業		1,720	134	18	116	7.8%	154,395	184,986	83.5%
電気・水道業		55	44	9	35	80.0%	18,752	18,752	100.0%
情報通信業		221	18	1	17	8.1%	2,556	2,677	95.5%
運輸業		525	40	1	39	7.6%	10,952	12,905	84.9%
卸・小売業		7,174	153	0	153	2.1%	5,370	14,785	36.3%
金融・保険業		559	13	0	13	2.3%	36	122	29.6%
物品賃貸業		1,332	28	1	27	2.1%	121	512	23.6%
学術研究・専門業		1,022	36	0	36	3.5%	158	733	21.6%
宿泊業・飲食業		3,466	49	0	49	1.4%	435	1,174	37.1%
生活関連業		2,642	58	0	58	2.2%	1,793	2,559	70.1%
教育・学習業		1,187	26	0	26	2.2%	130	1,076	12.1%
医療・福祉		2,312	81	13	68	3.5%	2,736	6,234	43.9%
複合サービス業		355	12	0	12	3.4%	269	293	91.8%
サービス業		2,112	59	2	57	2.8%	2,096	2,578	81.3%
公務		397	8	0	8	2.0%	205	1,479	13.9%

第2章 調査結果

平成27年度の鳥取県内における産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分状況は、以下のとおりである。

第1節 第1次産業を除く調査結果の概要

平成27年度の1年間に鳥取県内で発生した産業廃棄物の発生量（第1次産業を除く）は525千トンであり、有償物量の10千トン（発生量の2.0%）を除いた産業廃棄物の排出量は515千トン（同98.0%）となっている。

排出量のうち、脱水や焼却など中間処理された量は503千トン（排出量の97.8%）、中間処理を経ず直接再生利用された量は7千トン（同1.3%）、直接最終処分された量は4千トン（同0.8%）等となっている。一方、中間処理による減量化量は102千トン（同19.8%）で、再生利用量は390千トン（同75.9%）、最終処分量は22千トン（同4.3%）となっている。

なお、事業場内での保管等のその他量は、未処理及び中間処理後を合わせて52トンとなっている。

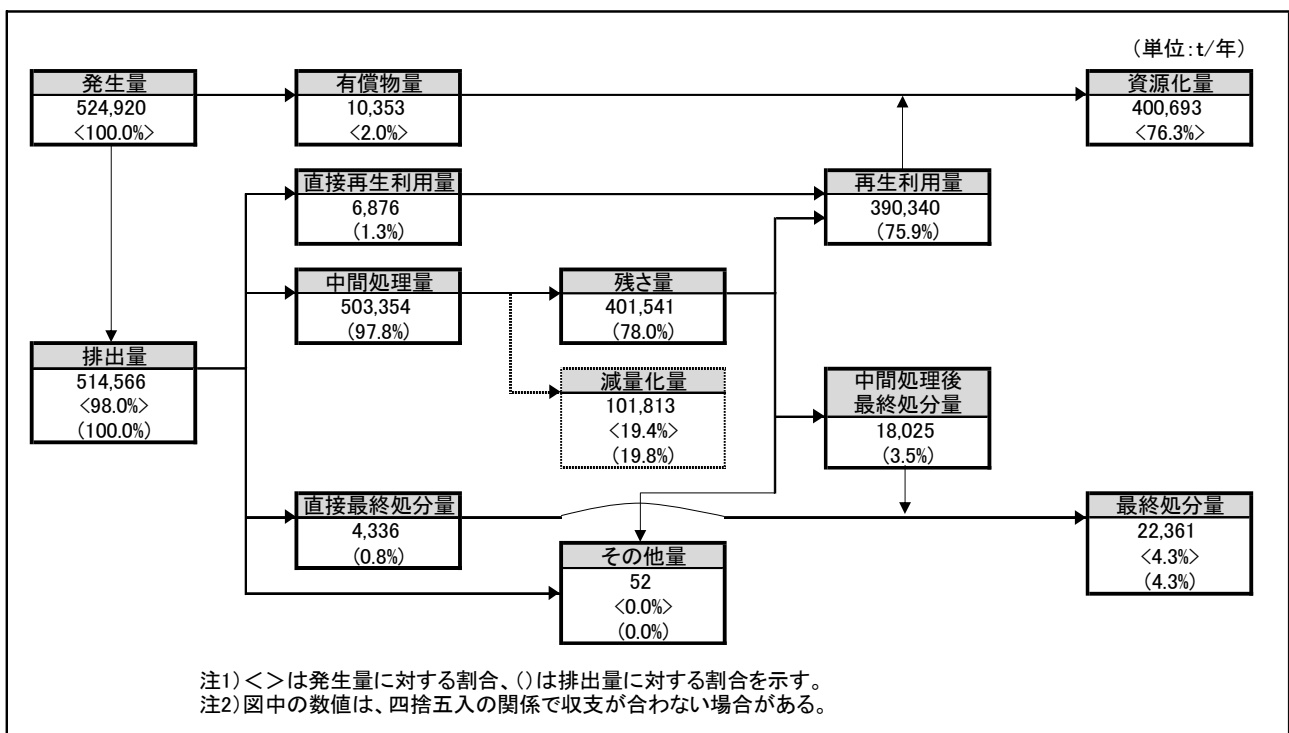


図2-1-1 発生・排出及び処理・処分の状況（第1次産業を除く）

第2節 発生・排出状況（第1次産業を除く）

1. 種類別の発生・排出状況

種類別の発生・排出状況は、図2-2-1～3に示すとおりである。

発生量（525千トン）を種類別にみると、がれき類が211千トン（発生量の40.2%）で最も多く、次いで、汚泥が106千トン（同20.2%）、木くずが54千トン（同10.4%）、廃プラスチック類が29千トン（同5.5%）、ばいじんが28千トン（同5.4%）、その他産業廃棄物が22千トン（同4.2%）等となっており、これら6種類で発生量の85.9%を占めている。排出量（515千トン）を種類別にみると、がれき類が211千トン（排出量の41.0%）で最も多く、次いで、汚泥が106千トン（同20.6%）、木くずが53千トン（同10.3%）、廃プラスチック類が29千トン（同5.6%）、ばいじんが28千トン（同5.5%）、その他産業廃棄物が22千トン（同4.3%）等となっており、この6種類で排出量の87.2%を占めている。

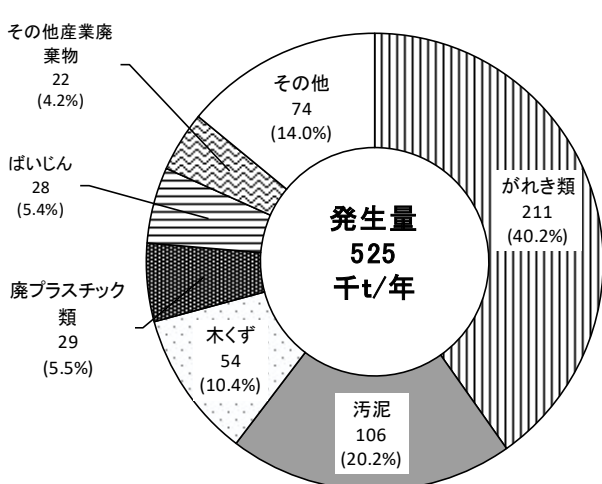


図2-2-1 種類別の発生量

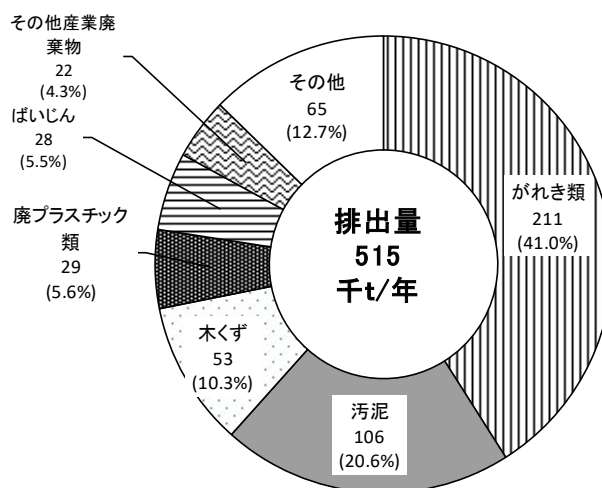
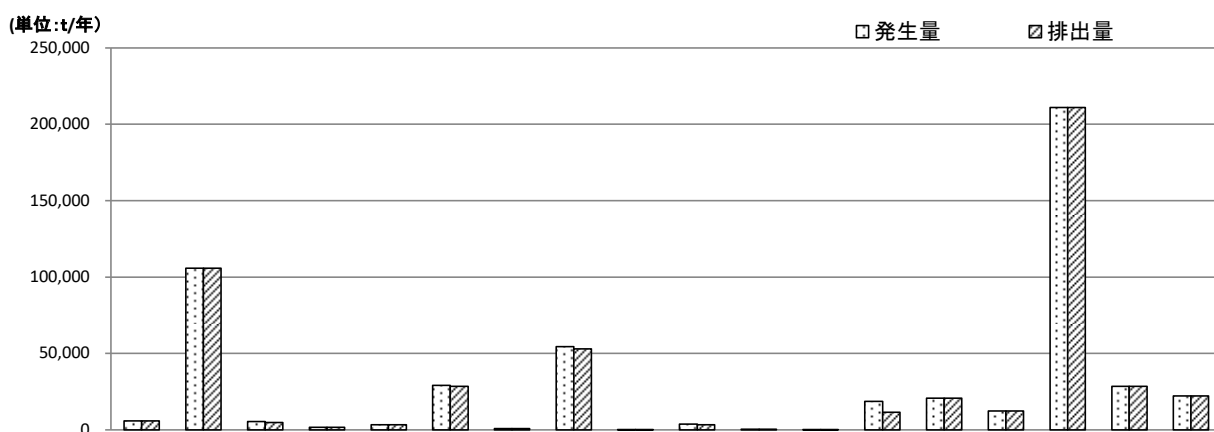


図2-2-2 種類別の排出量



種類: 変換 (t/年)	合計	(単位: t/年)																	
		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
発生量	524,920	5,868	105,946	5,465	1,693	3,227	29,067	991	54,483	182	3,810	493	35	18,765	20,849	12,325	211,041	28,384	22,296
	(100%)	(1%)	(20%)	(1%)	(0%)	(1%)	(6%)	(0%)	(10%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(4%)	(4%)	(2%)	(40%)	(5%)	(4%)
排出量	514,566	5,868	105,946	4,864	1,693	3,227	28,592	991	52,937	182	3,328	493	35	11,521	20,849	12,325	211,041	28,384	22,291
	(100%)	(1%)	(21%)	(1%)	(0%)	(1%)	(6%)	(0%)	(10%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(2%)	(4%)	(2%)	(41%)	(6%)	(4%)

図2-2-3 種類別の発生量、排出量

2. 業種別の発生・排出状況

業種別の発生・排出状況は、図2-2-4～6に示すとおりである。

発生量(525千トン)を業種別にみると建設業が258千トン(発生量の49.1%)で最も多く、次いで、製造業が194千トン(同37.0%)、電気・水道業が19千トン(同3.6%)等となっており、この3業種で発生量の89.7%を占めている。

排出量(515千トン)を業種別にみると、建設業が257千トン(排出量の50.0%)で最も多く、次いで、製造業が185千トン(同35.9%)、電気・水道業が19千トン(同3.6%)等となっており、この3業種で排出量の89.5%を占めている。

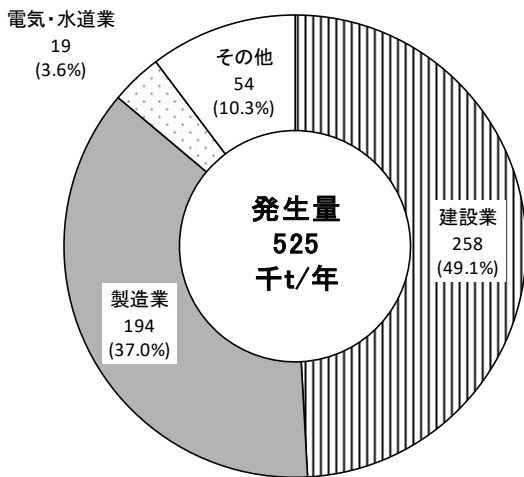


図2-2-4 業種別の発生量

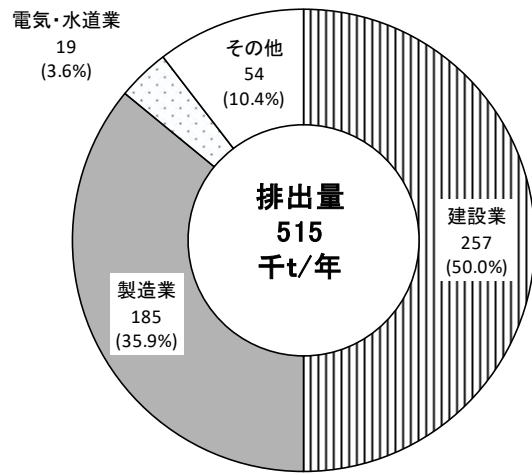
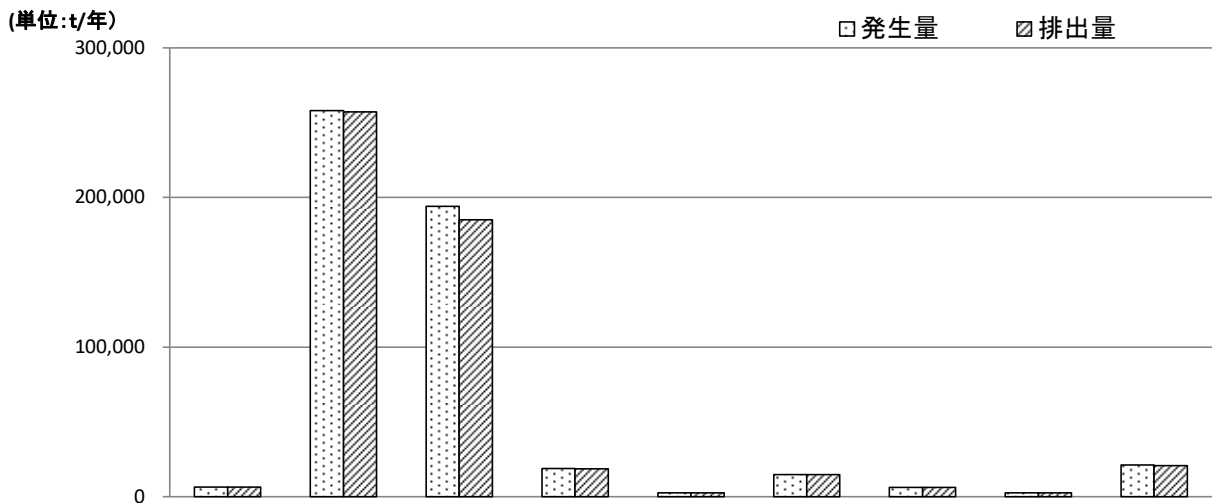


図2-2-5 業種別の排出量



業種 (t/年)	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	卸・小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
発生量	524,920 (100%)	6,401 (1%)	257,968 (49%)	194,130 (37%)	18,807 (4%)	2,677 (1%)	14,905 (3%)	6,234 (1%)	2,616 (0%)	21,182 (4%)
排出量	514,566 (100%)	6,401 (1%)	257,301 (50%)	184,986 (36%)	18,752 (4%)	2,677 (1%)	14,785 (3%)	6,234 (1%)	2,578 (1%)	20,853 (4%)

図2-2-6 業種別の発生量、排出量

3. 地域別の発生・排出状況

地域別の発生・排出状況は、図2-2-7～9に示すとおりである。

発生量（525千トン）を地域別にみると、西部地域が301千トン（発生量の57.3%）で最も多く、次いで東部地域が141千トン（同26.9%）、中部地域が83千トン（同15.8%）となっている。

排出量（515千トン）を地域別にみると、西部地域が297千トン（排出量の57.7%）で最も多く、次いで、東部地域が137千トン（同26.7%）、中部地域が80千トン（同15.6%）となっている。

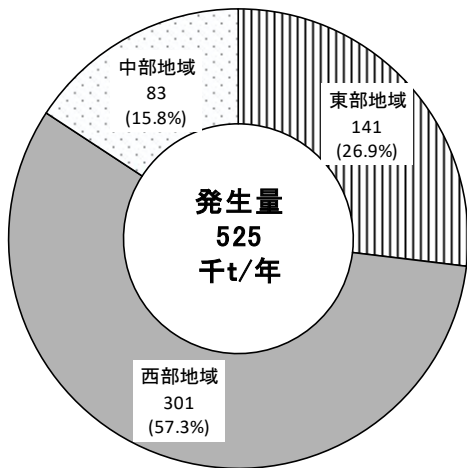


図2-2-7 地域別の発生量

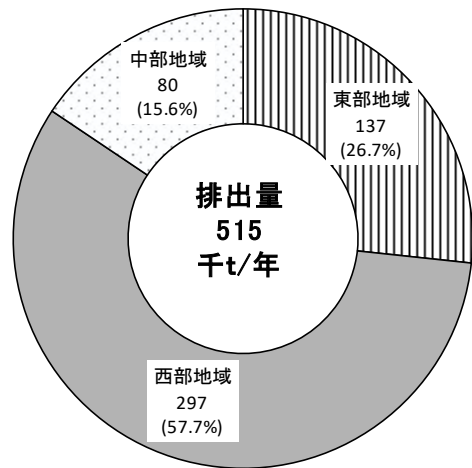


図2-2-8 地域別の排出量

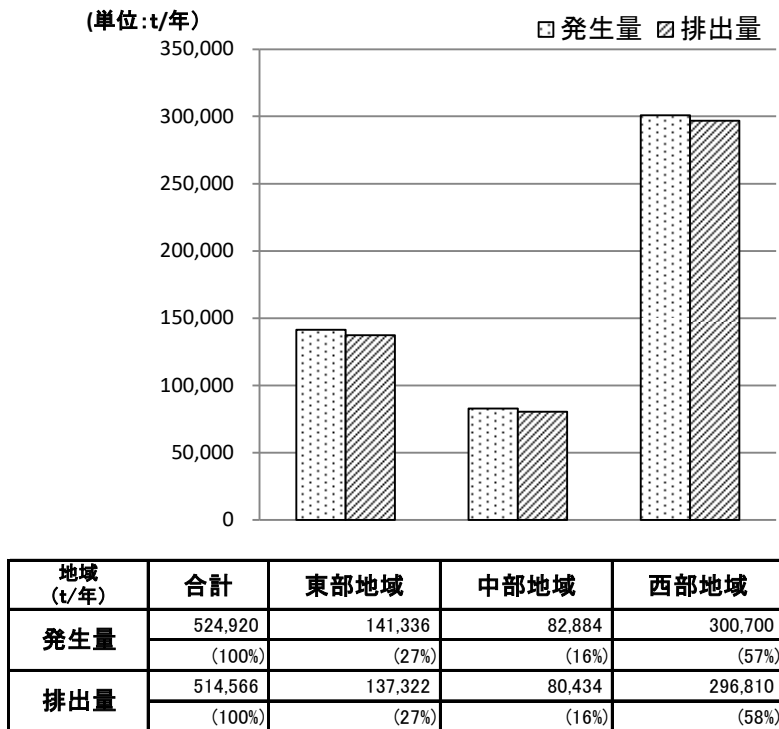


図2-2-9 地域別の発生量、排出量

第3節 処理・処分状況（第1次産業を除く）

1. 処理・処分状況の概要

産業廃棄物の発生・排出から処理・処分の流れは、図2-3-1に示すとおりである。平成27年度の処理・処分状況をみると、排出量515千トンのうち、再生利用量は390千トン（排出量の75.9%）、中間処理による減量化量は102千トン（同19.8%）、最終処分量は22千トン（同4.3%）、保管等のその他量は52トンとなっている。

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合を種類別、業種別にみると、図2-3-2、3に示すとおりである。

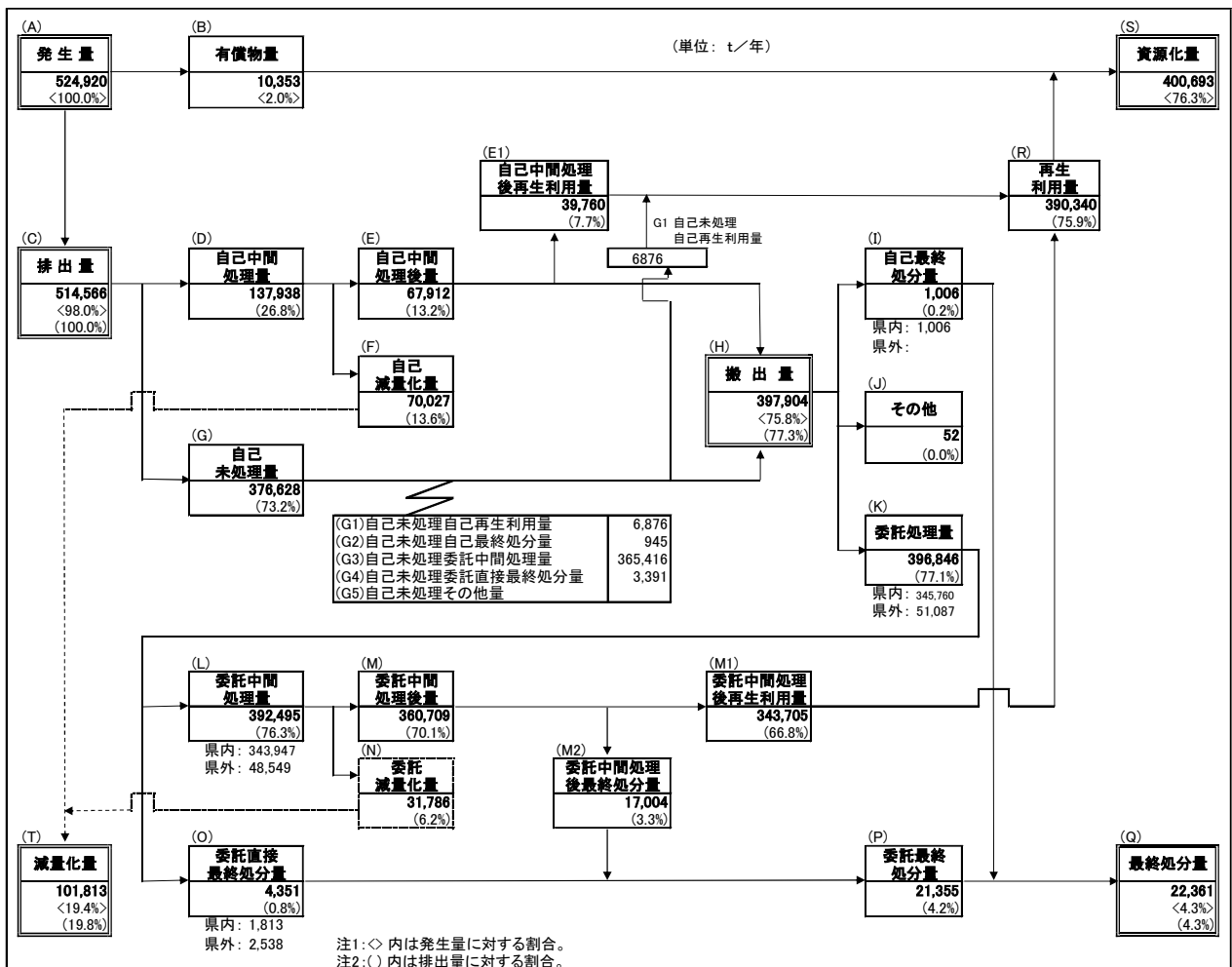
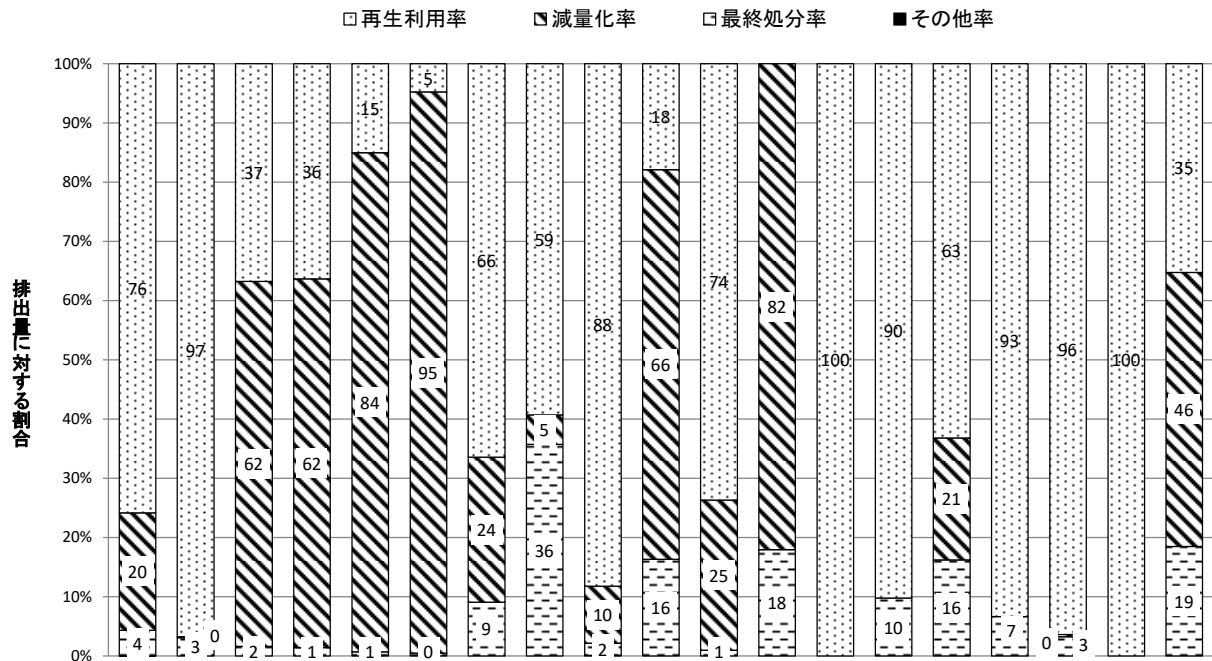


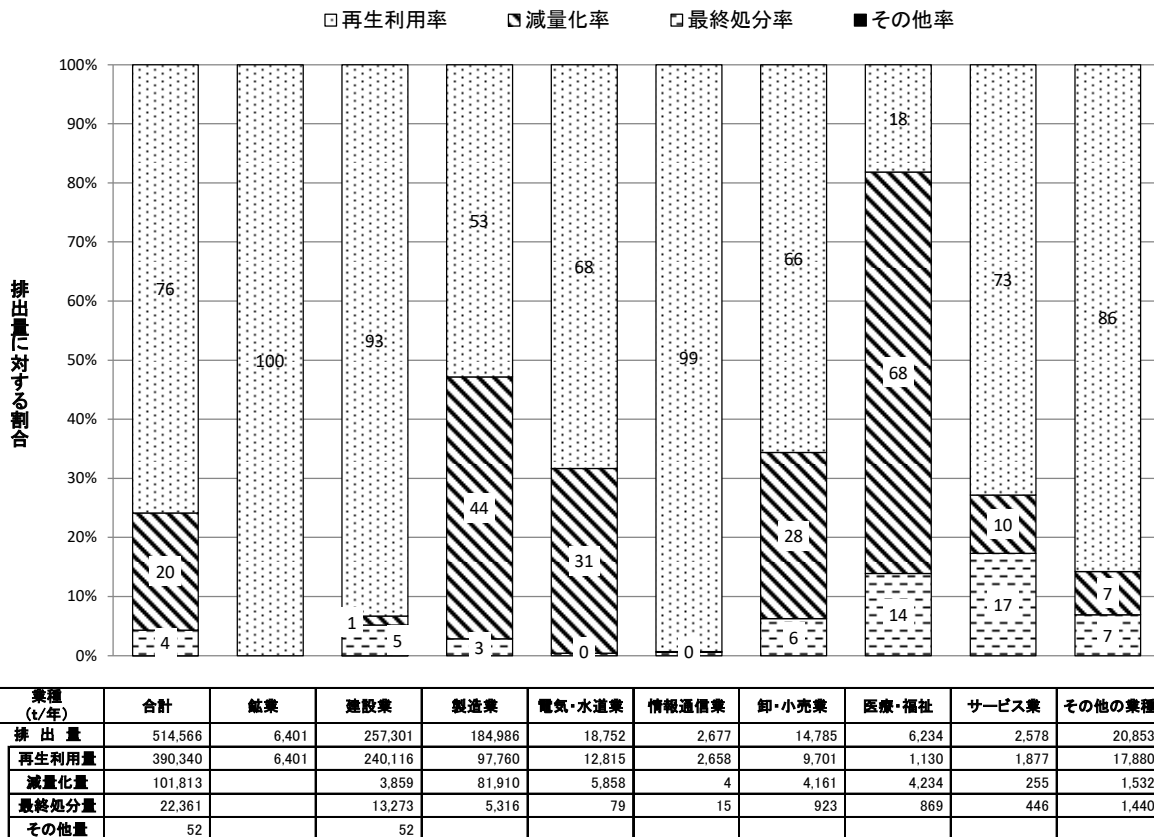
図2-3-1 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図



種類:無変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃紙	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物性残さ	動物系固形不燃物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉄さい	がれき類	はいじん	その他産業廃棄物
排出量	514,566	5,868	105,946	4,864	1,693	3,227	28,592	991	52,937	182	3,328	493	35	11,521	20,849	12,325	211,041	28,384	22,291
再生利用量	390,340	5,677	38,909	1,768	255	154	18,992	588	46,714	33	2,453	493	35	10,397	13,170	11,508	203,455	28,384	7,848
減量化量	101,813	10	65,339	3,028	1,427	3,058	7,001	50	5,080	120	842	404			4,294		843		10,316
最終処分量	22,361	181	1,698	67	11	15	2,599	354	1,090	30	32	88		1,124	3,385	817	6,743		4,126
その他量	52								52										

注1) 図表中の廃棄物の種類は、排出量に対する処理の割合を示すために、中間処理により種類が変わった場合であっても、発生時の種類で捉えている。【種類別:無変換】

図 2 - 3 - 2 種類別の排出量に対する処理・処分量の割合



業種 (t/年)	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	卸・小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
排出量	514,566	6,401	257,301	184,986	18,752	2,677	14,785	6,234	2,578	20,853
再生利用量	390,340	6,401	240,116	97,760	12,815	2,658	9,701	1,130	1,877	17,880
減量化量	101,813		3,859	81,910	5,858	4	4,161	4,234	255	1,532
最終処分量	22,361		13,273	5,316	79	15	923	869	446	1,440
その他量	52		52							

図 2 - 3 - 3 業種別の排出量に対する処理・処分量の割合

2. 自己中間処理状況（物質変換を考慮しない）

排出事業者自らが中間処理を行った自己中間処理量は、138千トンであり、排出量の26.8%を占めている。

自己中間処理量を種類別にみると、図2-3-4に示すとおり、汚泥が83千トン（自己中間処理量の60.3%）で最も多く、次いで、がれき類が30千トン（同21.5%）、その他産業廃棄物が8千トン（5.8%）、ガラスくず等が8千トン（同5.5%）等となっている。

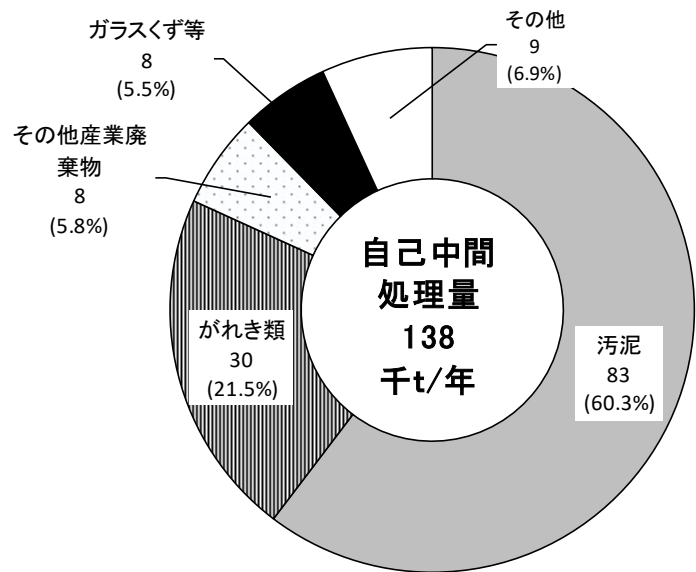


図2-3-4 種類別の自己中間処理量

また、排出量に対する自己中間処理量の割合（自己中間処理率）及び自己中間処理量に対する自己減量化量の割合（自己減量化率）についてみると、図2-3-5に示すとおりである。

自己中間処理率が高い種類は、動物系固形不要物（100.0%）、汚泥（78.6%）、ガラスくず等（36.2%）、その他産業廃棄物（36.1%）等となっており、自己減量化率が高い種類では、その他産業廃棄物（95.5%）、動物系固形不要物（82.0%）、汚泥（67.3%）、繊維くず（61.0%）、ガラスくず等（56.8%）等となっている。

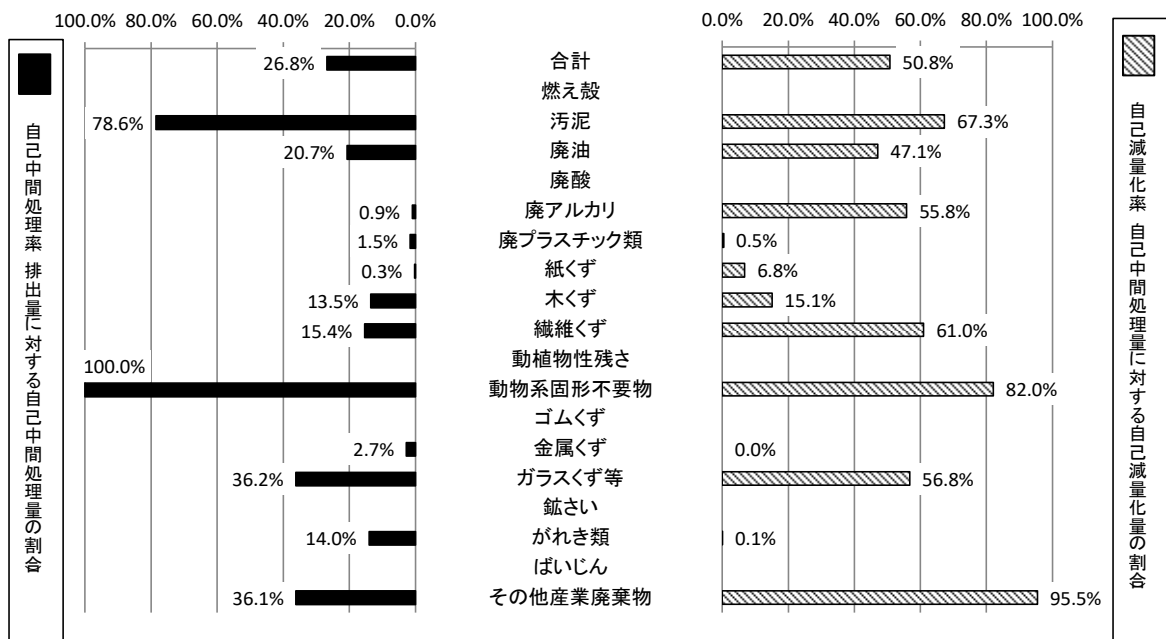


図2-3-5 種類別の排出量に対する自己中間処理量、自己減量化量の割合

3. 委託処理状況

処理業者等によって処理(中間処理、最終処分を含む)された委託処理量は、397千トンであり、排出量の77.1%を占めている。

委託処理量を種類別にみると、図2-3-6、7に示すとおり、がれき類が188千トン(委託処理量の47.3%)で最も多く、次いで木くずが47千トン(同11.8%)、汚泥が37千トン(同9.4%)、廃プラスチック類が28千トン(同7.2%)、ばいじんが28千トン(同7.2%)、ガラスくず等が16千トン(同4.1%)等となっている。

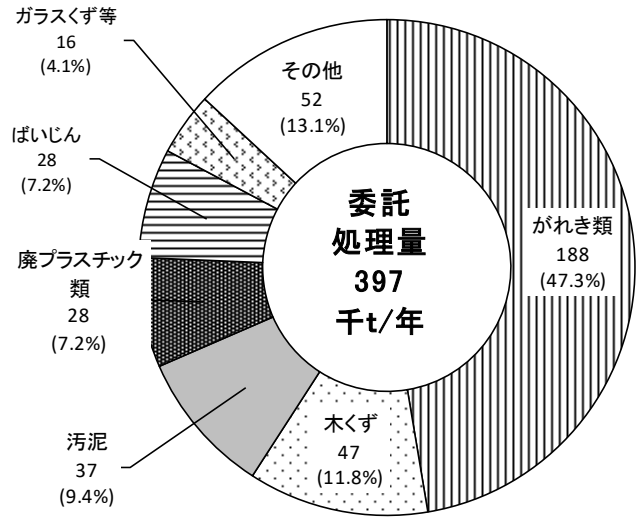


図2-3-6 種類別の委託処理量

また、委託処理量を処理方法別にみると、中間処理量は392千トン(同98.9%)、直接最終処分量は4千トン(同1.1%)となっている。

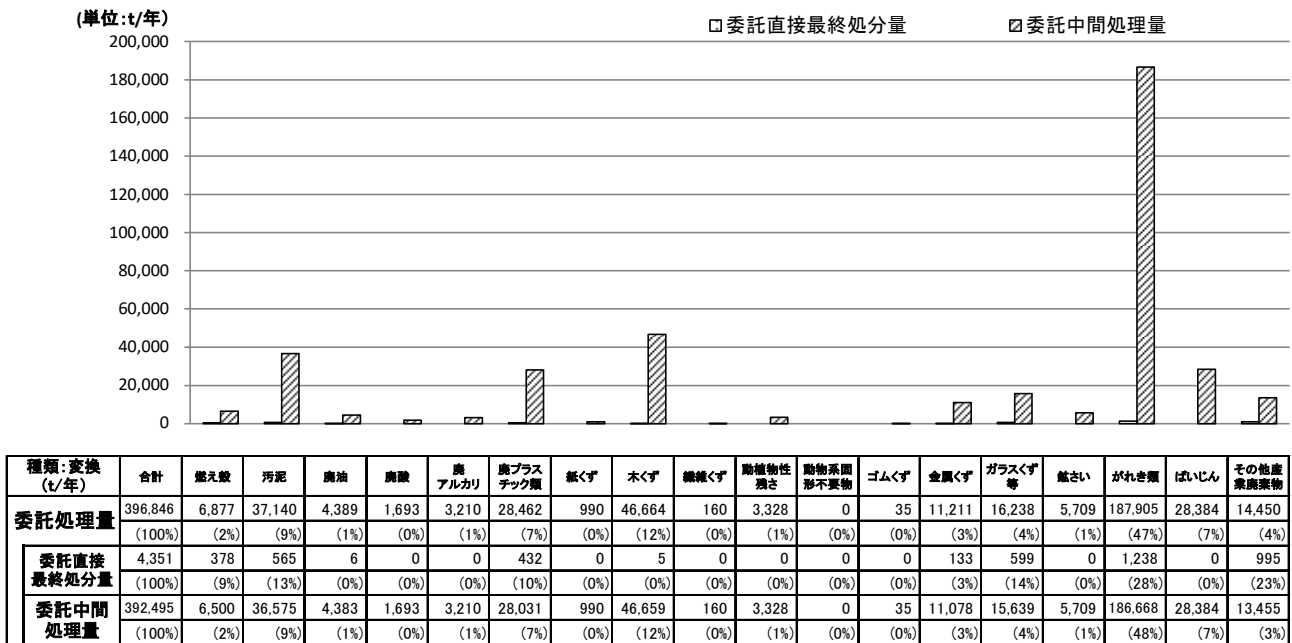


図2-3-7 種類別委託処理量の内訳

4. 資源化、再生利用状況

(1) 資源化状況

資源化量は、401 千トンであり、発生量の 76.3% を占めている。

資源化量を種類別にみると、図 2-3-8、9 に示すとおり、がれき類が 203 千トン(資源化量の 50.7%)で最も多く、次いで、木くずが 48 千トン(同 11.9%)、汚泥が 38 千トン(同 9.5%)、ばいじんが 28 千トン(同 7.1%)、廃プラスチック類が 19 千トン(同 4.8%)、金属くずが 18 千トン(同 4.4%) 等となっている。

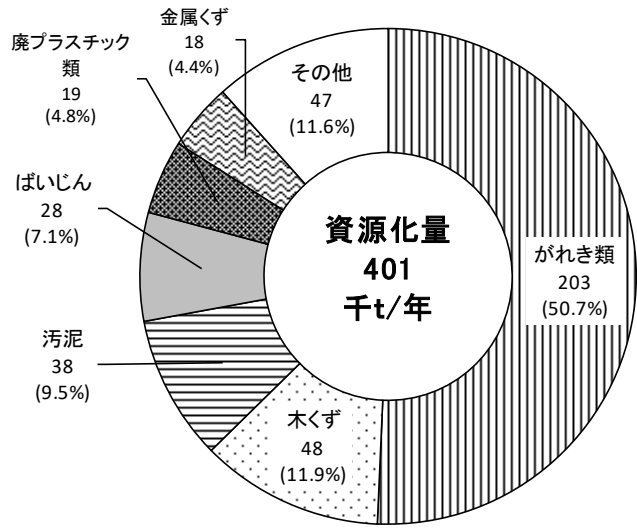
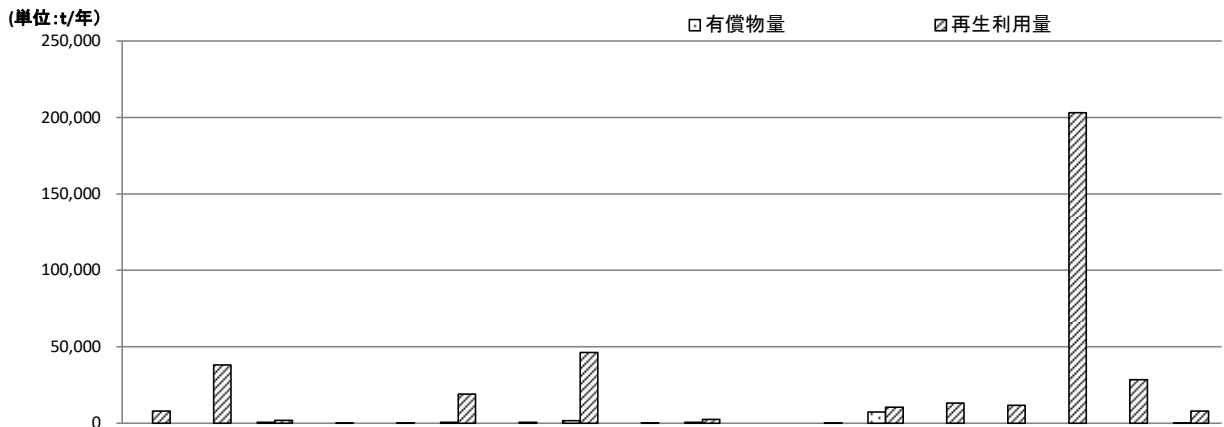


図 2-3-8 種類別の資源化量



種類: 交換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
資源化量	400,693	7,984	37,929	2,362	18	128	19,397	587	47,786	31	2,935	0	35	17,507	13,135	11,508	203,120	28,384	7,845
	(100%)	(2%)	(9%)	(1%)	(0%)	(0%)	(5%)	(0%)	(12%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(4%)	(3%)	(3%)	(51%)	(7%)	(2%)
有償物量	10,353	0	0	601	0	0	474	0	1,546	0	482	0	0	7,244	0	0	0	0	6
	(100%)	(0%)	(0%)	(6%)	(0%)	(0%)	(5%)	(0%)	(15%)	(0%)	(5%)	(0%)	(0%)	(70%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
再生利用量	390,340	7,984	37,929	1,761	18	128	18,923	587	46,240	31	2,453	0	35	10,263	13,135	11,508	203,120	28,384	7,840
	(100%)	(2%)	(10%)	(0%)	(0%)	(0%)	(5%)	(0%)	(12%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(3%)	(3%)	(3%)	(52%)	(7%)	(2%)

図 2-3-9 種類別資源化量の内訳

(2) 再生利用状況

資源化量のうち有償物量を除く再生利用量は 390 千トンであり、排出量の 75.9%を占めている。

再生利用量を種類別にみると、図 2-3-10 に示すとおり、がれき類が 203 千トン(再生利用量の 52.0%)で最も多く、次いで、木くずが 46 千トン(同 11.8%)、汚泥が 38 千トン(同 9.7%)、ばいじんが 28 千トン(同 7.3%)、廃プラスチック類が 19 千トン(同 4.8%)、ガラスくず等が 13 千トン(同 3.4%)、その他が 43 千トン(同 10.9%)等となっている。

なお、用途別にみた再生利用状況は、図 2-3-11、表 2-3-1 に示すとおりであり、土木・建設資材・再生資材が 252 千トン(同 64.7%)で最も多く、次いで、セメント原材料が 47 千トン(同 12.1%)、燃料が 33 千トン(同 8.6%)等となっている。

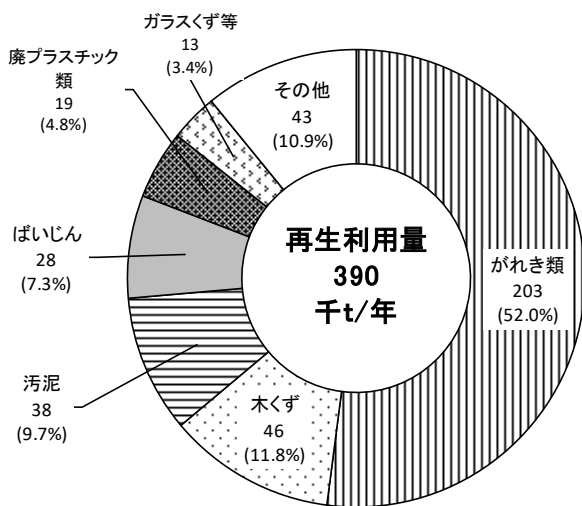


図 2-3-10 種類別の再生利用量

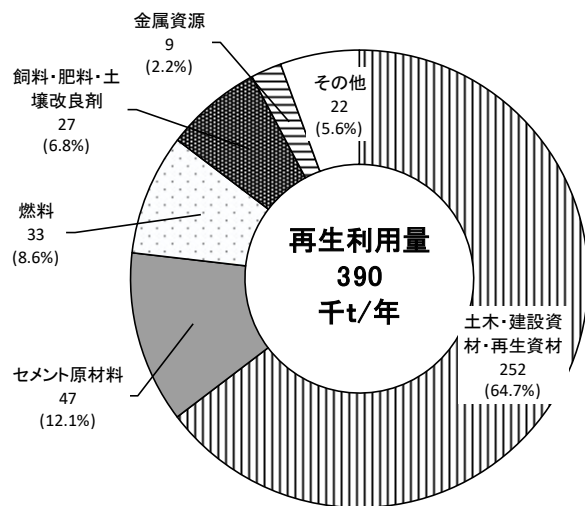


図 2-3-11 用途別の再生利用量

表 2-3-1 用途別にみた再生利用状況

(単位:t/年)

種類	用途		金属資源	燃料	土木・建設資材・再生資材	セメント原材料	飼料・肥料・土壌改良剤	パルプ・紙原料	ガラス原材料	プラスチック原料	再生油・再生溶剤	再生タイヤ	高炉還元(製鉄用)コークス代替材	その他
	合計													
合計	390,340 (100.0%)		8,503 (2.2%)	33,467 (8.6%)	252,458 (64.7%)	47,330 (12.1%)	26,717 (6.8%)	2,684 (0.7%)	1,629 (0.4%)	2,564 (0.7%)	1,043 (0.3%)	94 (0.0%)	4 (0.0%)	13,847 (3.5%)
燃え殻	7,984		4	363	1,377	6,148		33	2	17	40			1
汚泥	37,929		6	4,397	8,072	2,749	13,581							0
有機性汚泥	15,989		6	4,346		424	11,062							151
無機性汚泥	21,941			51	8,072	2,325	2,520							0
廃油	1,761			734		2	107	0			890			28
一般廃油	1,090			734		2	87	0			240			28
廃溶剤	650										650			
固形油														
油でい	21						21							
油付着物														
廃酸	18					1					17			
廃アルカリ	128			5		1	34				88			
廃プラスチック類	18,923		25	9,981	146	5,471		146	6	2,527		94	3	524
廃プラスチック	18,056		25	9,207	146	5,471		146	6	2,527			3	524
廃タイヤ	867			773								94		
紙くず	587			190				341						57
木くず	46,240		0	15,089	16,840		10,893	2,123		0				1,295
繊維くず	31			26										5
動物性残さ	2,453			1,074	22		1,357							
動物系固形不要物														
ゴムくず	35			35										
金属くず	10,263		8,398	132	240	1,492								
ガラスくず等	13,135		10	105	9,780	714	390		1,616	0				520
鉱さい	11,508				11,508									
がれき類	203,120			908	197,792	2,241								2,179
コンクリート片	114,300				110,586	2,241								1,473
廃アスファルト	82,173				81,478									695
その他	6,647			908	5,728									12
ばいじん	28,384				28,384									
動物のふん尿														
動物の死体														
その他産業廃棄物	7,840		60	427	6,680	126	354	42	5	20	8	0	0	117
感染性廃棄物	2		2		0									
混合物等	7,837		58	427	6,680	126	354	42	5	20	8	0	0	117

5. 最終処分状況

最終処分量は、22千トンであり、排出量の4.3%を占めている。

最終処分量を種類別にみると、図2-3-12、13に示すとおり、がれき類が7千トン(最終処分量の30.2%)で最も多く、次いで、その他産業廃棄物が3千トン(同14.8%)、ガラスくず等が3千トン(同14.6%)、燃え殻が2千トン(同10.8%)、廃プラスチック類が2千トン(同10.3%)、汚泥が1千トン(同5.0%)等となっている。

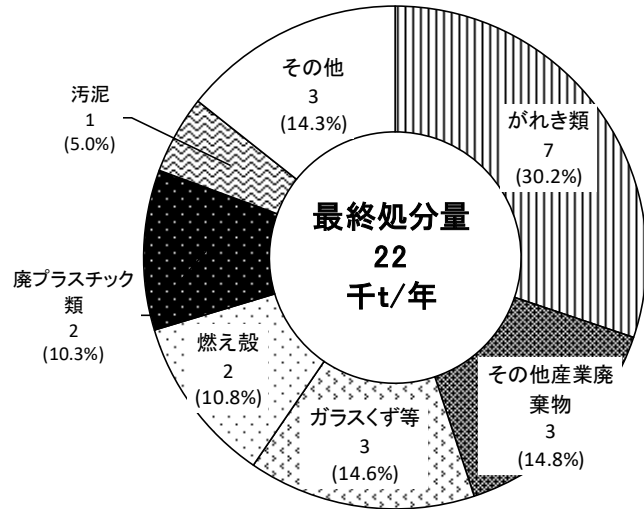
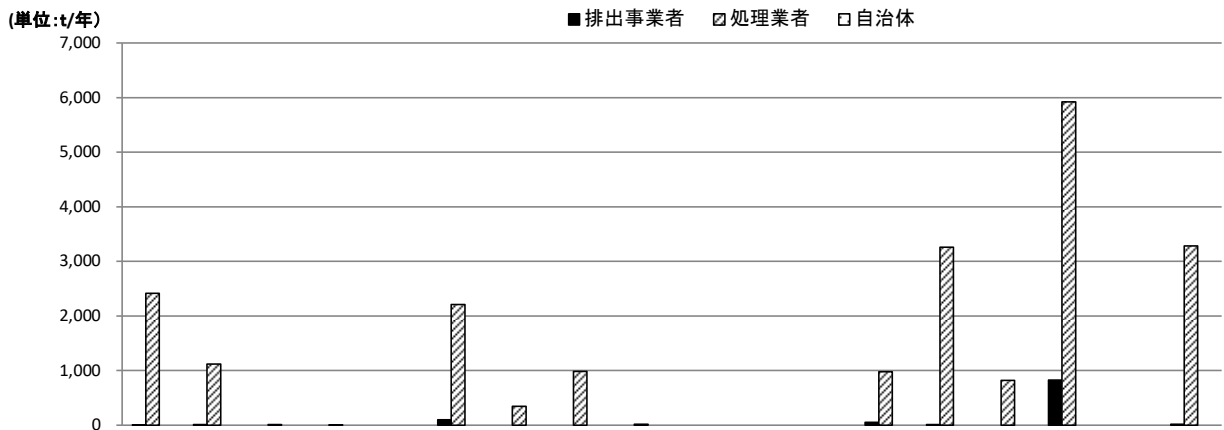


図2-3-12 最終処分量

また、処分主体別にみると、排出事業者による自己最終処分量が1千トン(同4.5%)、処理業者による最終処分量が21千トン(同95.5%)となっている。



種類:変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	紙さい	がれき類	はいじん	その他産業廃棄物
最終処分量	22,361	2,414	1,126	6	0		2,304	348	984	18				1,029	3,270	817	6,743		3,301
	(100%)	(11%)	(5%)	(0%)	(0%)		(10%)	(2%)	(4%)	(0%)				(5%)	(15%)	(4%)	(30%)		(15%)
排出事業者	1,006	0	6				95							50	13		821		19
	(100%)	(0%)	(1%)				(9%)							(5%)	(1%)		(82%)		(2%)
自治体																			
処理業者	21,355	2,414	1,120	6	0		2,209	348	984	18				978	3,257	817	5,922		3,282
	(100%)	(11%)	(5%)	(0%)	(0%)		(10%)	(2%)	(5%)	(0%)				(5%)	(15%)	(4%)	(28%)		(15%)

図2-3-13 処分主体別の最終処分量

第4節 第1次産業を含む調査結果

1. 種類別の発生・排出状況

第1次産業を含む種類別の発生・排出状況は、図2-4-1～3に示すとおりである。

発生量(1,200千トン)を種類別にみると、動物のふん尿が674千トン(発生量の56.2%)で最も多く、次いでがれき類が211千トン(同17.6%)、汚泥が106千トン(同8.8%)、木くずが54千トン(同4.5%)、廃プラスチック類が30千トン(同2.5%)、ばいじんが28千トン(同2.4%)となっており、これら6種類で発生量の92.0%を占めている。

排出量(1,074千トン)を種類別にみると、動物のふん尿が558千トン(排出量の52.0%)で最も多く、次いでがれき類が211千トン(同19.7%)、汚泥が106千トン(同9.9%)、木くずが53千トン(同4.9%)、廃プラスチック類が30千トン(同2.8%)、ばいじんが28千トン(同2.6%)となっており、これら6種類で排出量の91.9%を占めている。

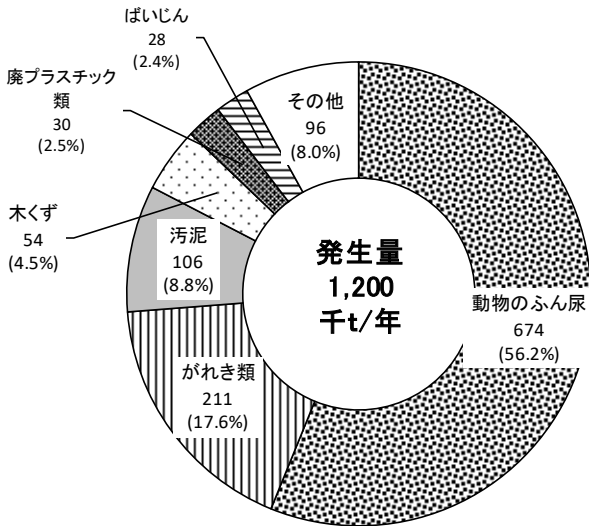


図2-4-1 種類別の発生量

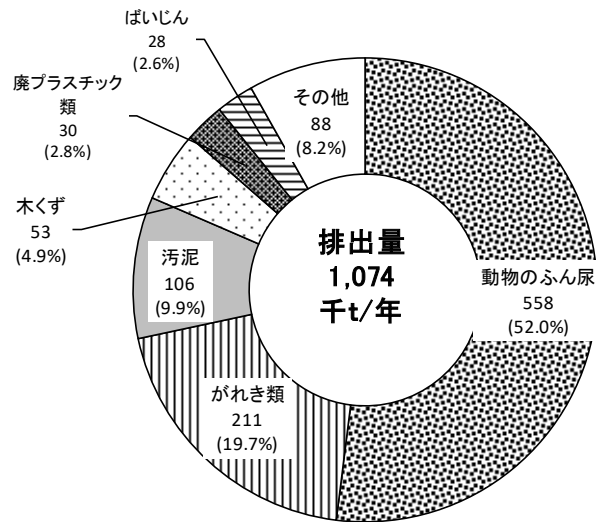
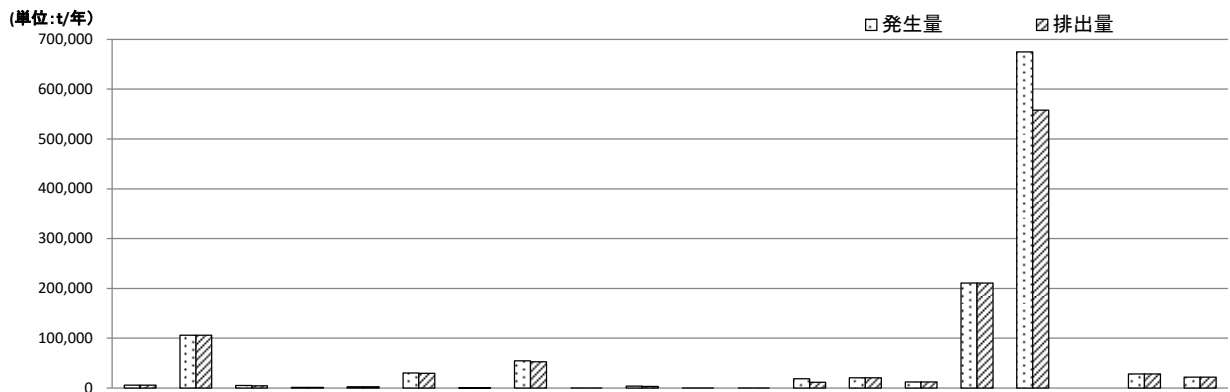


図2-4-2 種類別の排出量



種類:変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	炭油	炭酸	炭アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物性残渣	動物系固形不燃物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	紙さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん	その他産業廃棄物
発生量	1,200,287 (100%)	5,868 (0%)	105,946 (9%)	5,465 (0%)	1,693 (0%)	3,227 (0%)	30,105 (3%)	991 (0%)	54,483 (5%)	182 (0%)	3,810 (0%)	493 (0%)	35 (0%)	18,765 (2%)	20,849 (2%)	12,325 (1%)	211,041 (18%)	674,329 (56%)	0 (0%)	28,384 (2%)	22,296 (2%)
排出量	1,073,664 (100%)	5,868 (1%)	105,946 (10%)	4,864 (0%)	1,693 (0%)	3,227 (0%)	29,630 (3%)	991 (0%)	52,937 (5%)	182 (0%)	3,328 (0%)	493 (0%)	35 (0%)	11,521 (1%)	20,849 (2%)	12,325 (1%)	211,041 (20%)	558,059 (52%)	0 (0%)	28,384 (3%)	22,291 (2%)

図2-4-3 種類別の発生量、排出量

2. 業種別の発生・排出状況

業種別の発生・排出状況は、図2-4-4～6に示すとおりである。

発生量(1,200千トン)を業種別にみると、農業が675千トン(発生量の56.3%)で最も多く、次いで、建設業が258千トン(同21.5%)、製造業が194千トン(同16.2%)、電気・水道業が19千トン(同1.6%)となっており、これら4業種で発生量の95.6%を占めている。

排出量(1,074千トン)を業種別にみると、農業が559千トン(排出量の52.1%)で最も多く、次いで、建設業が257千トン(同24.0%)、製造業が185千トン(同17.2%)、電気・水道業が19千トン(同1.7%)となっており、これら4業種で排出量の95.0%を占めている。

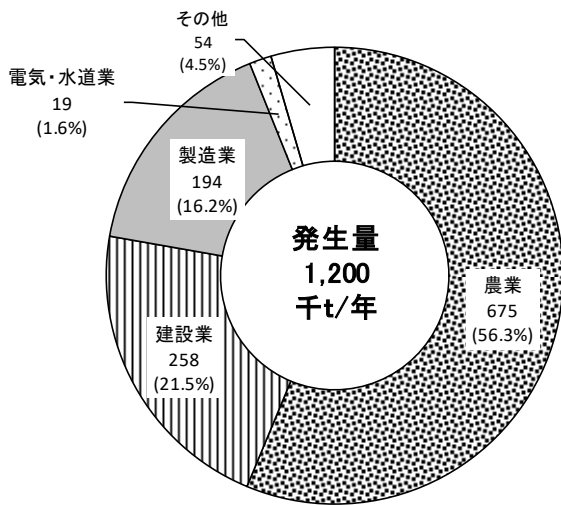


図2-4-4 業種別の発生量

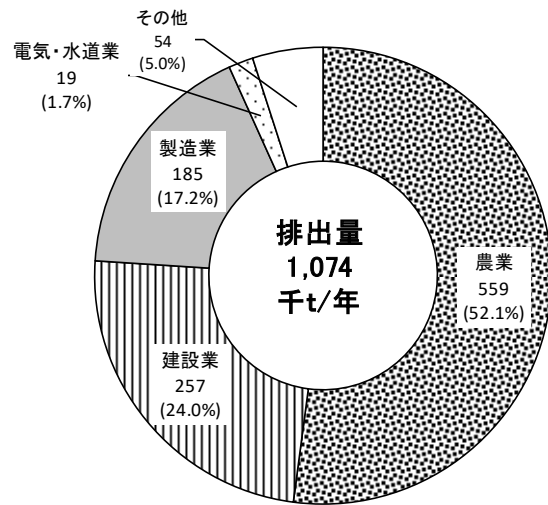
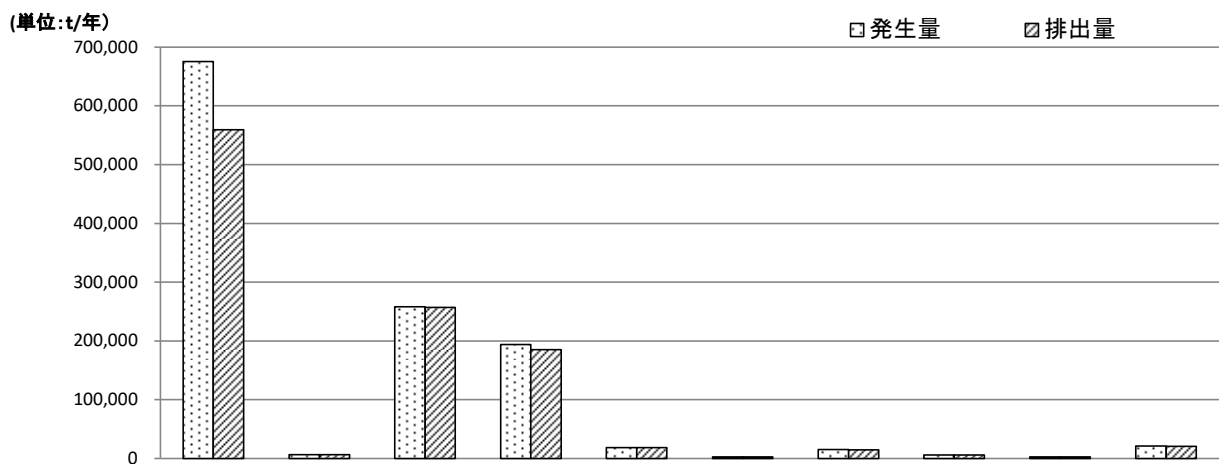


図2-4-5 業種別の排出量



業種 (t/年)	合計	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	卸・小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
発生量	1,200,287	675,368	6,401	257,968	194,130	18,807	2,677	14,905	6,234	2,616	21,182
	(100%)	(56%)	(1%)	(21%)	(16%)	(2%)	(0%)	(1%)	(1%)	(0%)	(2%)
排出量	1,073,664	559,098	6,401	257,301	184,986	18,752	2,677	14,785	6,234	2,578	20,853
	(100%)	(52%)	(1%)	(24%)	(17%)	(2%)	(0%)	(1%)	(1%)	(0%)	(2%)

図2-4-6 業種別の発生量、排出量 (農業を含む)

第5節 業種別の発生・排出及び処理・処分状況

1. 農業

農業からの発生量は675千トン、排出量は559千トンである。

発生量・排出量を種類別にみると、図2-5-1、2に示すようにほとんどの量を動物のふん尿が占めている。農業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-3に示すとおりである。

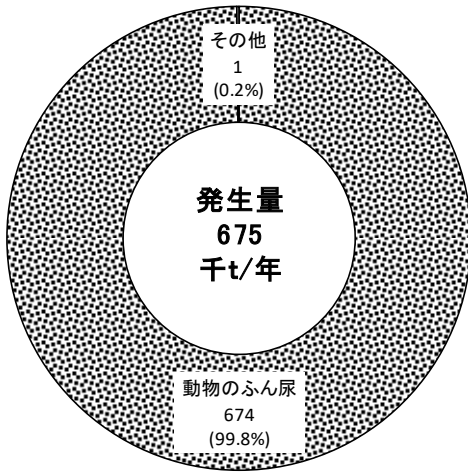


図2-5-1 種類別の発生量
<農業>

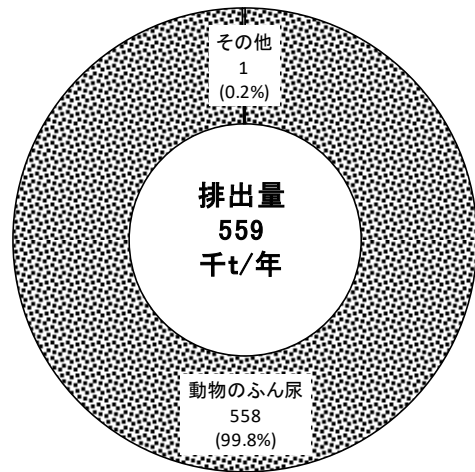


図2-5-2 種類別の排出量
<農業>

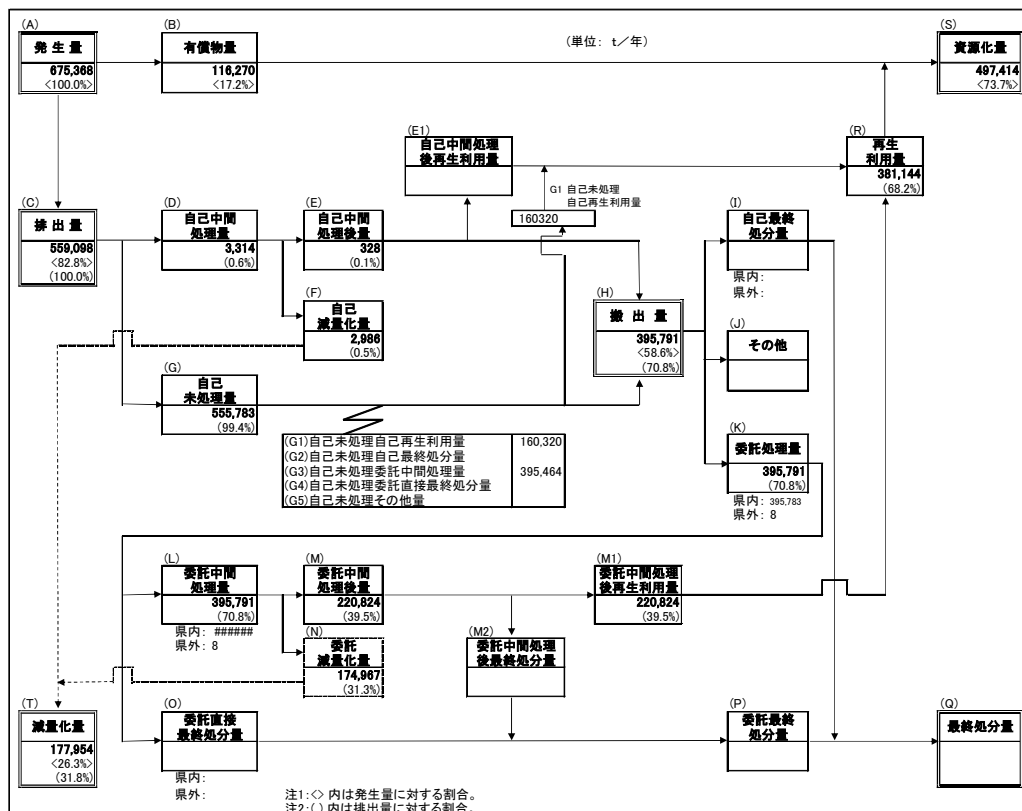


図2-5-3 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<農業>

2. 鉱業

鉱業からの発生量及び排出量は6,401トンである。

発生量・排出量を種類別にみると、図2-5-4、5に示すようにほとんどの量を汚泥が占めている。鉱業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-6に示すとおりである。

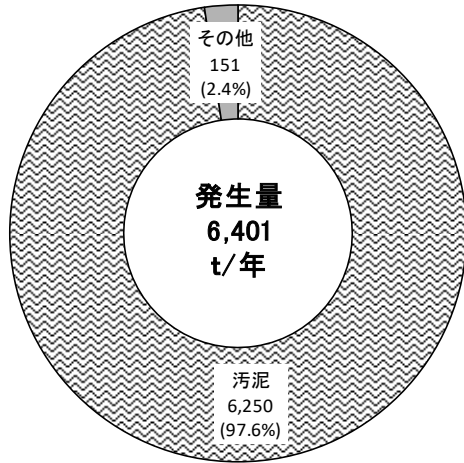


図2-5-4 種類別の発生量
<鉱業>

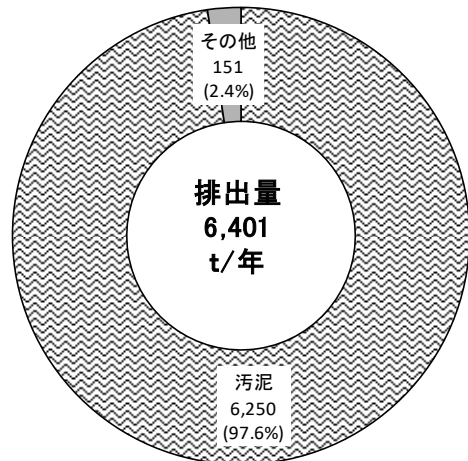


図2-5-5 種類別の排出量
<鉱業>

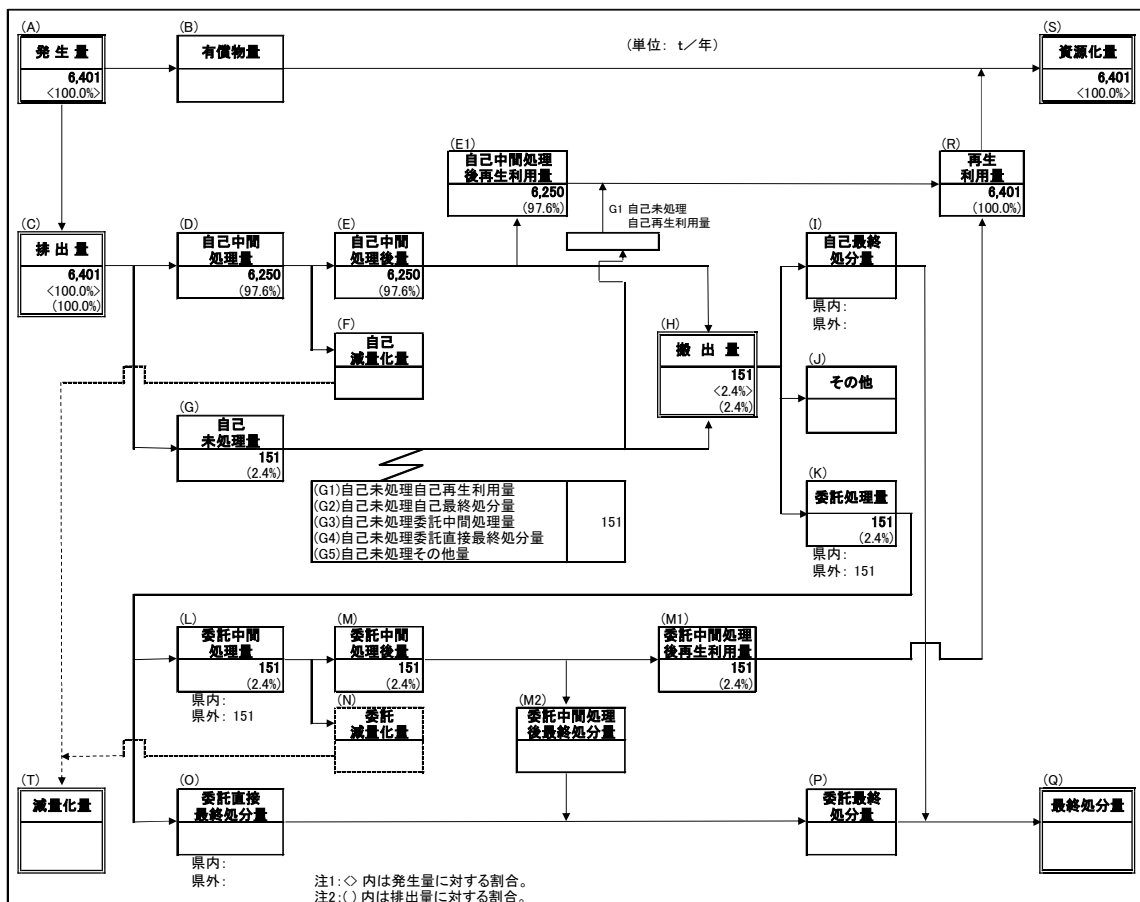


図2-5-6 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<鉱業>

3. 建設業

建設業からの発生量は258千トン、排出量は257千トンである。

発生量(258千トン)を種類別にみると、図2-5-7に示すようにがれき類が204千トン(発生量の79.1%)で最も多く、次いで、木くずが30千トン(同11.5%)、ガラスくず等が8千トン(同3.3%)となっており、これら3種類で発生量の93.9%を占めている。

また、排出量(257千トン)を種類別にみると、図2-5-8に示すようにがれき類が204千トン(排出量の79.3%)で最も多く、次いで、木くずが29千トン(同11.3%)、ガラスくず等が8千トン(同3.3%)となっており、これら3種類で排出量の93.9%を占めている。

建設業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-10に示すとおりである。

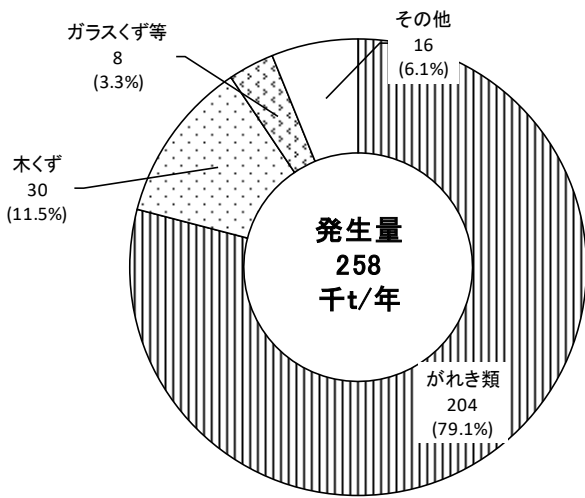


図2-5-7 種類別の発生量
<建設業>

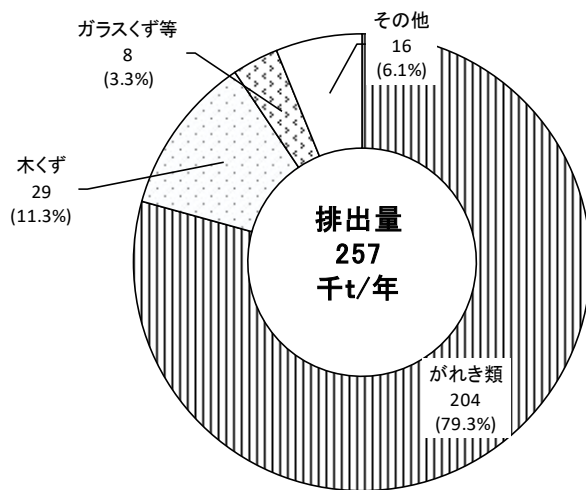


図2-5-8 種類別の排出量
<建設業>

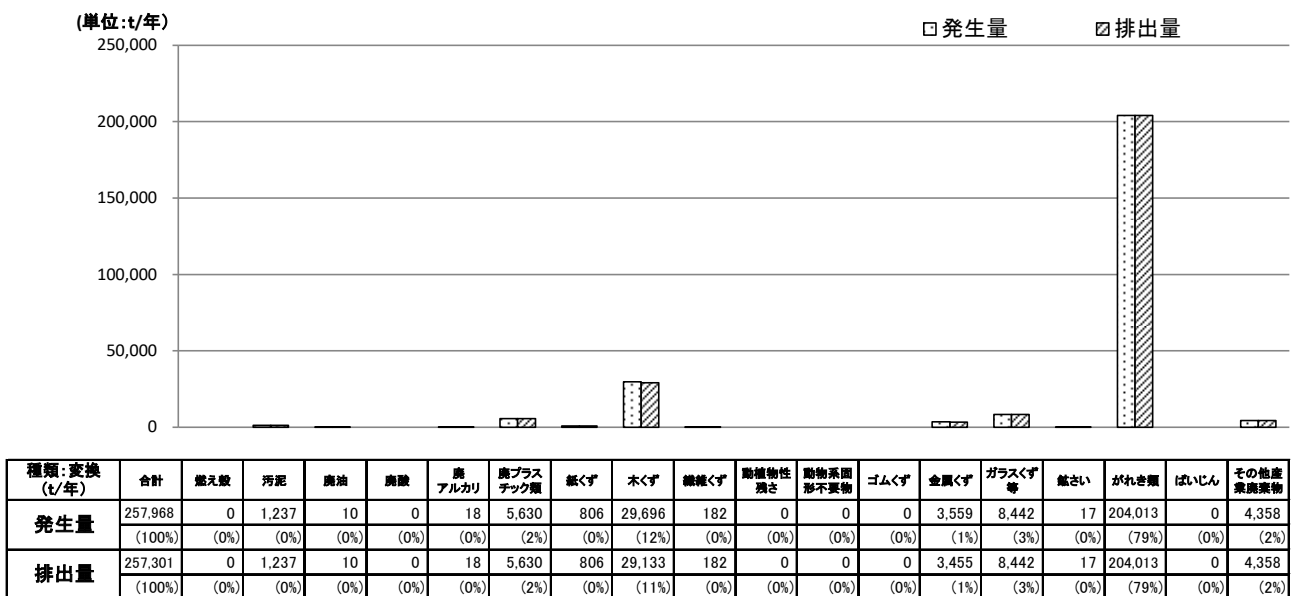


図2-5-9 種類別の発生量・排出量 <建設業>

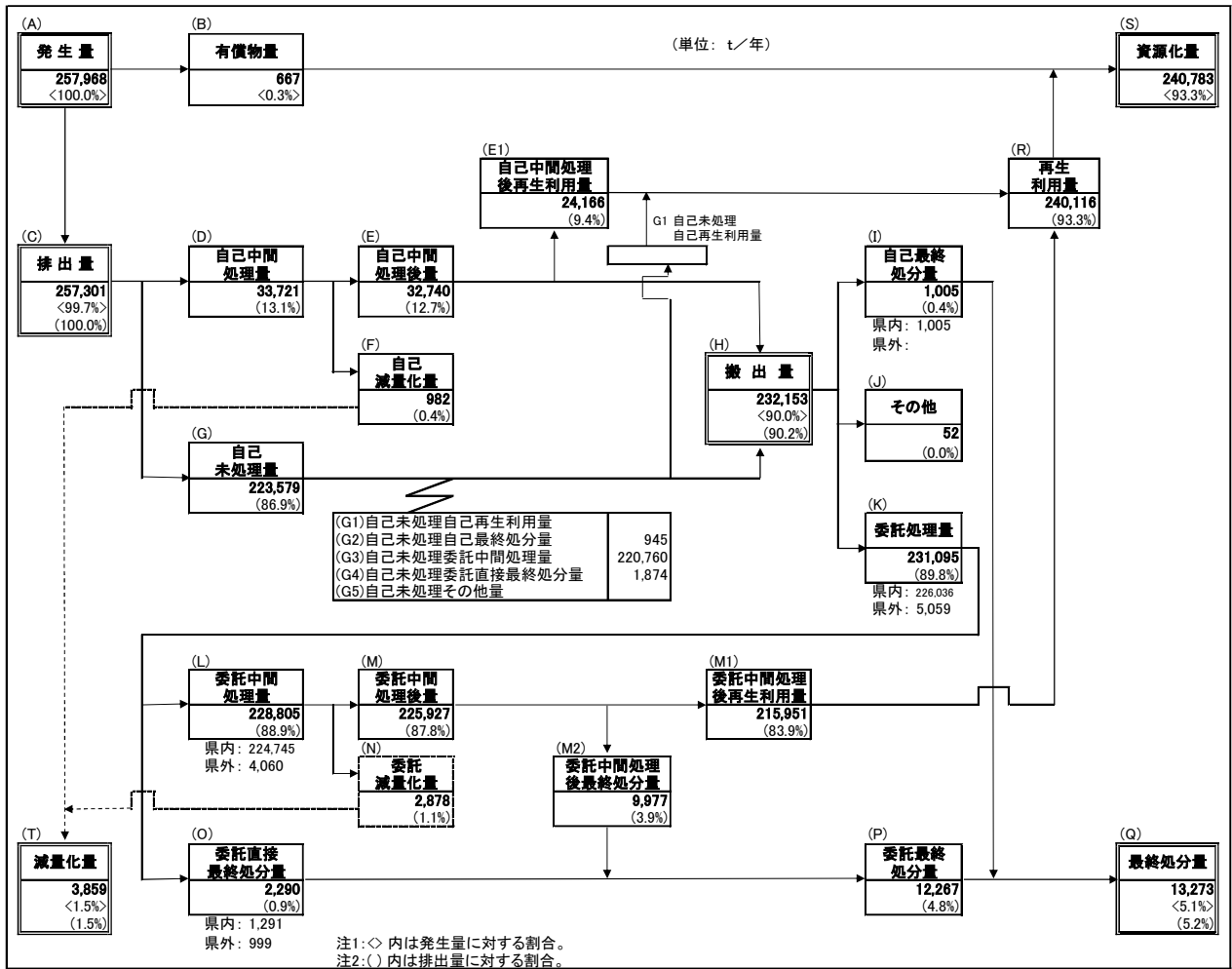


図 2 - 5 - 1 0 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図 <建設業>

4. 製造業

(1) 種類別の発生・排出状況

製造業からの発生量は194千トン、排出量は185千トンである。

発生量(194千トン)を種類別にみると、図2-5-11に示すように汚泥が80千トン(発生量の41.1%)で最も多く、次いで、ばいじんが28千トン(同14.6%)、木くずが12千トン(同6.4%)、鉱さいが12千トン(同6.3%)、ガラスくず等が11千トン(同5.9%)、その他産業廃棄物が10千トン(同5.4%)となっており、これら6種類で発生量の79.7%を占めている。

また、排出量(185千トン)を種類別にみると、図2-5-12に示すように汚泥が80千トン(排出量の43.1%)で最も多く、次いで、ばいじんが28千トン(同15.3%)、鉱さいが12千トン(同6.7%)、ガラスくず等が11千トン(同6.2%)、木くずが11千トン(同6.2%)、その他産業廃棄物が10千トン(同5.7%)となっており、これら6種類で排出量の83.2%を占めている。

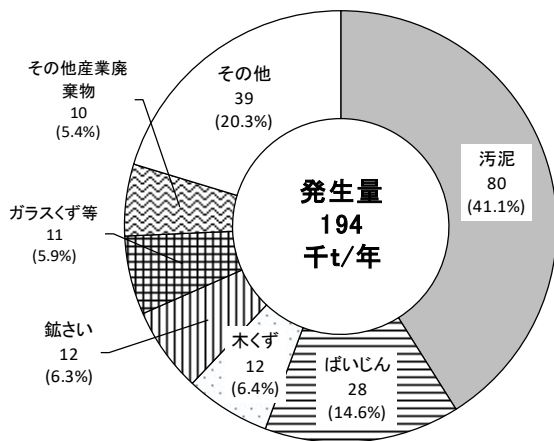


図2-5-11 種類別の発生量
<製造業>

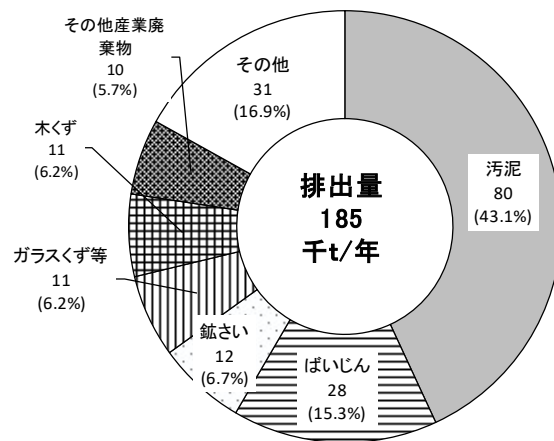


図2-5-12 種類別の排出量
<製造業>

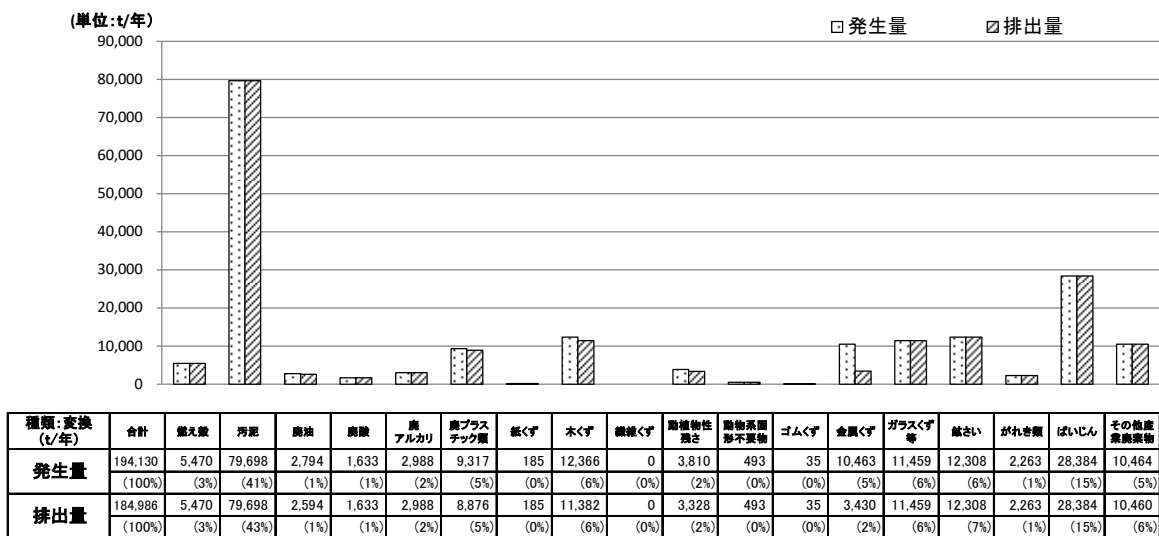


図2-5-13 種類別の発生量・排出量 <製造業>

(2) 業種中分類別の発生・排出状況

製造業における発生量(194 千トン)を業種中分類別にみると、図2-5-14に示すようにパルプ・紙が98千トン(発生量の50.6%)で最も多く、次いで、窯業・土石が26千トン(同13.3%)、鉄鋼が15千トン(同7.7%)、食料品が14千トン(同7.3%)、木材・木製品が8千トン(同4.2%)、金属が5千トン(同2.7%)となっており、これら6業種で発生量の85.8%を占めている。

また、排出量(185千トン)を業種中分類別にみると、図2-5-15に示すようにパルプ・紙が98千トン(排出量の52.7%)で最も多く、次いで、窯業・土石が26千トン(同13.9%)、鉄鋼が14千トン(同7.4%)、食料品が14千トン(同7.4%)、木材・木製品が7千トン(同3.9%)、飲料・飼料が5千トン(同2.6%)となっており、これら6業種で排出量の87.9%を占めている。

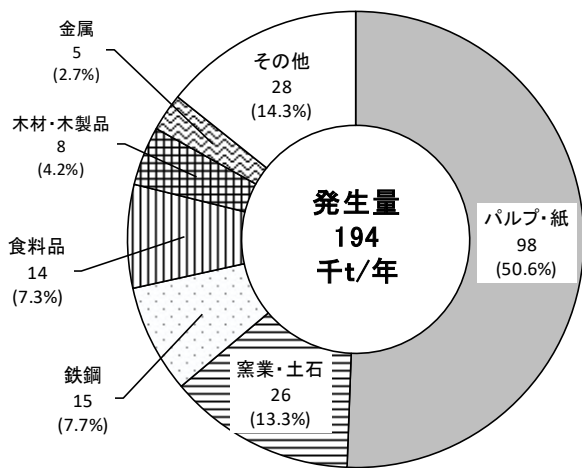


図2-5-14 業種中分類別の発生量
＜製造業＞

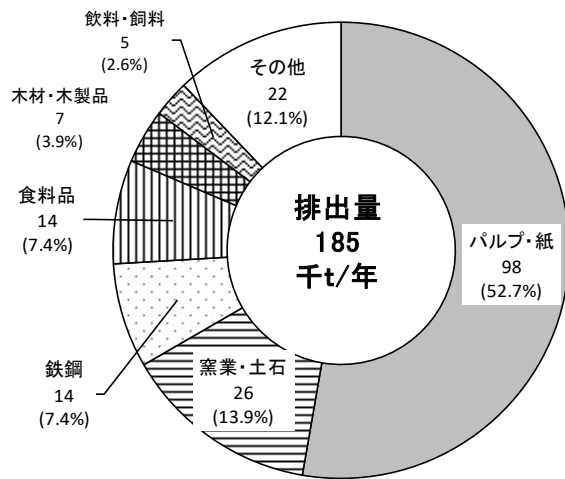
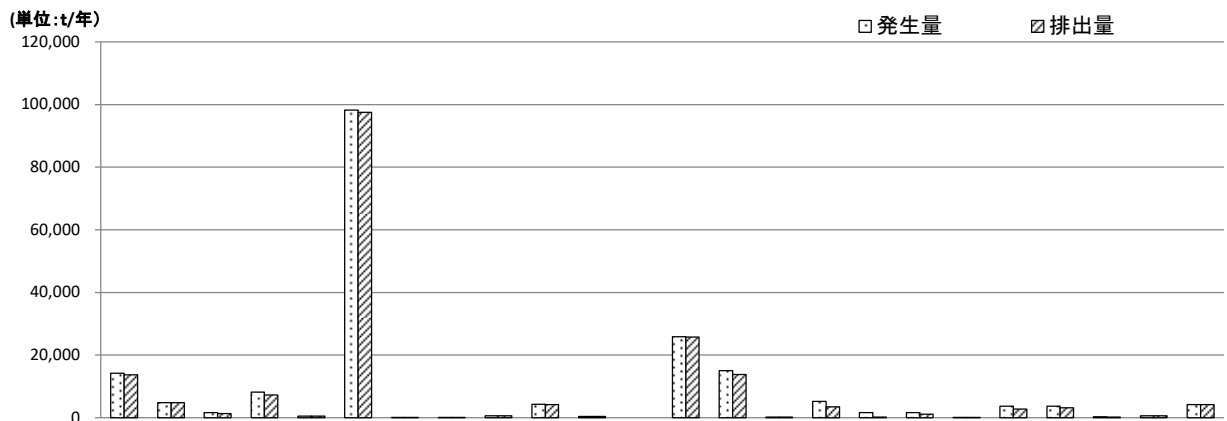


図2-5-15 業種中分類別の排出量
＜製造業＞



種類: 変換 (t/年)	合計	食料品	飲料・飼料	繊維	木材・木製品	家具・装飾品	パルプ・紙	印刷	化学	石油・石炭	プラスチック	ゴム	皮革	窯業・土石	鉄鋼	非鉄金属	金属	はん用機器	生産用機器	業務用機器	電子部品等	電気機器	情報通信機器	輸送機器	その他
発生量	194,130	14,200	4,796	1,566	8,128	473	98,222	87	32	595	4,225	362		25,756	14,962	143	5,196	1,594	1,583	78	3,619	3,539	210	600	4,163
	(100%)	(7%)	(2%)	(1%)	(4%)	(0%)	(51%)	(0%)	(0%)	(0%)	(2%)	(0%)		(13%)	(8%)	(0%)	(3%)	(1%)	(1%)	(0%)	(2%)	(2%)	(0%)	(0%)	(2%)
排出量	184,986	13,632	4,796	1,291	7,145	473	97,532	87	32	595	4,106	362		25,730	13,733	101	3,420	119	1,086	49	2,667	3,130	149	586	4,163
	(100%)	(7%)	(3%)	(1%)	(4%)	(0%)	(53%)	(0%)	(0%)	(0%)	(2%)	(0%)		(14%)	(7%)	(0%)	(2%)	(0%)	(1%)	(0%)	(1%)	(2%)	(0%)	(0%)	(2%)

図2-5-16 業種中分類別の発生量・排出量＜製造業＞

(3) 処理・処分状況

製造業における発生・排出から処理・処分の流れは、図2-5-17に示すとおりである。

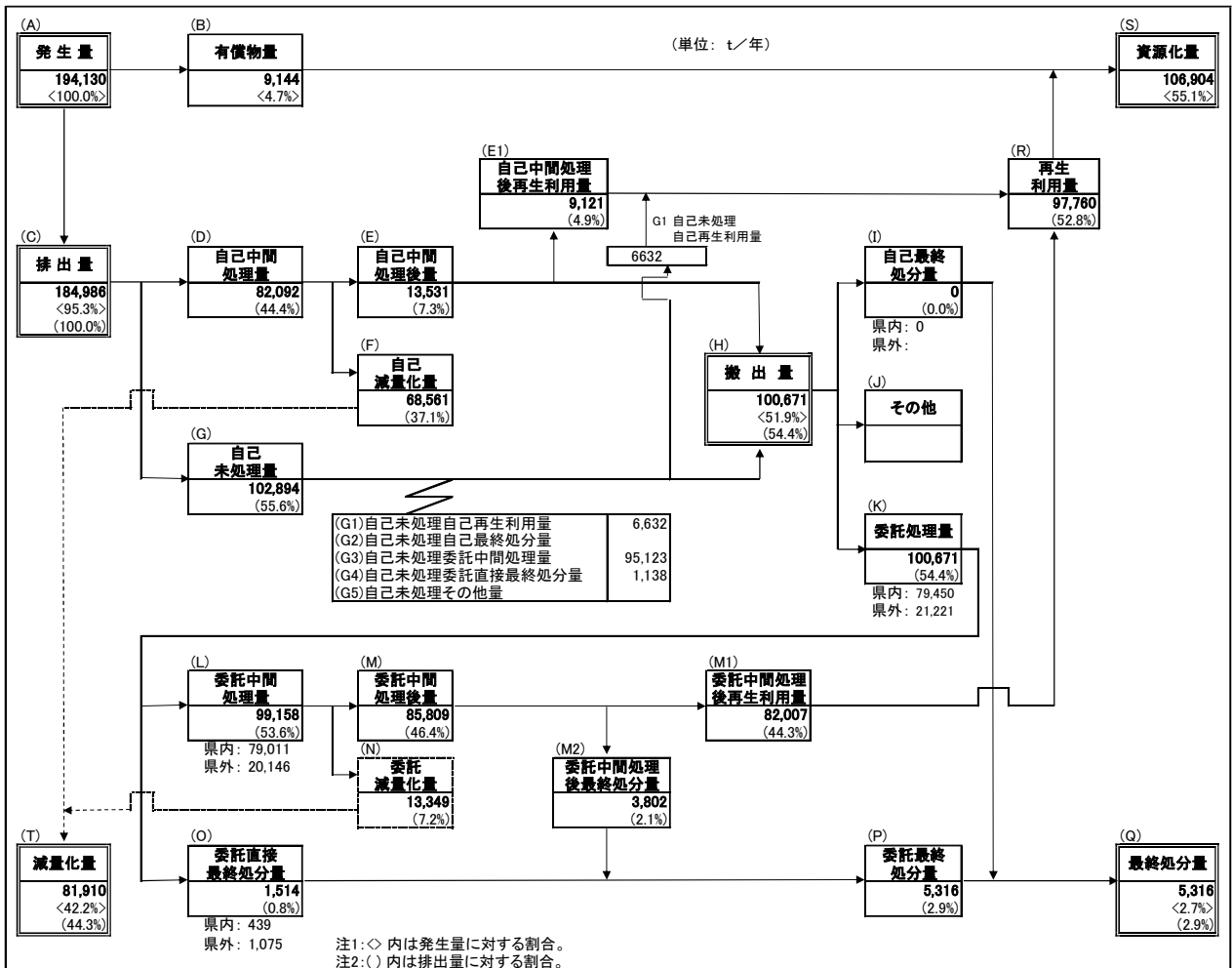


図2-5-17 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<製造業>

5. 電気・水道業

電気・水道業からの発生量は18,807トン、排出量は18,752トンである。

発生量・排出量を種類別にみると、図2-5-18、19に示すように汚泥が17千トンと最も多く、電気・水道業の発生・排出量の約90%を占めている。電気・水道業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-21に示すとおりである。

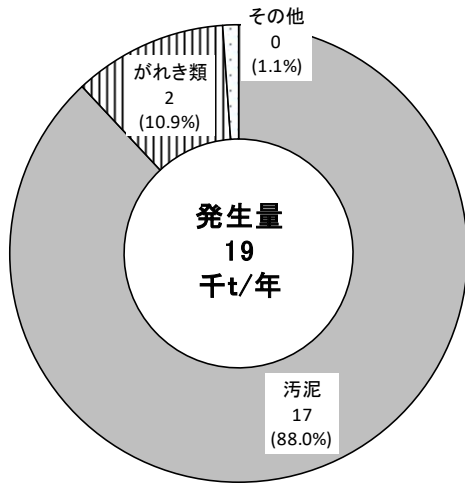


図2-5-18 種類別の発生量
＜電気・水道業＞

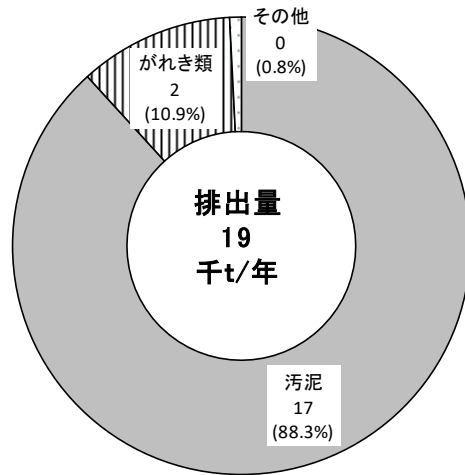


図2-5-19 種類別の排出量
＜電気・水道業＞



図2-5-20 種類別の発生量・排出量＜電気・水道業＞

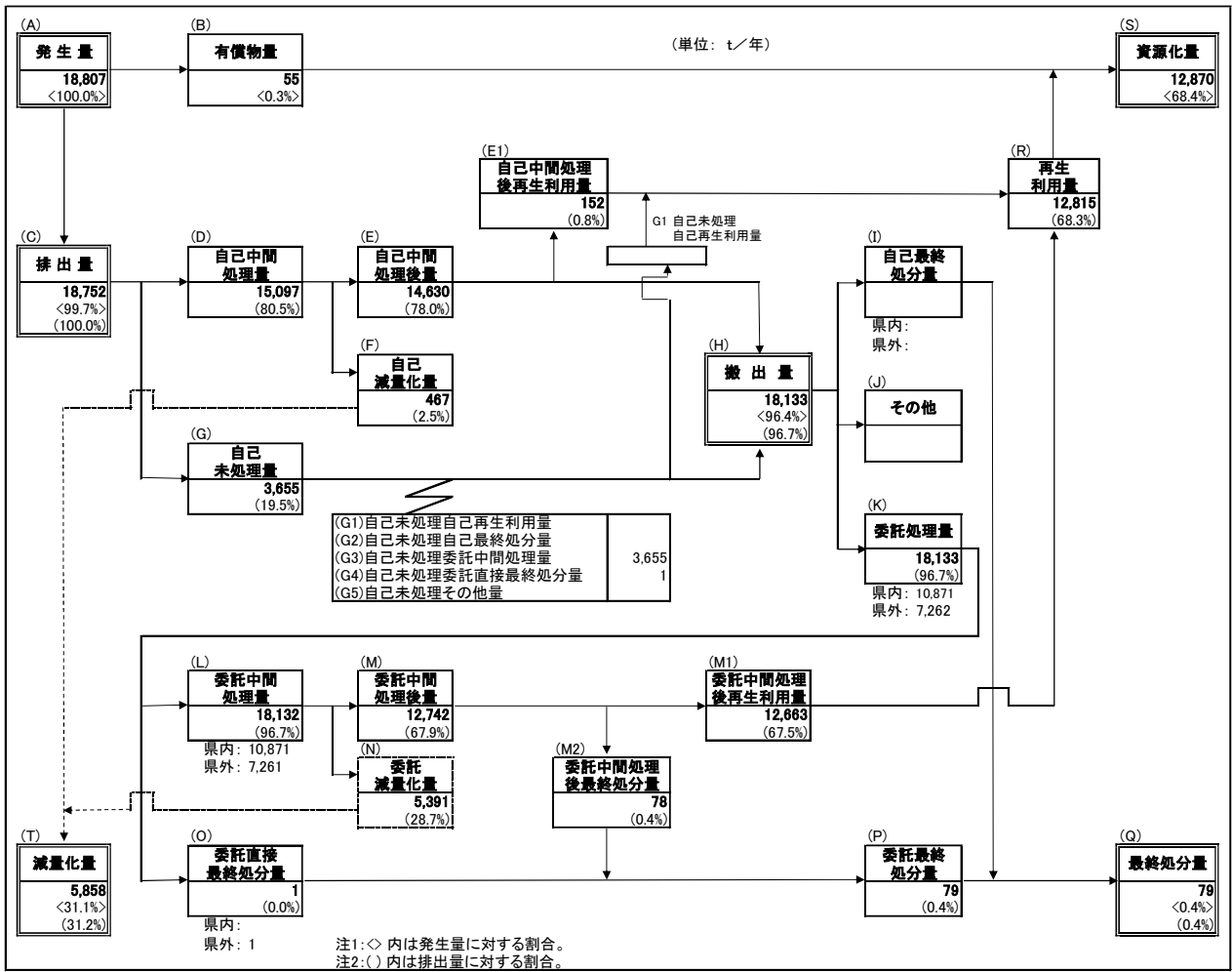


図 2 - 5 - 2 1 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<電気・水道業>

6. 情報通信業

情報通信業からの発生量及び排出量は2,677トンである。

発生量・排出量(2,677トン)を種類別にみると、図2-5-22、23に示すようにがれき類が2,248トン(発生量・排出量の84.0%)で最も多く、次いで、汚泥が125トン(同4.7%)となっており、これら2種類で発生量・排出量の88.7%を占めている。

情報通信業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-25に示すとおりである。

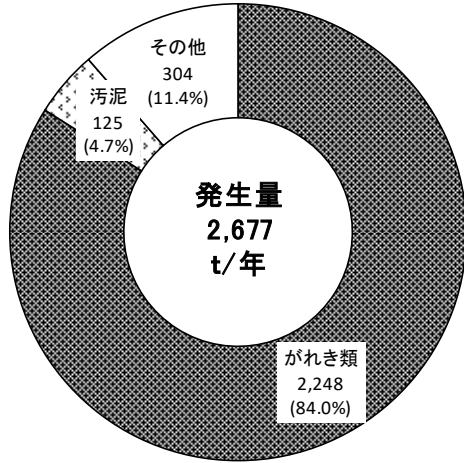


図2-5-22 種類別の発生量
＜情報通信業＞

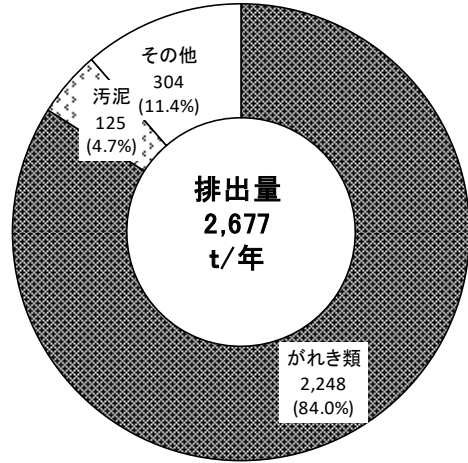


図2-5-23 種類別の排出量
＜情報通信業＞



図2-5-24 種類別の発生量・排出量＜情報通信業＞

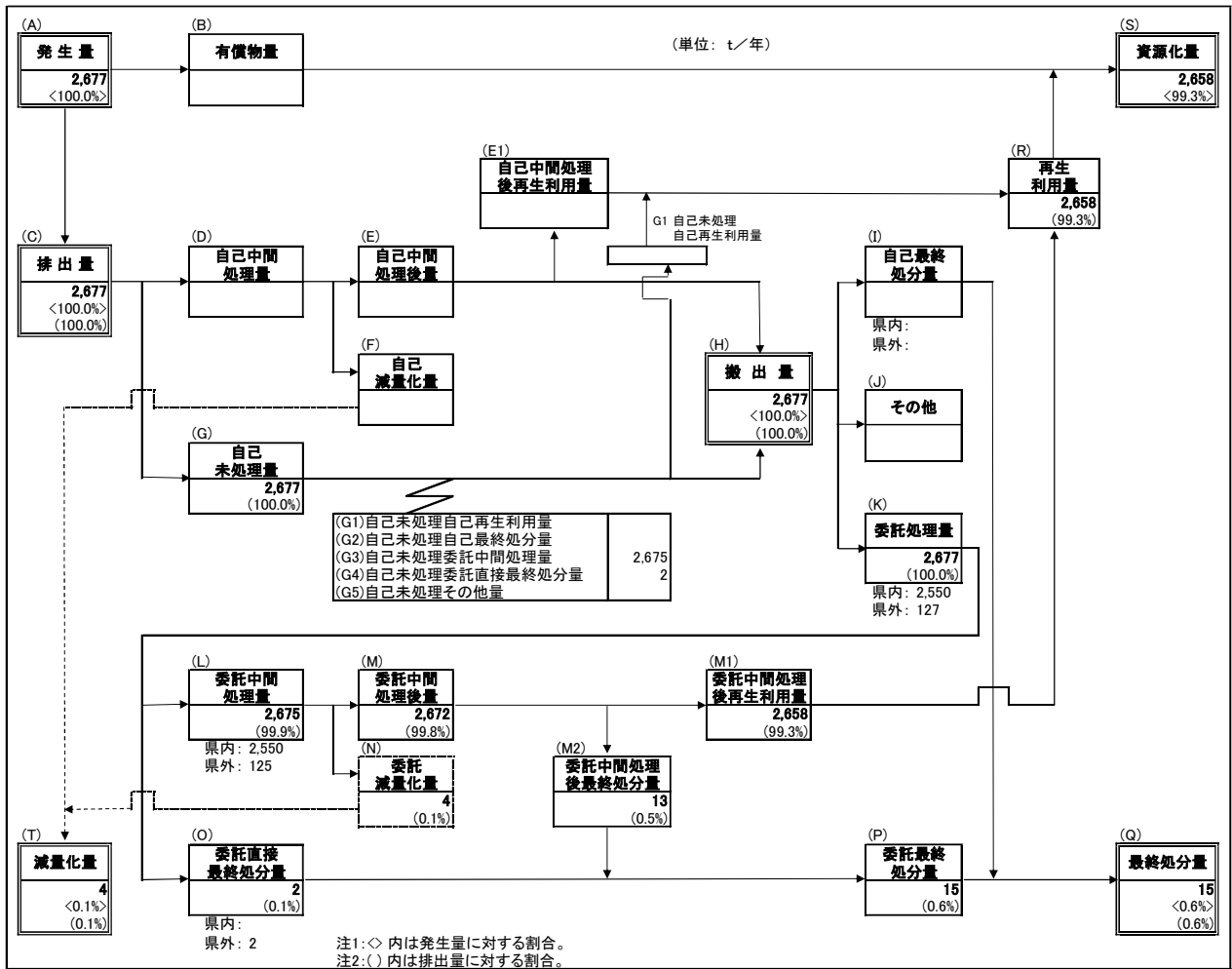


図 2 - 5 - 2 5 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<情報通信業>

7. 卸・小売業

卸・小売業からの発生量は14,905トン、排出量は14,785トンである。

発生量(14,905トン)を種類別にみると、図2-5-26に示すように廃プラスチック類が8,630トン(発生量の57.9%)で最も多く、次いで、金属くずが1,823トン(同12.2%)、木くずが1,372トン(同9.2%)、廃油が1,188トン(同8.0%)、その他産業廃棄物が977トン(同6.6%)、汚泥が404トン(同2.7%)となっており、これら6種類で発生量の96.6%を占めている。

また、排出量(14,785トン)を種類別にみると、図2-5-27に示すように廃プラスチック類が8,619トン(排出量の58.3%)で最も多く、次いで、金属くずが1,820トン(同12.3%)、木くずが1,372トン(同9.3%)、廃油が1,081トン(同7.3%)、その他産業廃棄物が977トン(同6.6%)、汚泥が404トン(同2.7%)となっており、これら6種類で排出量の96.5%を占めている。

卸・小売業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-29に示すとおりである。

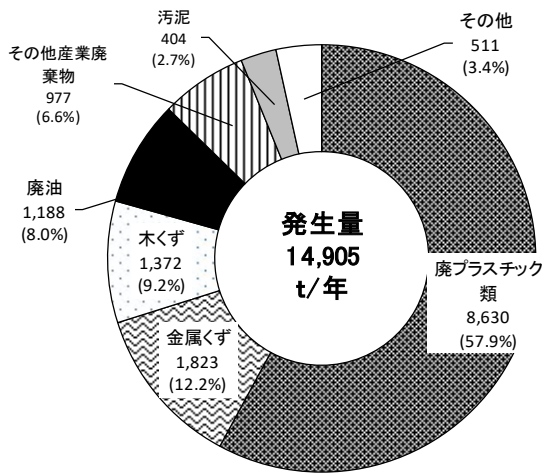


図2-5-26 種類別の発生量 <卸・小売業>

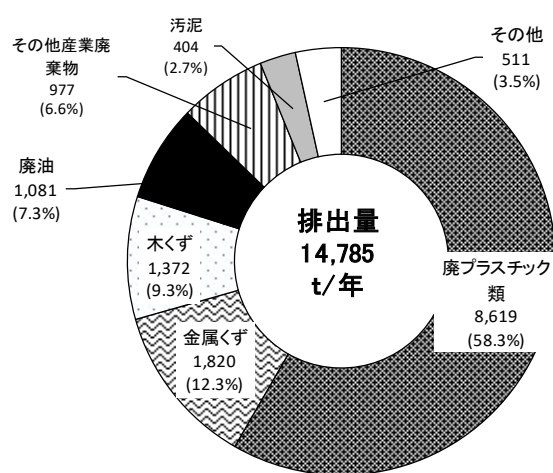


図2-5-27 種類別の排出量 <卸・小売業>

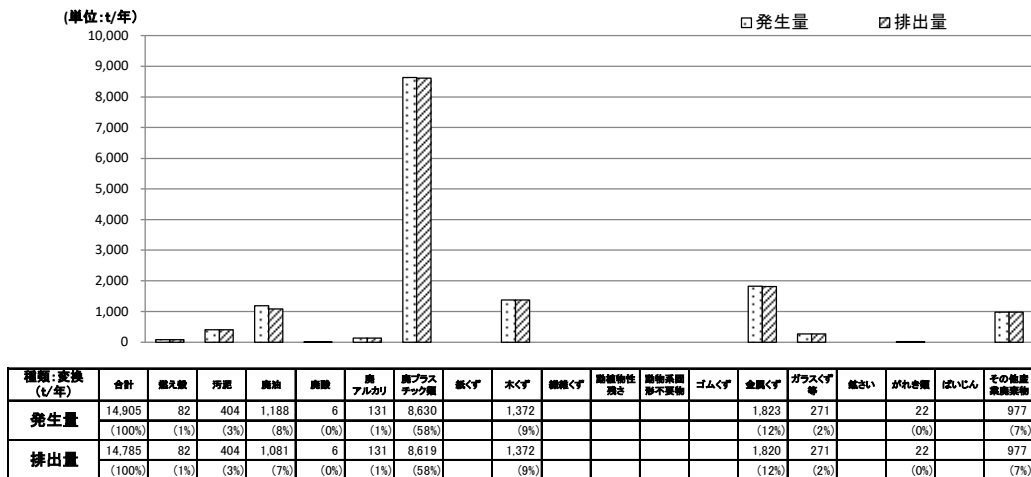


図2-5-28 種類別の発生量・排出量 <卸・小売業>

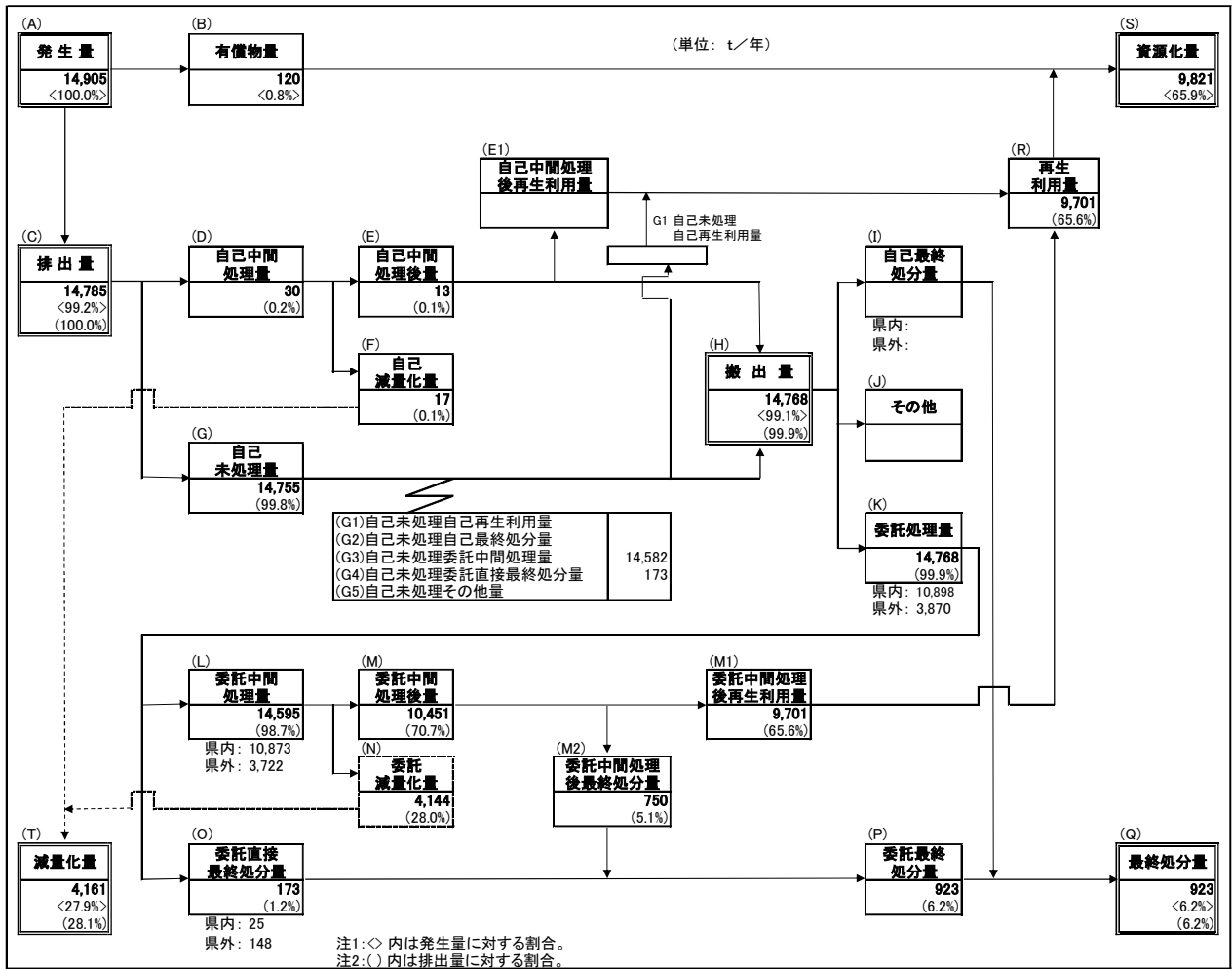


図 2 - 5 - 2 9 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<卸・小売業>

8. 医療・福祉

医療・福祉からの発生量及び排出量は6,234トンである。

発生量・排出量(6,234トン)を種類別にみると、図2-5-30、31に示すようにその他産業廃棄物が3,074トン(発生量・排出量の49.3%)で最も多く、次いで、廃プラスチック類が1,923トン(同30.8%)、金属くずが436トン(同7.0%)となっており、これら3種類で発生量・排出量の87.1%を占めている。

なお、その他産業廃棄物とは、主に病院等から発生する感染性産業廃棄物となっている。

医療・福祉から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-33に示すとおりである。

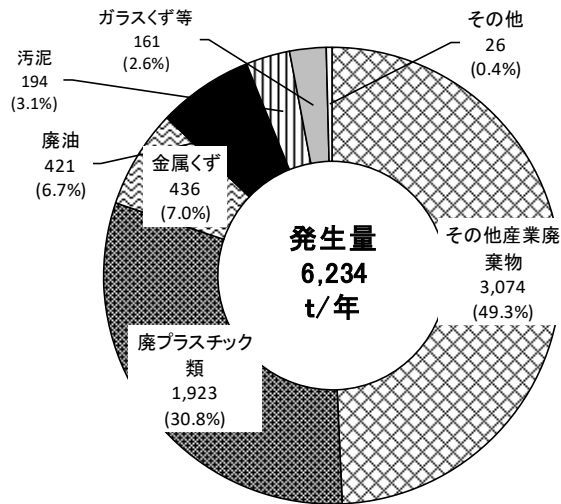


図2-5-30 種類別の発生量 <医療・福祉>

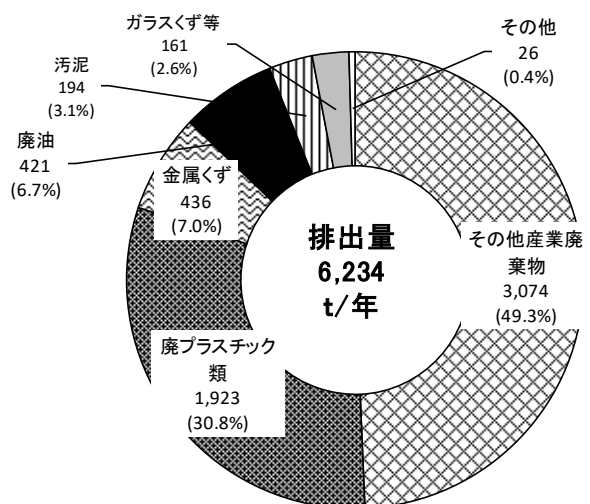
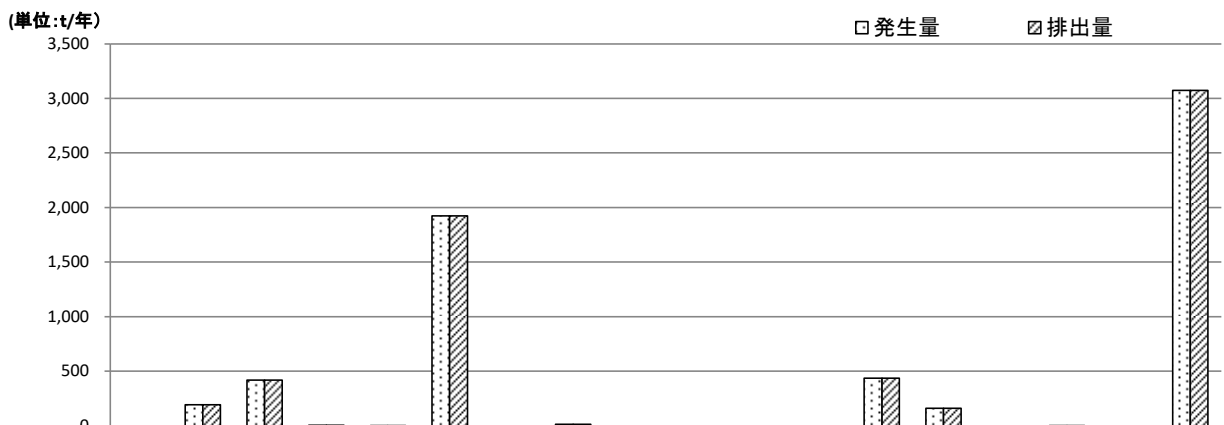


図2-5-31 種類別の排出量 <医療・福祉>



種類:変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物植物性残さ	動物系固形不燃物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	紙さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
発生量	6,234 (100%)		194 (3%)	421 (7%)	6 (0%)	2 (0%)	1,923 (31%)		16 (0%)					436 (7%)	161 (3%)		2 (0%)		3,074 (49%)
排出量	6,234 (100%)		194 (3%)	421 (7%)	6 (0%)	2 (0%)	1,923 (31%)		16 (0%)					436 (7%)	161 (3%)		2 (0%)		3,074 (49%)

図2-5-32 種類別の発生量・排出量 <医療・福祉>

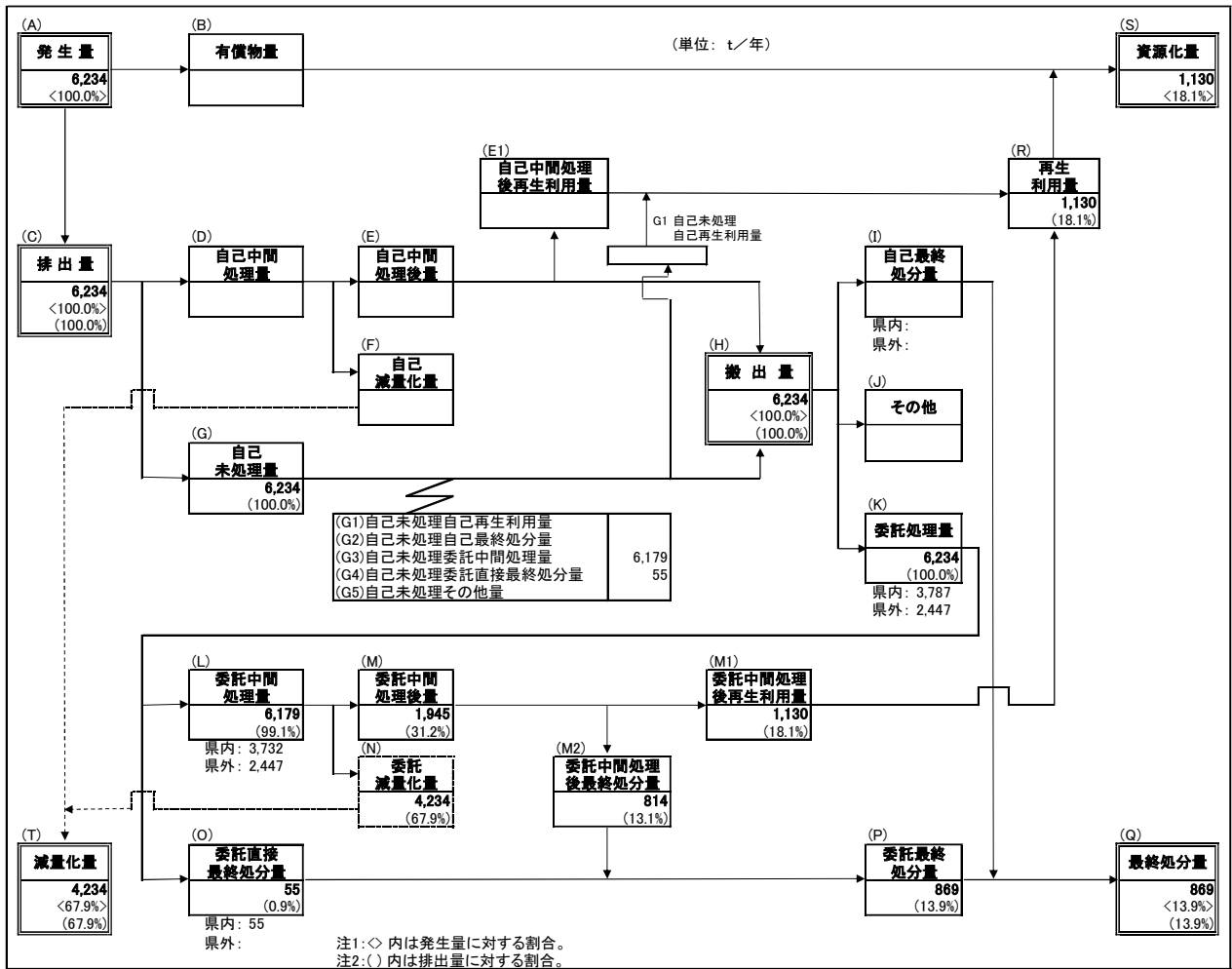


図 2 - 5 - 3 3 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<医療・福祉>

9. サービス業

サービス業からの発生量は2,616トン、排出量は2,578トンである。

発生量(2,616トン)を種類別にみると、図2-5-34に示すように廃プラスチック類が847トン(発生量の32.4%)で最も多く、次いで、金属くずが578トン(同22.1%)、その他産業廃棄物が368トン(同14.1%)、汚泥が229トン(同8.8%)となっており、これら4種類で発生量の77.4%を占めている。

また、排出量(2,578トン)を種類別にみると、図2-5-35に示すように廃プラスチック類が847トン(排出量の32.9%)で最も多く、次いで、金属くずが540トン(同20.9%)、その他産業廃棄物が368トン(同14.3%)、汚泥が229トン(同8.9%)となっており、これら4種類で排出量の77.0%を占めている。

サービス業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-37に示すとおりである。

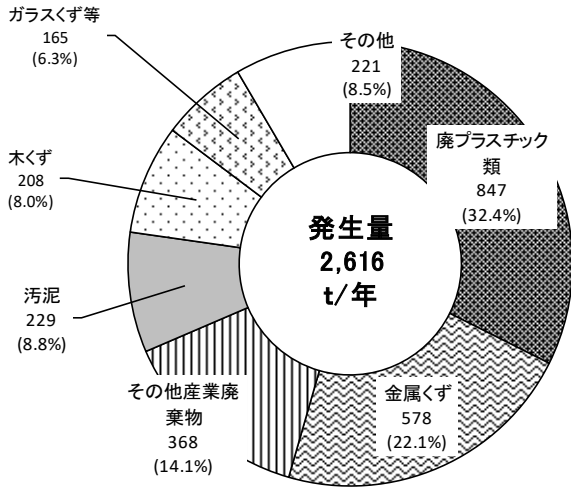


図2-5-34 種類別の発生量
＜サービス業＞

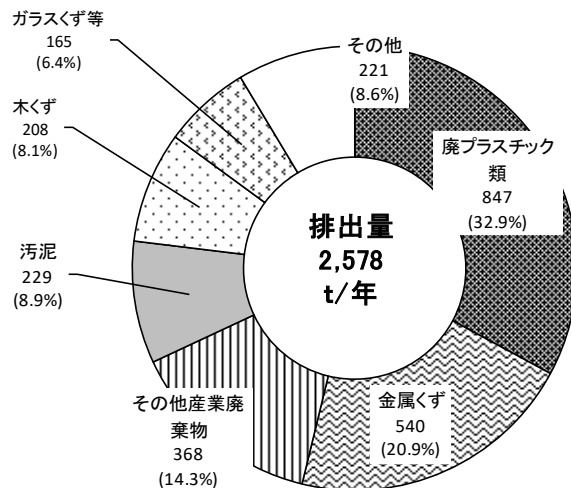


図2-5-35 種類別の排出量
＜サービス業＞

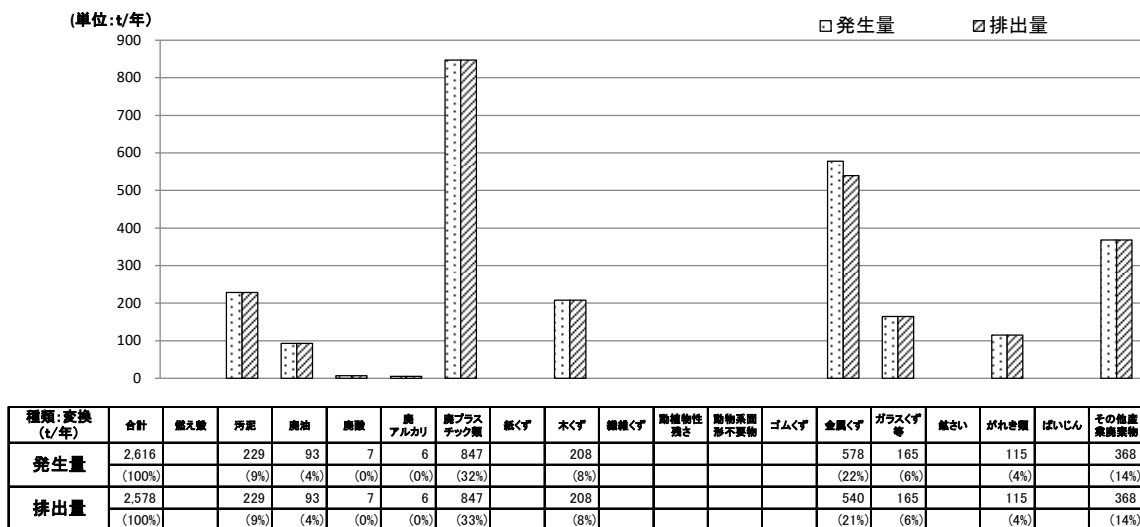


図2-5-36 種類別の発生量・排出量＜サービス業＞

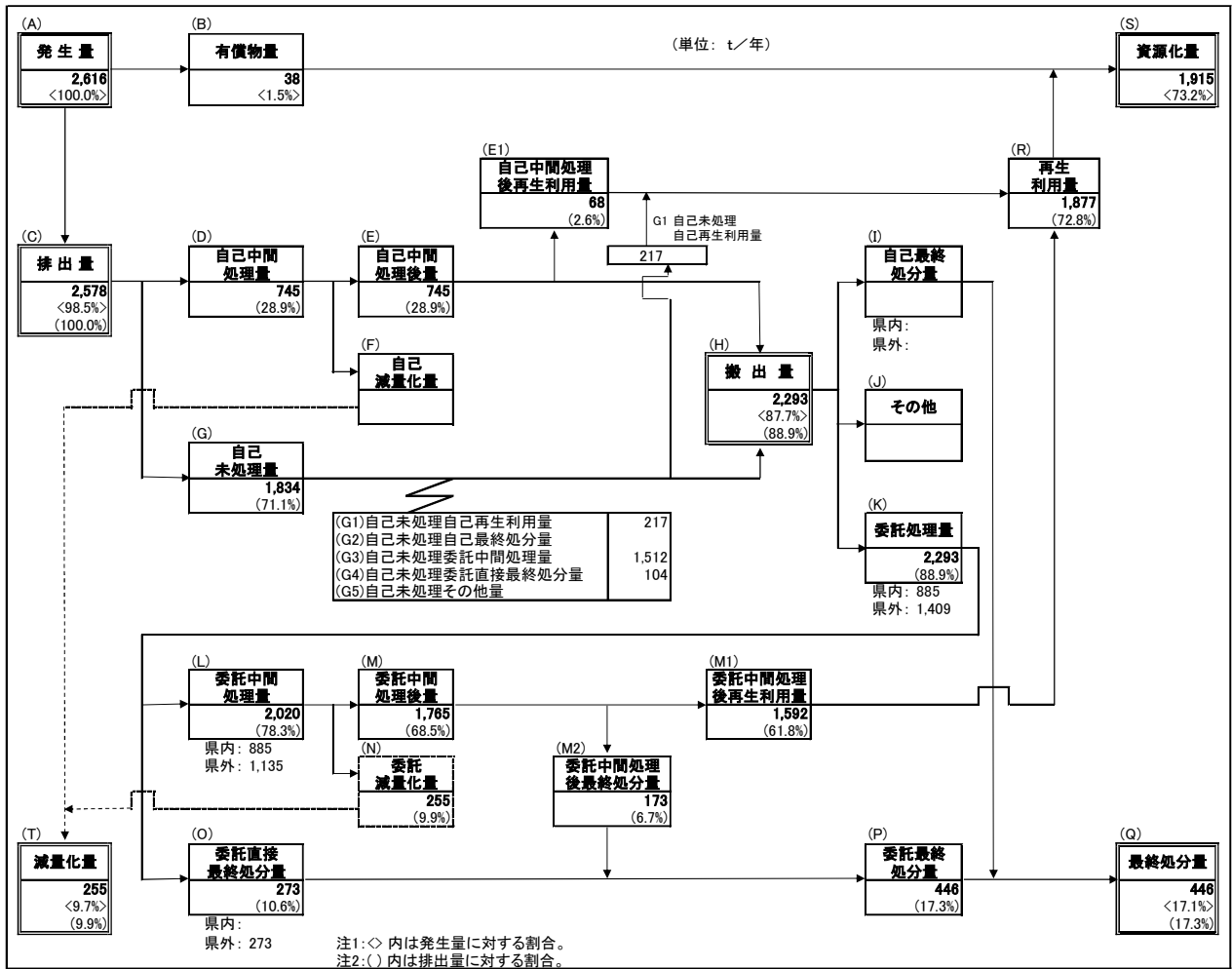


図 2 - 5 - 3 7 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<サービス業>

10. その他の業種

その他の業種からの発生量は 21,182 トン、排出量は 20,853 トンである。

発生量(21,182 トン)を種類別にみると、図 2-5-38 に示すように木くずが 10,818 トン(発生量の 51.1%)で最も多く、次いで、その他産業廃棄物が 2,893 トン(同 13.7%)、廃プラスチック類が 2,617 トン(同 12.4%)、金属くずが 1,530 トン(同 7.2%)となっており、これら 4 種類で発生量の 84.4%を占めている。

また、排出量(20,853 トン)を種類別にみると、図 2-5-39 に示すように木くずが 10,818 トン(排出量の 51.9%)で最も多く、次いで、その他産業廃棄物が 2,891 トン(同 13.9%)、廃プラスチック類が 2,594 トン(同 12.4%)、金属くずが 1,519 トン(同 7.3%)となっており、これら 4 種類で発生量の 85.5%を占めている。

なお、その他の業種とは、運輸業、金融・保険業、物品賃貸業、学術研究・専門業、宿泊業・飲食業、生活関連業、教育・学習業、複合サービス業、公務である。

その他の業種から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-41 に示すとおりである。

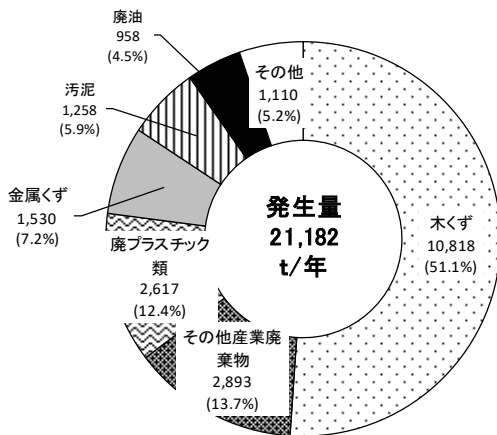


図 2-5-38 種類別の発生量
＜その他の業種＞

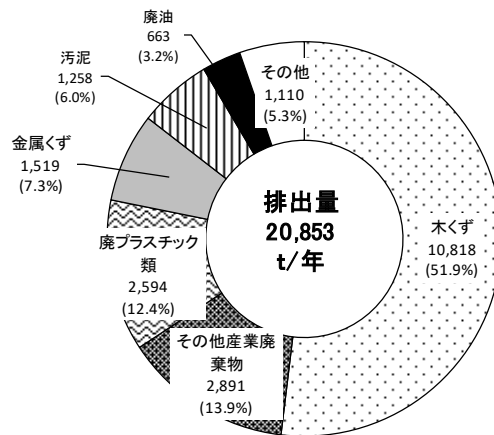


図 2-5-39 種類別の排出量
＜その他の業種＞

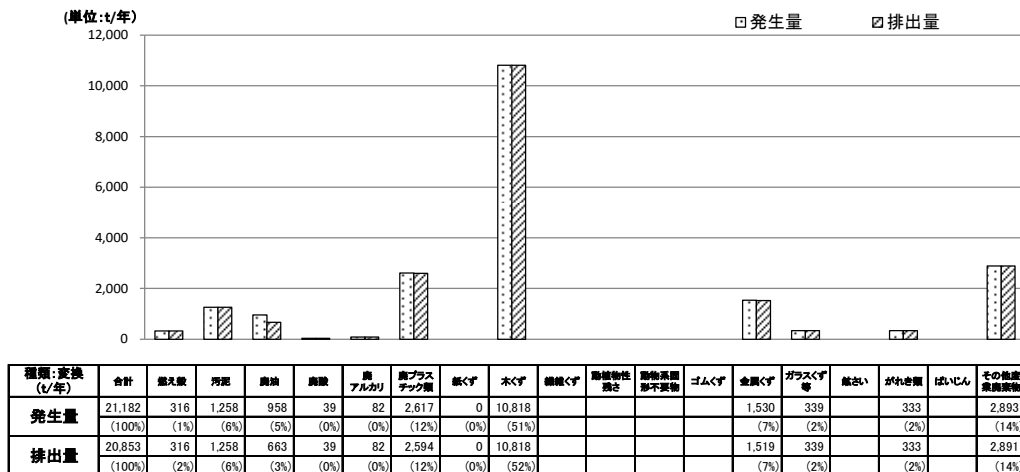


図 2-5-40 種類別の発生量・排出量＜その他の業種＞

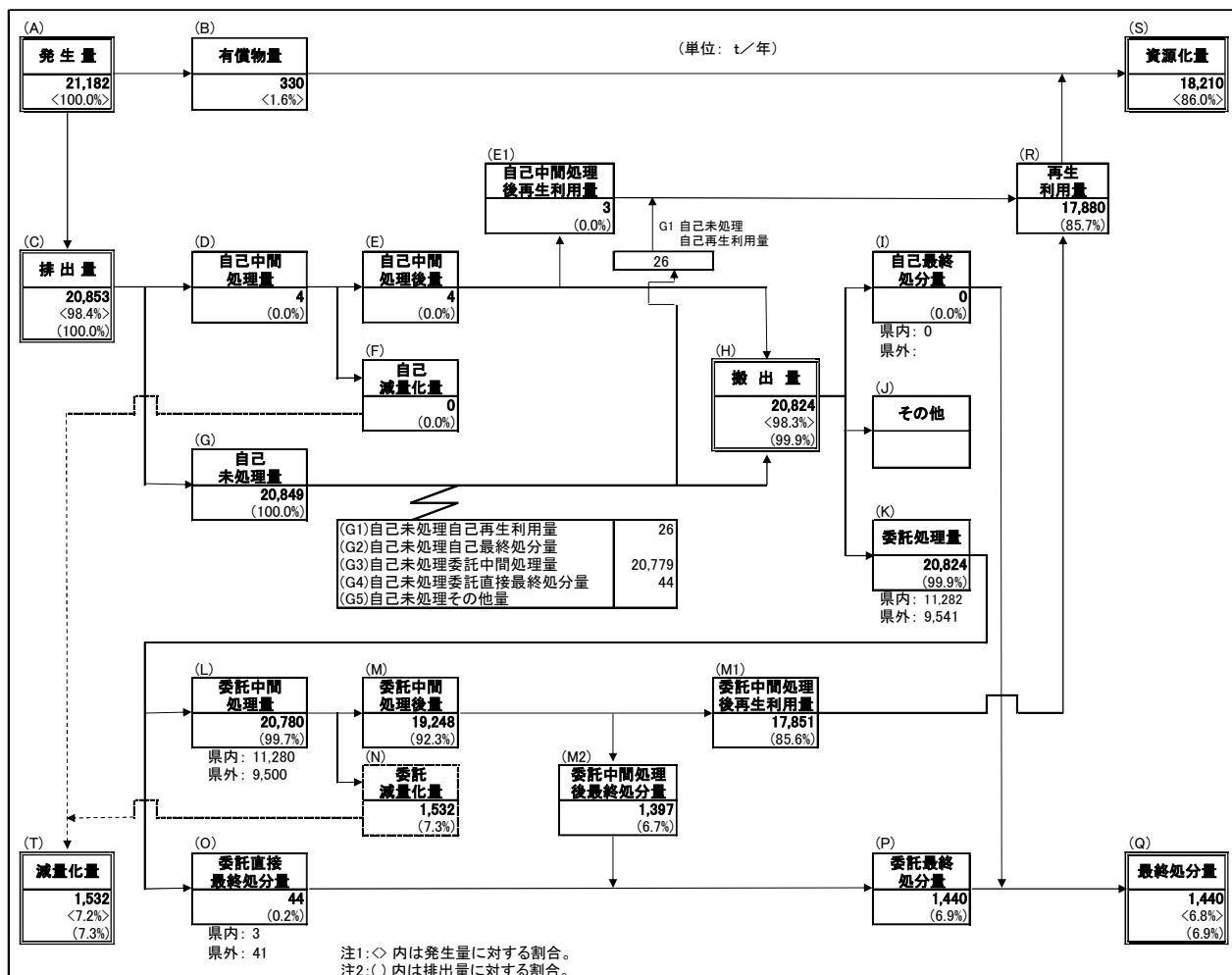


図2-5-4-1 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<その他の業種>

第3章 産業廃棄物の推移

第1節 前回調査との比較（第1次産業を除く）

1. 種類別の発生・排出状況の比較

種類別発生量を前回調査(平成26年度)と比較すると、図3-1-1～3に示すように、平成27年度の発生量(525千トン)は、がれき類が57千トン、汚泥が18千トンと大きく減少したことで、全体としては72千トンの減少となっている。

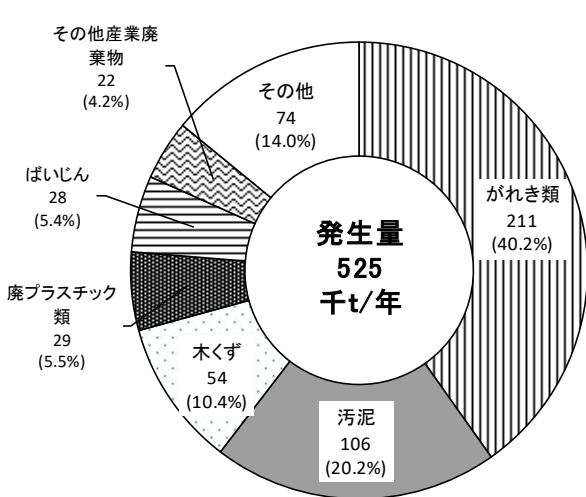


図3-1-1 種類別の発生量 <平成27年度>

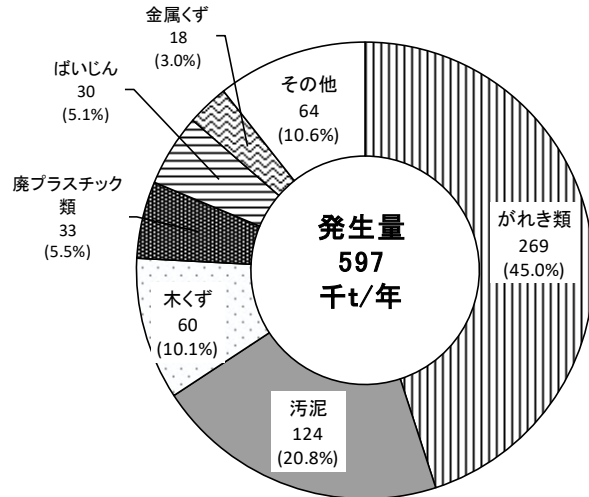
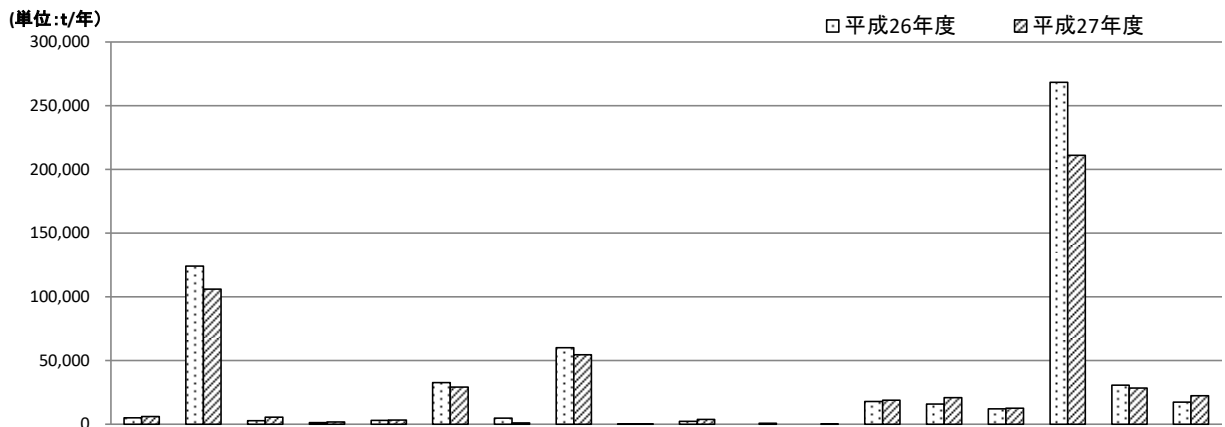


図3-1-2 種類別の発生量 <平成26年度>



種類: 変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
平成26年度	596,712	4,865	124,031	2,653	1,119	2,838	32,564	4,662	60,054	150	2,219			17,632	15,729	11,984	268,510	30,419	17,283
	(100%)	(1%)	(21%)	(0%)	(0%)	(0%)	(5%)	(1%)	(10%)	(0%)	(0%)			(3%)	(3%)	(2%)	(45%)	(5%)	(3%)
平成27年度	524,920	5,868	105,946	5,465	1,693	3,227	29,067	991	54,483	182	3,810	493	35	18,765	20,849	12,325	211,041	28,384	22,296
	(100%)	(1%)	(20%)	(1%)	(0%)	(1%)	(6%)	(0%)	(10%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(4%)	(4%)	(2%)	(40%)	(5%)	(4%)
増減量	-71,792	1,003	-18,085	2,812	574	389	-3,497	-3,671	-5,571	32	1,591	493	35	1,133	5,120	341	-57,469	-2,035	5,013
増減率(%)	-12.0	20.6	-14.6	106.0	51.3	13.7	-10.7	-78.7	-9.3	21.2	71.7	-	-	6.4	32.6	2.8	-21.4	-6.7	29.0

図3-1-3 種類別発生量の比較

種類別排出量を前回調査(平成26年度)と比較すると、図3-1-4～6に示すように、平成27年度の排出量(515千トン)は、がれき類が57千トン、汚泥が18千トンと大きく減少したことで、全体としては81千トンの減少となっている。

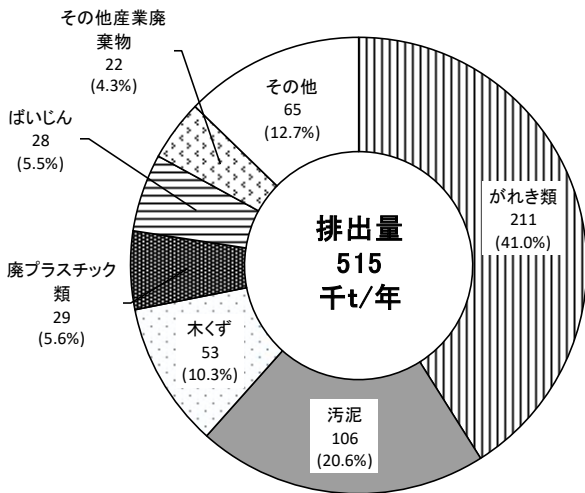


図3-1-4 種類別の排出量 <平成27年度>

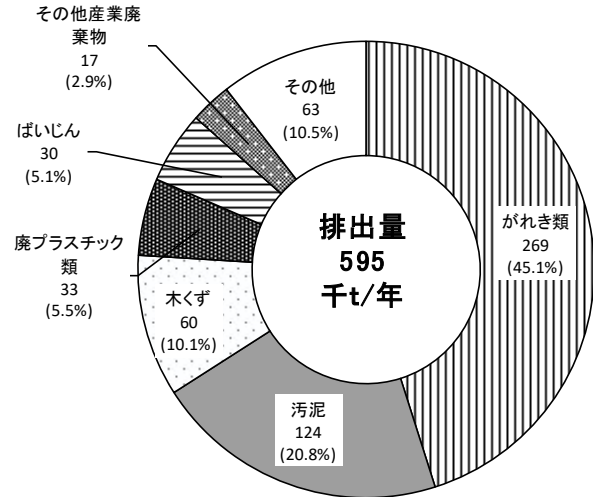
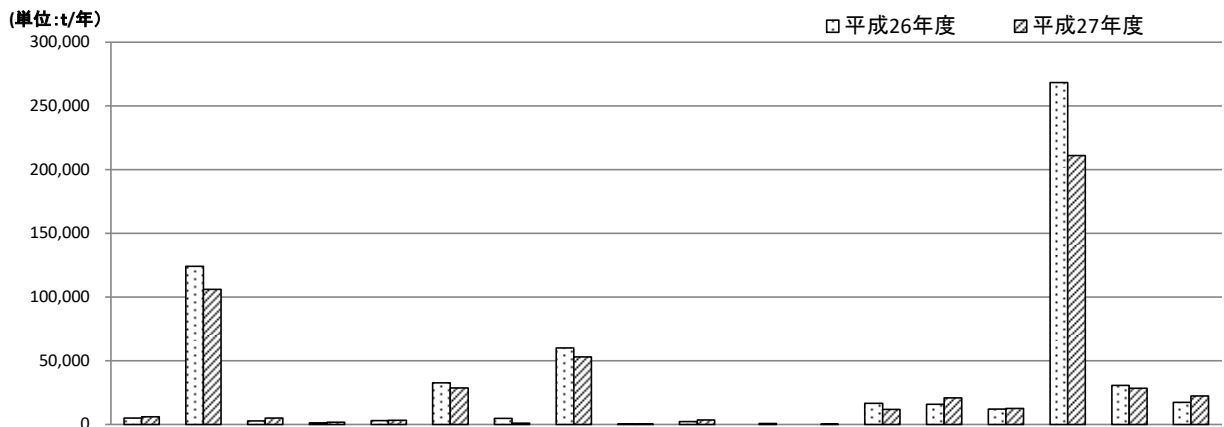


図3-1-5 種類別の排出量 <平成26年度>



種類:変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
平成26年度	595,321	4,865	124,031	2,652	1,119	2,838	32,564	4,662	59,999	150	2,219			16,296	15,729	11,984	268,510	30,419	17,284
	(100%)	(1%)	(21%)	(0%)	(0%)	(0%)	(5%)	(1%)	(10%)	(0%)	(0%)			(3%)	(3%)	(2%)	(45%)	(5%)	(3%)
平成27年度	514,566	5,868	105,946	4,864	1,693	3,227	28,592	991	52,937	182	3,328	493	35	11,521	20,849	12,325	211,041	28,384	22,291
	(100%)	(1%)	(21%)	(1%)	(0%)	(1%)	(6%)	(0%)	(10%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(2%)	(4%)	(2%)	(41%)	(6%)	(4%)
増減量	-80,755	1,003	-18,085	2,212	574	389	-3,972	-3,671	-7,062	32	1,109	493	35	-4,775	5,120	341	-57,469	-2,035	5,007
増減率(%)	-13.6	20.6	-14.6	83.4	51.3	13.7	-12.2	-78.7	-11.8	21.2	50.0	-	-	-29.3	32.6	2.8	-21.4	-6.7	29.0

図3-1-6 種類別排出量の比較

2. 業種別の発生・排出状況の比較

業種別発生量を前回調査(平成26年度)と比較すると、図3-1-7～9に示すように、平成27年度の発生量(525千トン)は、建設業が88千トン減少し、製造業が16千トン増加したことで、全体としては72千トンの減少となっている。

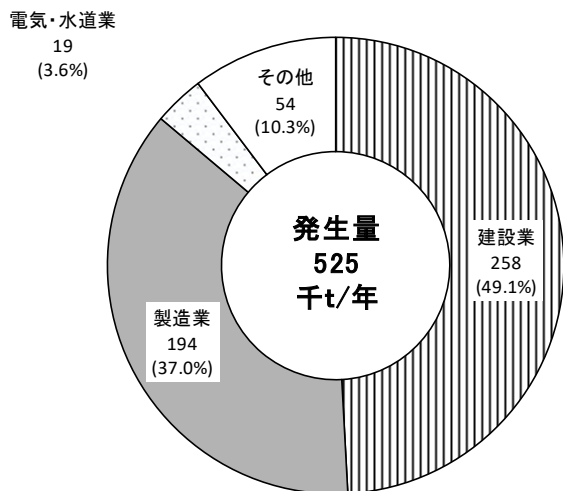


図3-1-7 業種別の発生量
＜平成27年度＞

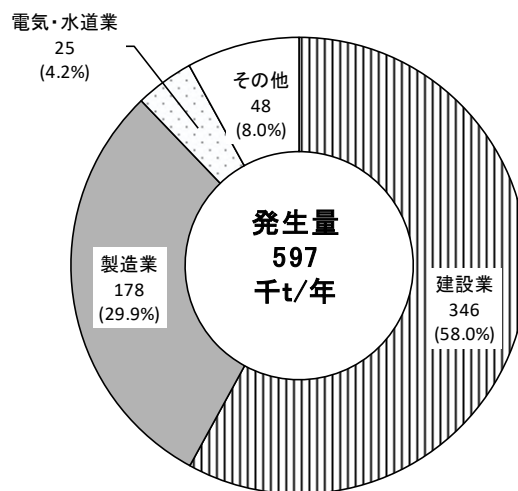
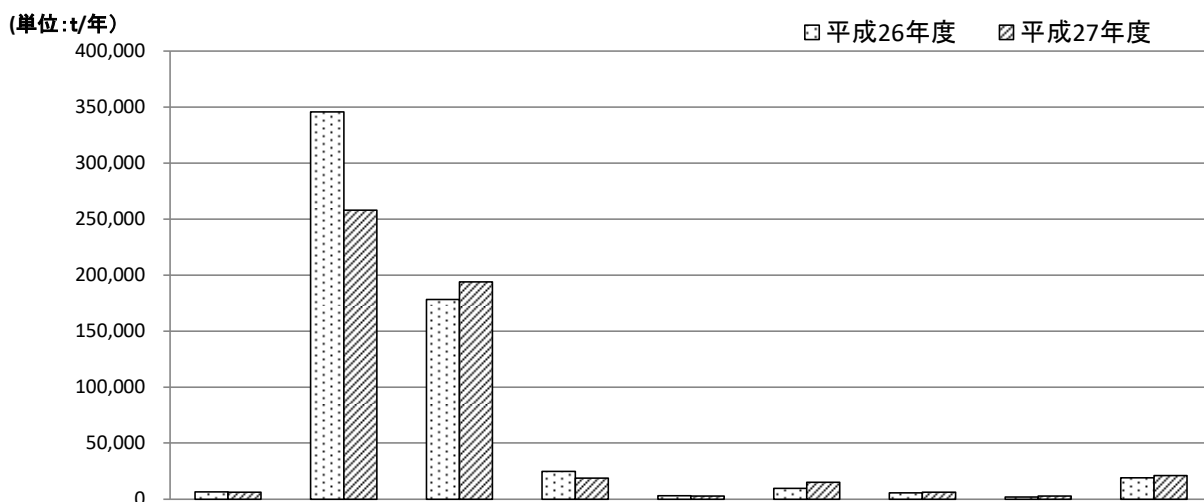


図3-1-8 業種別の発生量
＜平成26年度＞



業種 (t/年)	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	卸・小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
平成26年度	596,712	6,530	345,850	178,320	24,819	3,021	9,560	5,457	1,976	19,115
	(100%)	(1%)	(58%)	(30%)	(4%)	(1%)	(2%)	(1%)	(0%)	(3%)
平成27年度	524,920	6,401	257,968	194,130	18,807	2,677	14,905	6,234	2,616	21,182
	(100%)	(1%)	(49%)	(37%)	(4%)	(1%)	(3%)	(1%)	(0%)	(4%)
増減量	-71,792	-129	-87,882	15,810	-6,012	-344	5,345	777	640	2,067
増減率(%)	-12.0	-2.0	-25.4	8.9	-24.2	-11.4	55.9	14.2	32.4	10.8

図3-1-9 業種別発生量の比較

業種別排出量を前回調査(平成26年度)と比較すると、図3-1-10～12に示すように、平成27年度の排出量(515千トン)は、建設業が89千トン減少し、製造業が8千トン増加したことで、全体としては81千トンの減少となっている。

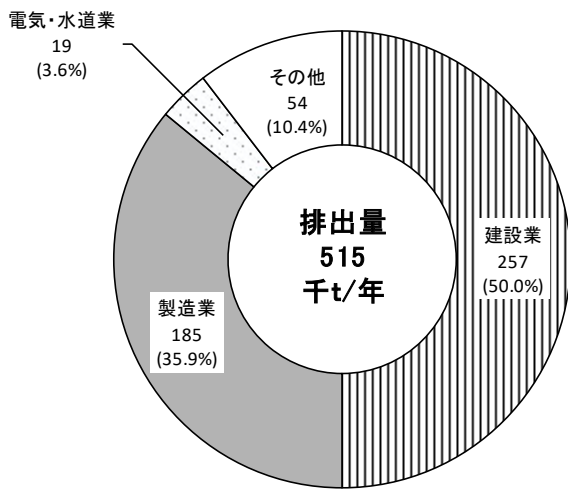


図3-1-10 業種別の排出量
＜平成27年度＞

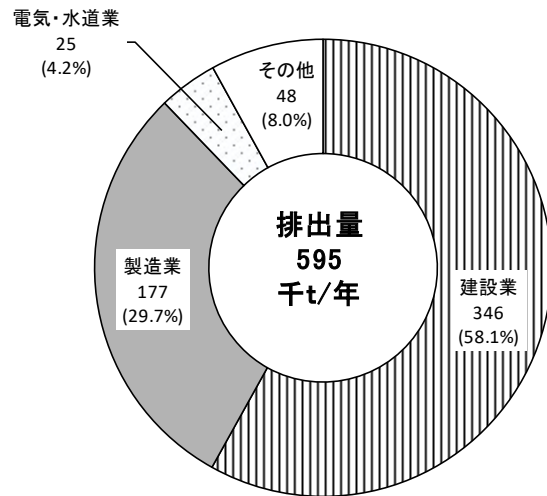
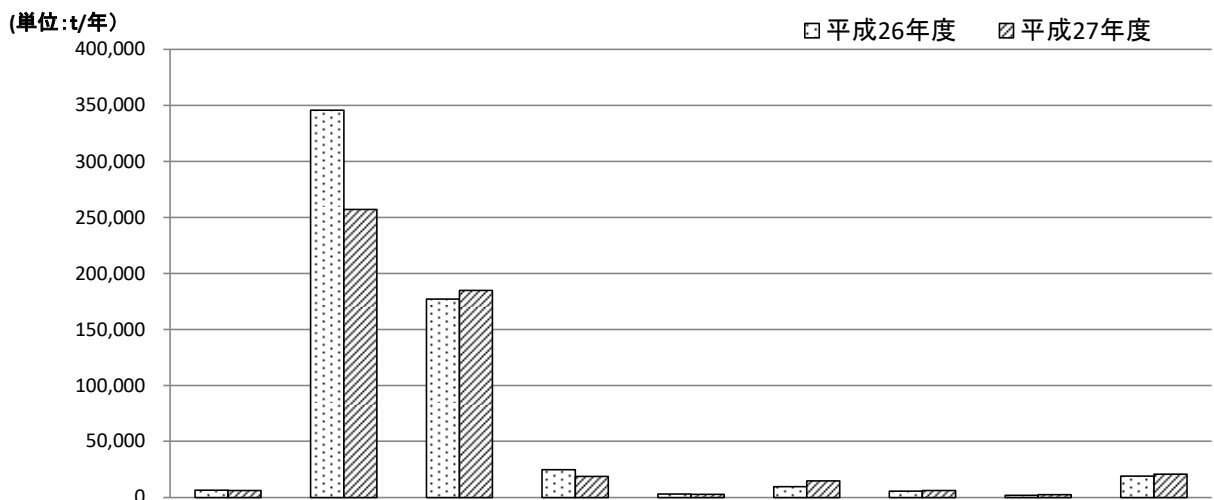


図3-1-11 業種別の排出量
＜平成26年度＞



業種 (t/年)	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	卸・小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
平成26年度	595,321	6,530	345,849	176,931	24,819	3,021	9,560	5,457	1,976	19,115
	(100%)	(1%)	(58%)	(30%)	(4%)	(1%)	(2%)	(1%)	(0%)	(3%)
平成27年度	514,566	6,401	257,301	184,986	18,752	2,677	14,785	6,234	2,578	20,853
	(100%)	(1%)	(50%)	(36%)	(4%)	(1%)	(3%)	(1%)	(1%)	(4%)
増減量	-80,755	-129	-88,548	8,055	-6,067	-344	5,225	777	602	1,738
増減率(%)	-13.6	-2.0	-25.6	4.6	-24.4	-11.4	54.7	14.2	30.5	9.1

図3-1-12 業種別排出量の比較

3. 地域別の発生・排出状況の比較

地域別発生量を前回調査(平成26年度)と比較すると、図3-1-13～15に示すように、平成27年度の発生量(525千トン)は、東部地域が33千トン、中部地域が43千トン減少したことで、全体としては72千トンの減少となっている。

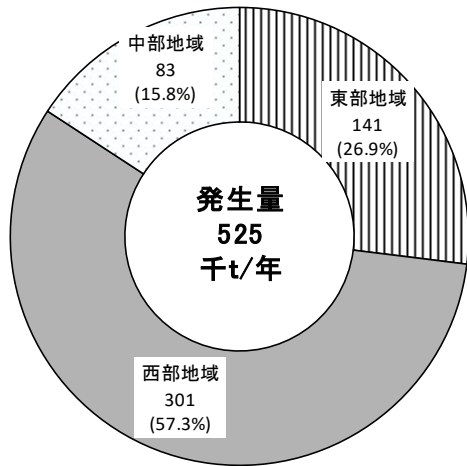


図3-1-13 地域別の発生量
<平成27年度>

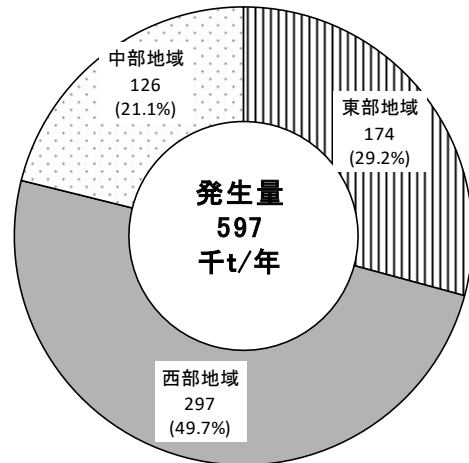
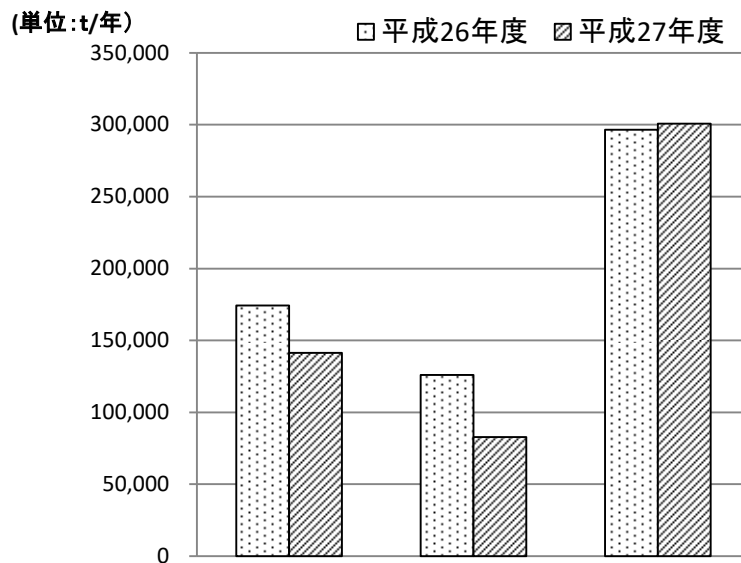


図3-1-14 地域別の発生量
<平成26年度>



地域 (t/年)	合計	東部地域	中部地域	西部地域
平成26年度	596,712 (100%)	174,222 (29%)	125,902 (21%)	296,588 (50%)
平成27年度	524,920 (100%)	141,336 (27%)	82,884 (16%)	300,700 (57%)
増減量	-71,792	-32,886	-43,018	4,112
増減率(%)	-12.0	-18.9	-34.2	1.4

図3-1-15 地域別発生量の比較

地域別排出量を前回調査(平成26年度)と比較すると、図3-1-16～18に示すように、平成27年度の排出量(515千トン)は、東部地域が36千トン、中部地域が45千トン減少したことで、全体としては81千トンの減少となっている。

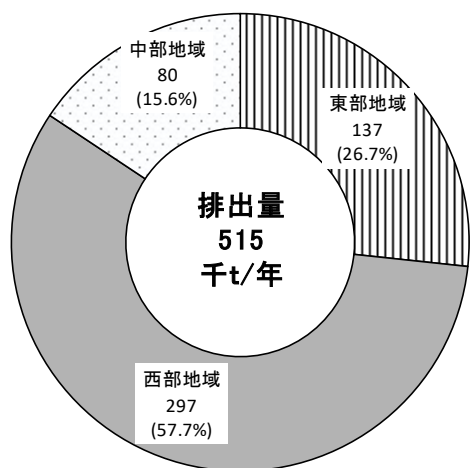


図3-1-16 地域別の排出量
＜平成27年度＞

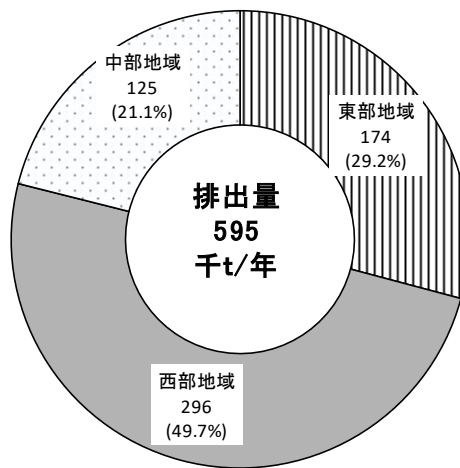
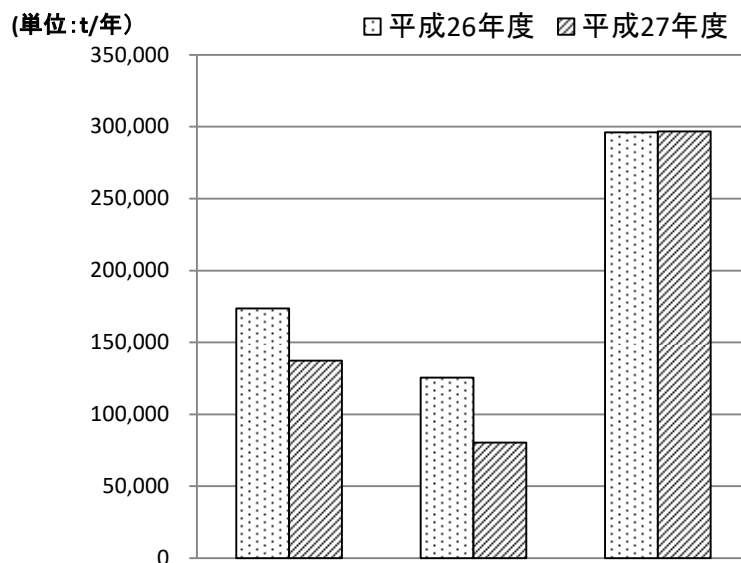


図3-1-17 地域別の排出量
＜平成26年度＞



地域 (t/年)	合計	東部地域	中部地域	西部地域
平成26年度	595,321 (100%)	173,704 (29%)	125,475 (21%)	296,142 (50%)
平成27年度	514,566 (100%)	137,322 (27%)	80,434 (16%)	296,810 (58%)
増減量	-80,755	-36,382	-45,041	668
増減率(%)	-13.6	-20.9	-35.9	0.2

図3-1-18 地域別排出量の比較

4. 処理・処分状況の比較

平成27年度の処理・処分状況を前回調査(平成26年度実績)と比較すると、表3-1-1、図3-1-19に示すように、平成27年度の排出量は前回に比べ12.0%減少、再生利用量は13.8%減少、減量化量は15.9%減少、最終処分量は7.6%増加している。

これを排出量に対する割合でみると、再生利用率は76.1%から75.9%へ0.2ポイント、減量化率は20.3%から19.8%へ0.6ポイント低下し、最終処分率は3.5%から4.3%へ0.9ポイント増加している。

表3-1-1 処理・処分状況の比較

項目 (t/年)	平成26年度	平成27年度	増減量	増減率
発生量	596,712 (100.0%)	524,920 (100.0%)	-71,792	-12.0%
有償物量	1,391 (0.2%)	10,353 (2.0%)	8,962	644.3%
排出量	595,321 (99.8%)	514,566 (98.0%)	-80,755	-13.6%
排出量	595,321 (100.0%)	514,566 (100.0%)	-80,755	-13.6%
再生利用量	453,017 (76.1%)	390,340 (75.9%)	-62,677	-13.8%
減量化量	121,121 (20.3%)	101,813 (19.8%)	-19,308	-15.9%
最終処分量	20,773 (3.5%)	22,361 (4.3%)	1,588	7.6%
その他量	410 (0.1%)	52 (0.0%)	-358	-87.2%

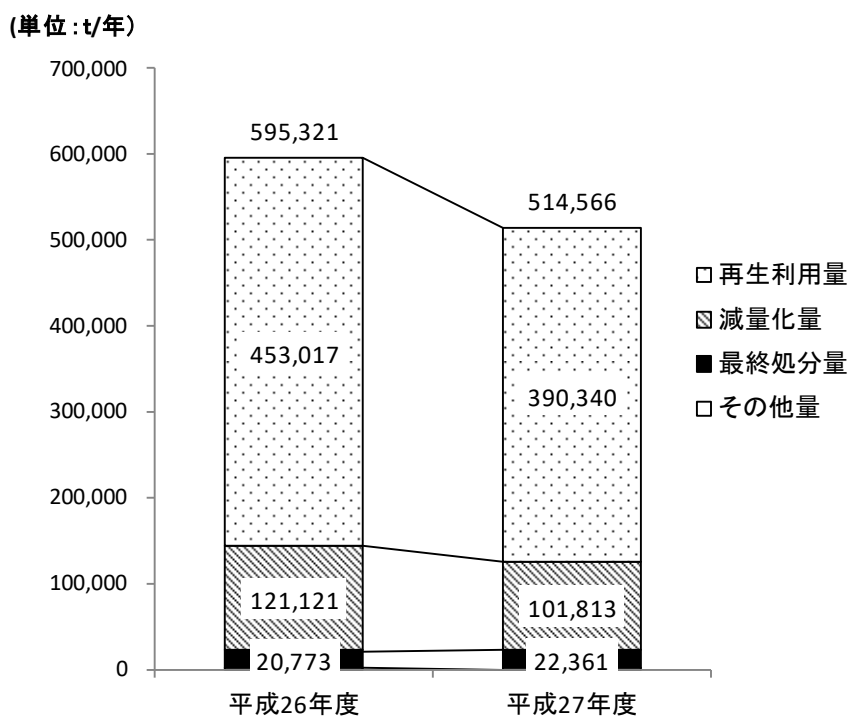


図3-1-19 処理・処分状況の比較

第2節 排出及び処理・処分状況の将来予測（第1次産業を除く）

1. 将来予測の方法

産業廃棄物量の将来予測に当たっては、今後とも「大きな技術革新及び法律上の産業廃棄物の分類に変更がなく、現時点における産業廃棄物の排出状況等と業種ごとの活動量指標との関係は変わらない」とものと仮定して、調査した業種別の母集団（調査対象全体）における将来の活動量指標を用いたC式によって予測することを原則とした。

将来の活動量指標（O''）の予測は、鳥取県経済成長戦略（平成25年4月）に基づき、潜在成長率として各業種とも0.7%/年での成長とし、戦略的推進分野の業種については更に+0.3%/年の成長を見越して将来予測を行った。

戦略的推進分野については表3-2-1に、各業種の指標値は表3-2-2に示すとおりである。

	W' : 調査当該年度の推計産業廃棄物量 O'' : 将来年度の母集団の活動量指標 O' : 調査当該年度の母集団の活動量指標
C式	$W'' = \frac{O''}{O'} \times W'$: 将来年度の予測産業廃棄物量

表3-2-1 戦略的推進分野

戦略分野	内容	対象業種
環境・エネルギー (エコカー・太陽光・リサイクル)	環境・エネルギー(エコカー製造)	輸送機器
	環境・エネルギー(太陽光発電関連産業)	電気機器
	リサイクルビジネス	廃棄物処理業(注.対象外)
バイオ・食品関連産業	食品	食料品
	製薬	化学
次世代デバイス (電機・電子関連産業)	電気・電子	電気機器、電子部品
健康・福祉サービス	美容・健康関連食品(製造業)	その他
	人材派遣	サービス業
まちなかビジネス	小売業	卸売、小売業
観光ビジネス	飲食業	飲食業
コミュニティビジネス	サービス業	サービス業
次世代サービス	データセンター	サービス業
	コンテンツ産業	情報通信業

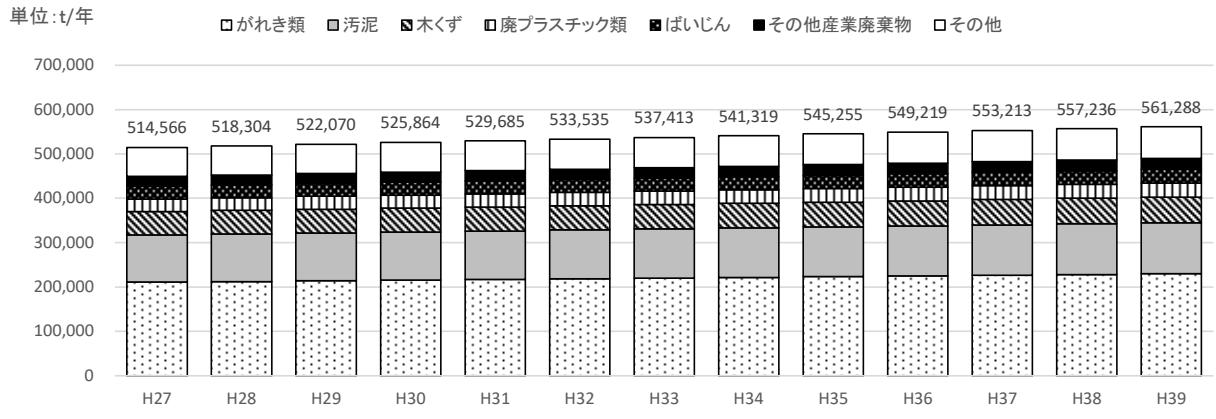
表 3 - 2 - 2 活動量指標値の出典

業種	活動量指標値	指標値の出典
鉱業	従業者数	経済センサス基礎調査
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告
製造業	製造品出荷額等	工業統計調査報告
電気・水道業		
電気・ガス	電力消費量	エネルギー消費統計
上水道業	給水人口	鳥取県の水道の現況
下水道業	下水道処理人口	一般廃棄物処理実態調査
情報通信業	従業者数	経済センサス基礎調査
運輸業	従業者数	経済センサス基礎調査
卸・小売業	従業者数	経済センサス基礎調査
金融・保険業	従業者数	経済センサス基礎調査
物品賃貸業	従業者数	経済センサス基礎調査
学術研究・専門業	従業者数	経済センサス基礎調査
宿泊業・飲食業	従業者数	経済センサス基礎調査
生活関連業	従業者数	経済センサス基礎調査
教育・学習業	従業者数	経済センサス基礎調査
医療・福祉		
病院	病床数	医療施設調査病院報告
病院以外	従業者数	経済センサス基礎調査
複合サービス業	従業者数	経済センサス基礎調査
サービス業	従業者数	経済センサス基礎調査
公務	従業者数	経済センサス基礎調査

2. 排出量の将来予測

種類別、業種別の将来予測結果は、図3-2-1、2に示すとおりである。

各業種とも年1%近い成長率で推移するため、県全体としても増加傾向で推移し、平成39年度の排出量は、平成27年度（515千トン）よりも47千トン増加の561千トンになると予測される。



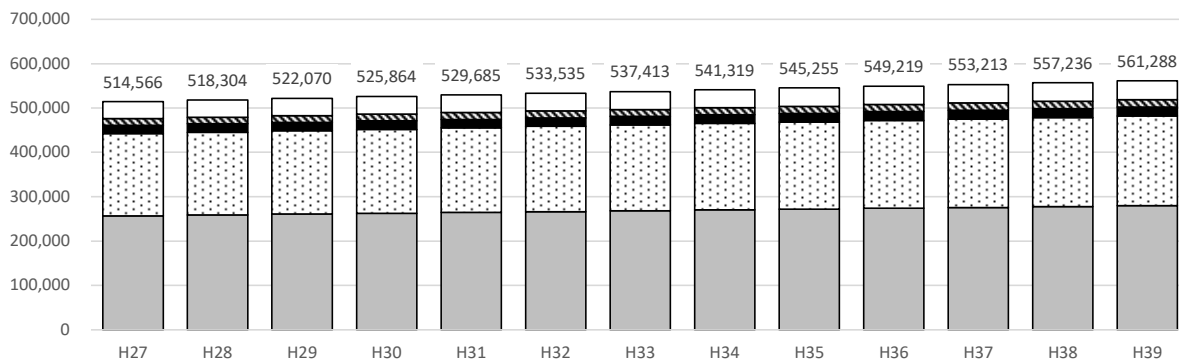
(単位:t/年)

業種	年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
合計		514,566	518,304	522,070	525,864	529,685	533,535	537,413	541,319	545,255	549,219	553,213	557,236	561,288
ぐれき類		211,041	212,527	214,024	215,531	217,049	218,577	220,117	221,667	223,228	224,800	226,384	227,978	229,584
汚泥		105,946	106,710	107,480	108,255	109,036	109,822	110,614	111,412	112,216	113,026	113,841	114,663	115,490
木くず		52,937	53,329	53,724	54,122	54,523	54,927	55,334	55,745	56,158	56,574	56,994	57,417	57,843
廃プラスチック類		28,592	28,831	29,071	29,314	29,559	29,806	30,055	30,306	30,560	30,815	31,073	31,333	31,595
ばいじん		28,384	28,583	28,783	28,984	29,187	29,392	29,597	29,805	30,013	30,223	30,435	30,648	30,862
その他産業廃棄物		22,291	22,457	22,625	22,794	22,964	23,136	23,309	23,483	23,659	23,836	24,014	24,194	24,375
その他		65,376	65,868	66,364	66,863	67,367	67,874	68,386	68,901	69,420	69,944	70,471	71,003	71,538
ガラスくず等		20,849	20,998	21,147	21,298	21,450	21,603	21,757	21,912	22,068	22,225	22,383	22,543	22,704
鋳さい		12,325	12,411	12,498	12,585	12,674	12,762	12,852	12,942	13,032	13,123	13,215	13,308	13,401
金属くず		11,521	11,615	11,709	11,805	11,901	11,998	12,096	12,194	12,294	12,394	12,495	12,597	12,700
燃えがら		5,868	5,910	5,951	5,994	6,036	6,079	6,121	6,165	6,208	6,252	6,296	6,341	6,386
廃油		4,864	4,905	4,946	4,987	5,029	5,072	5,114	5,157	5,201	5,245	5,289	5,333	5,378
動植物性残さ		3,328	3,360	3,392	3,425	3,458	3,491	3,525	3,559	3,593	3,628	3,663	3,698	3,734
動物系固形不要物		493	498	502	508	513	518	523	528	533	539	544	550	555
廃アルカリ		3,227	3,251	3,275	3,299	3,323	3,348	3,372	3,397	3,422	3,447	3,473	3,498	3,524
廃酸		1,693	1,705	1,717	1,729	1,742	1,754	1,766	1,779	1,791	1,804	1,817	1,830	1,843
紙くず		991	998	1,005	1,012	1,019	1,026	1,034	1,041	1,048	1,055	1,063	1,070	1,078
繊維くず		182	183	184	186	187	188	190	191	192	194	195	196	198
ゴムくず		35	35	35	36	36	36	36	37	37	37	37	38	38

図3-2-1 種類別排出量の将来予測の結果

単位:t/年

■建設業 □製造業 ■電気・水道業 ■卸・小売業 □その他



(単位:t/年)

業種	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
建設業	257,301	259,102	260,916	262,742	264,581	266,433	268,298	270,176	272,068	273,972	275,890	277,821	279,766
製造業	184,986	186,354	187,731	189,120	190,518	191,927	193,347	194,778	196,219	197,671	199,134	200,609	202,094
電気・水道業	18,752	18,883	19,015	19,149	19,283	19,418	19,553	19,690	19,828	19,967	20,107	20,247	20,389
卸・小売業	14,785	14,933	15,082	15,233	15,385	15,539	15,694	15,851	16,010	16,170	16,332	16,495	16,660
その他	38,743	39,033	39,326	39,621	39,918	40,218	40,519	40,823	41,130	41,439	41,750	42,063	42,379
運輸業	12,905	12,995	13,086	13,178	13,270	13,363	13,456	13,551	13,645	13,741	13,837	13,934	14,031
医療・福祉	6,234	6,278	6,322	6,366	6,410	6,455	6,500	6,546	6,592	6,638	6,684	6,731	6,778
サービス業	2,578	2,604	2,630	2,656	2,683	2,710	2,737	2,764	2,792	2,820	2,848	2,876	2,905
情報通信業	2,677	2,704	2,731	2,758	2,786	2,814	2,842	2,870	2,899	2,928	2,957	2,987	3,017
生活関連業	2,559	2,577	2,595	2,614	2,632	2,650	2,669	2,688	2,706	2,725	2,744	2,764	2,783
公務	1,479	1,489	1,499	1,510	1,521	1,531	1,542	1,553	1,564	1,575	1,586	1,597	1,608
宿泊業・飲食業	1,174	1,186	1,197	1,209	1,222	1,234	1,246	1,259	1,271	1,284	1,297	1,310	1,323
教育・学習業	1,076	1,084	1,092	1,099	1,107	1,115	1,122	1,130	1,138	1,146	1,154	1,162	1,170
学術研究・専門業	733	738	743	748	754	759	764	770	775	780	786	791	797
物品賃貸業	512	516	519	523	527	530	534	538	541	545	549	553	557
複合サービス業	293	295	297	299	301	303	305	307	309	312	314	316	318
金融、保険業	122	123	124	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133
鉱業	6,401	6,445	6,491	6,536	6,582	6,628	6,674	6,721	6,768	6,815	6,863	6,911	6,959

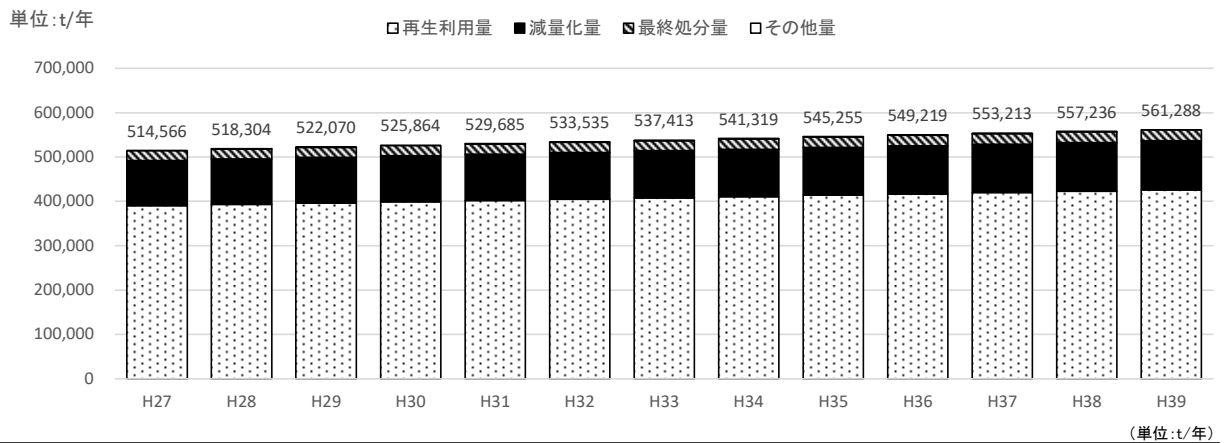
図 3 - 2 - 2 業種別排出量の将来予測の結果

3. 処理・処分状況の将来予測

将来における処理・処分状況については、産業廃棄物に対する中間処理、再生利用、最終処分等の処理体系が平成27年度実績のまま今後も変わらないものと仮定して推計した。

この推計結果は、図3-2-3に示すとおりである。

平成39年度の処理・処分状況は、排出量の増加に伴い各処理量とも増加し、再生利用量が426千トン、中間処理による減量化量は111千トン、最終処分量は24千トンになると予測される。



業種	年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
排出量		514,566	518,304	522,070	525,864	529,685	533,535	537,413	541,319	545,255	549,219	553,213	557,236	561,288
再生利用量		390,340	393,173	396,028	398,903	401,799	404,717	407,656	410,617	413,600	416,604	419,631	422,680	425,751
減量化量		101,813	102,552	103,297	104,047	104,803	105,564	106,331	107,104	107,882	108,666	109,456	110,252	111,053
最終処分量		22,361	22,526	22,692	22,860	23,029	23,199	23,371	23,543	23,717	23,893	24,069	24,247	24,427
その他量		52	53	53	53	54	54	55	55	55	56	56	56	57

図3-2-3 処理・処分状況の将来予測の結果

第4章 その他の調査結果

第1節 産業廃棄物の移動状況（第1次産業を除く）

1. 産業廃棄物の搬出状況

産業廃棄物の排出量 529 千トンのうち、処理・処分を目的として事業場から搬出された産業廃棄物量(以下、搬出量という。)は、398 千トンとなっている。この産業廃棄物の移動状況については、表4-1-1、図4-1-1に示すとおりである。

搬出量 398 千トンのうち、県内で処理・処分された量(自地域と県内他地域への搬出量)は 347 千トン(搬出量の 87.2%)、県外で処理・処分された量は 51 千トン(同 12.8%)となっている。

表4-1-1 産業廃棄物の移動状況（搬出量）

単位:t/年

地域名		発生地域	合計	東部地域	中部地域	西部地域
合計	搬出量		397,904 <100.0%>	120,269 <100.0%>	64,866 <100.0%>	212,770 <100.0%>
	自己最終処分量		1,006	21	984	0
	委託中間処理量		392,495	118,320	62,984	211,192
	委託直接最終処分量		4,351	1,926	847	1,578
	その他量		52	2	51	0
県内	自地域	搬出量	321,963 <80.9%>	95,066 <79.0%>	49,207 <75.9%>	177,690 <83.5%>
		自己最終処分量	1,006	21	984	0
		委託中間処理量	319,097	95,041	47,432	176,624
		委託直接最終処分量	1,808	3	739	1,066
		その他量	52	2	51	0
	他地域	搬出量	24,855 <6.2%>	11,136 <9.3%>	10,203 <15.7%>	3,516 <1.7%>
		自己最終処分量	0	0	0	0
		委託中間処理量	24,850	11,136	10,203	3,511
		委託直接最終処分量	5	0	0	5
		その他量	0	0	0	0
県外	搬出量	51,087 <12.8%>	14,066 <11.7%>	5,456 <8.4%>	31,564 <14.8%>	
	自己最終処分量	0	0	0	0	
	委託中間処理量	48,549	12,143	5,349	31,057	
	委託直接最終処分量	2,538	1,923	108	507	
	その他量	0	0	0	0	

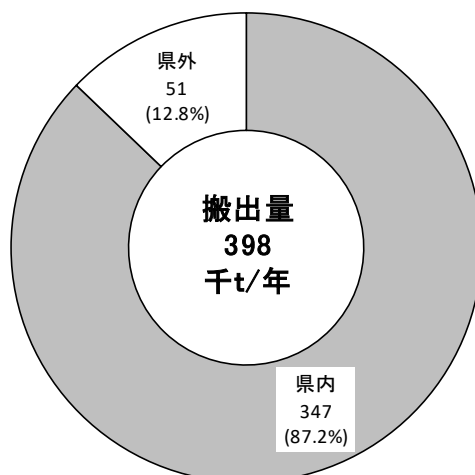


図4-1-1 産業廃棄物の移動状況（搬出量）

2. 最終処分量の県外移動状況

最終処分量の県外移動状況は、表4-1-2、図4-1-2に示すように、最終処分量22千トンのうち、県内で最終処分された量は5千トン（最終処分量の23.5%）、県外で最終処分された量は17千トン（同76.5%）となっている。

表4-1-2 産業廃棄物の移動状況（最終処分量）

単位:t/年

	合計	県内	県外
最終処分量	22,361 (100.0%)	5,250 (23.5%)	17,111 (76.5%)
自己最終処分量	1,006 (100.0%)	1,006 (100.0%)	0 (0.0%)
委託直接最終処分量	4,351 (100.0%)	1,813 (41.7%)	2,538 (58.3%)
委託中間処理後最終処分量	17,004 (100.0%)	2,432 (14.3%)	14,573 (85.7%)

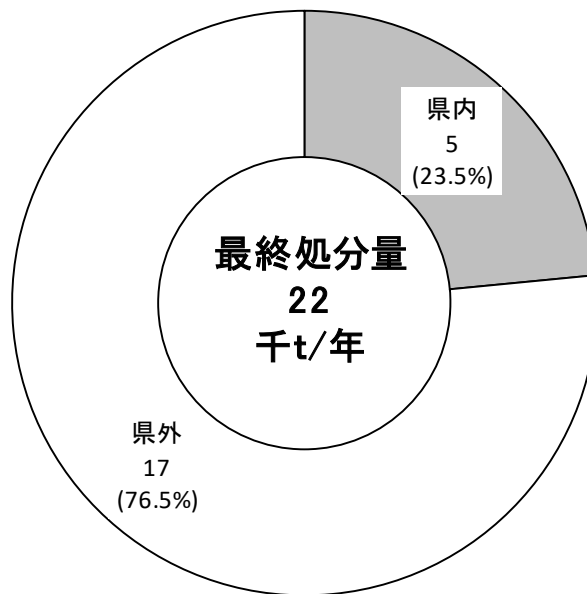


図4-1-2 産業廃棄物の移動状況（最終処分量）

第2節 特別管理産業廃棄物

前節までは、特別管理産業廃棄物を含む産業廃棄物全体の状況を見てきたが、ここでは、特別管理産業廃棄物について、その発生及び処理・処分状況をまとめる。

1. 種類別発生・排出状況

特別管理産業廃棄物の種類別発生・排出状況は、図4-2-1～3に示すとおりである。

発生量・排出量(3,842トン)を種類別にみると、感染性廃棄物が2,984トン(発生量・排出量の77.7%)で最も多く、次いで、廃石綿等を除く特定有害廃棄物が360トン(同9.4%)、廃アルカリが319トン(同8.3%)、廃油が90トン(同2.3%)等となっている。

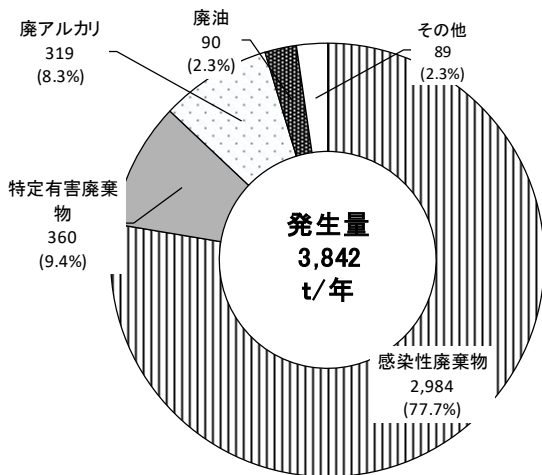


図4-2-1 種類別の発生量
＜特別管理産業廃棄物＞

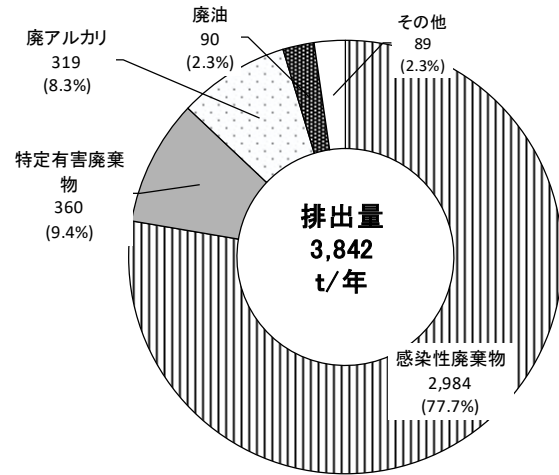
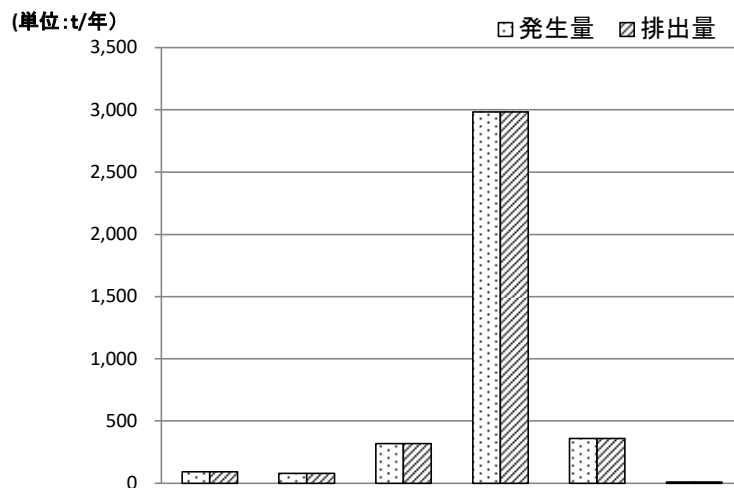


図4-2-2 種類別の排出量
＜特別管理産業廃棄物＞



種類:変換 (t/年)	合計	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	特定有害廃棄物	廃石綿等
発生量	3,842	90	80	319	2,984	360	9
	(100%)	(2%)	(2%)	(8%)	(78%)	(9%)	(0%)
排出量	3,842	90	80	319	2,984	360	9
	(100%)	(2%)	(2%)	(8%)	(78%)	(9%)	(0%)

図4-2-3 種類別の特別管理産業廃棄物の発生量、排出量

2. 業種別発生・排出状況

特別管理産業廃棄物の業種別発生・排出状況は、図4-2-4～6に示すとおりである。

発生量・排出量(3,842トン)を業種別にみると、医療・福祉が2,701トン(発生量・排出量の70.3%)で最も多く、次いで、製造業が505トン(同13.2%)等となっている。

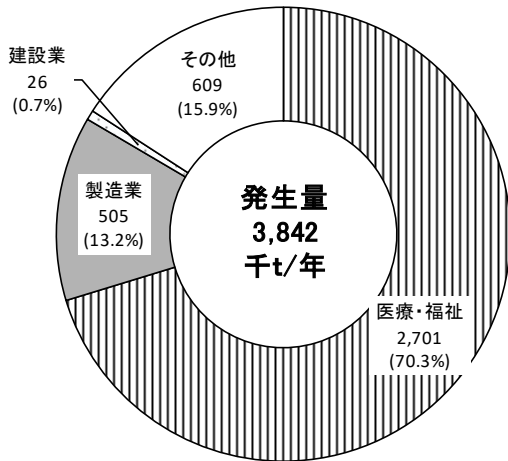


図4-2-4 業種別の発生量
＜特別管理産業廃棄物＞

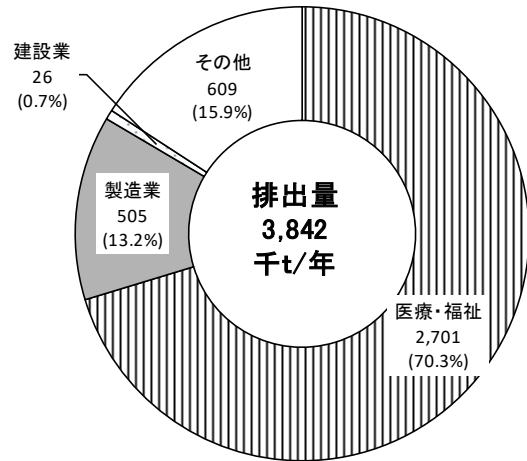
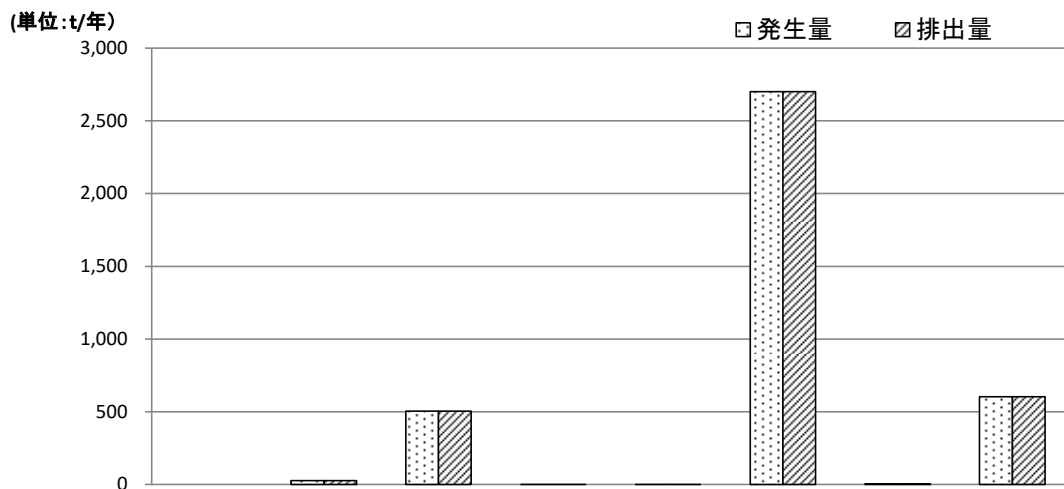


図4-2-5 業種別の排出量
＜特別管理産業廃棄物＞



業種 (t/年)	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	卸・小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
発生量	3,842 (100%)	0 (0%)	26 (1%)	505 (13%)	1 (0%)	2 (0%)	2,701 (70%)	4 (0%)	602 (16%)
排出量	3,842 (100%)	0 (0%)	26 (1%)	505 (13%)	1 (0%)	2 (0%)	2,701 (70%)	4 (0%)	602 (16%)

図4-2-6 業種別の特別管理産業廃棄物の発生量、排出量

3. 処理・処分状況

特別管理産業廃棄物の発生・排出から処理・処分状況の流れは、図4-2-7に示すとおりである。なお、特別管理産業廃棄物のうち、感染性廃棄物についての処理・処分状況は、図4-2-8に示すとおりである。

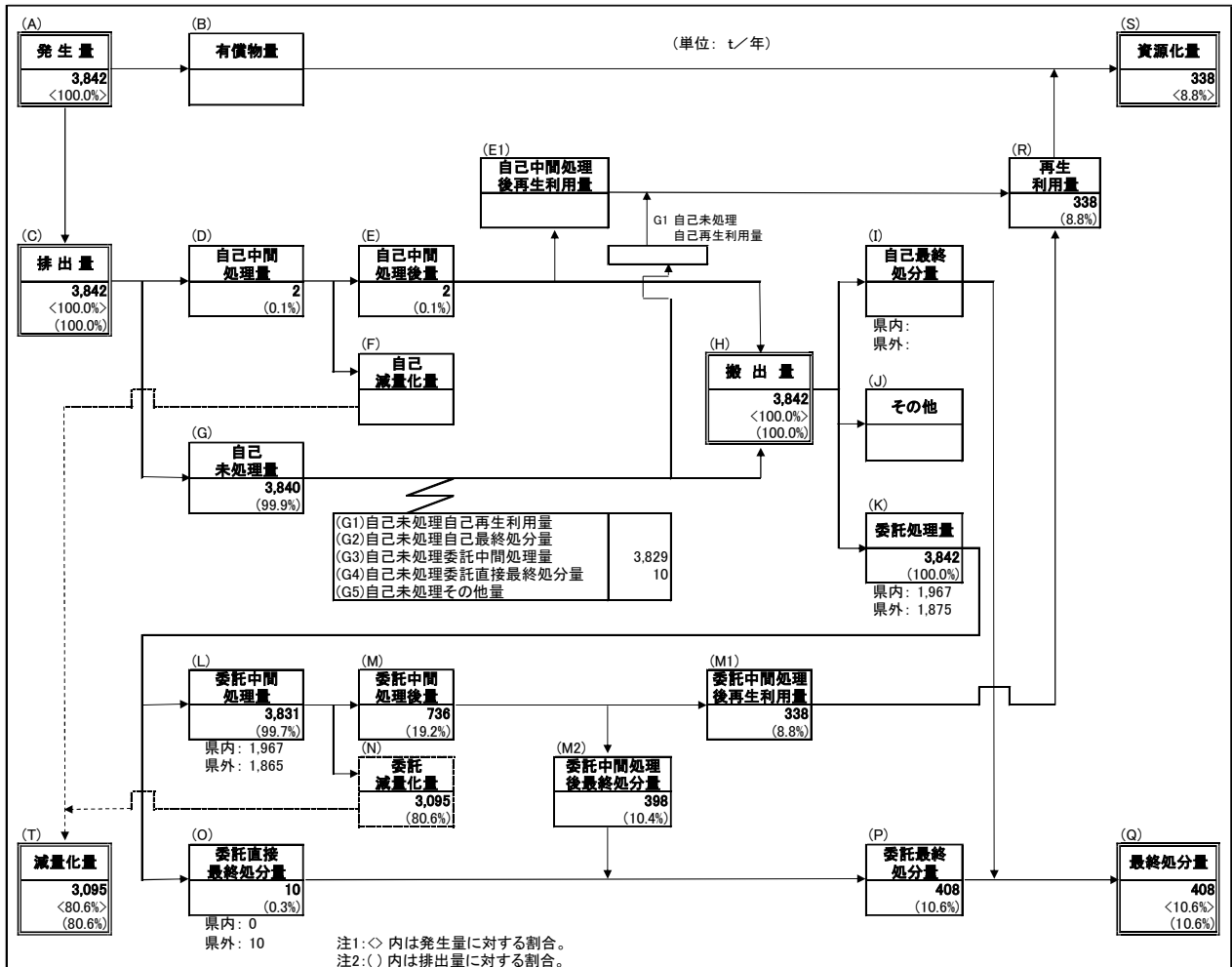


図4-2-7 特別管理産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分の状況

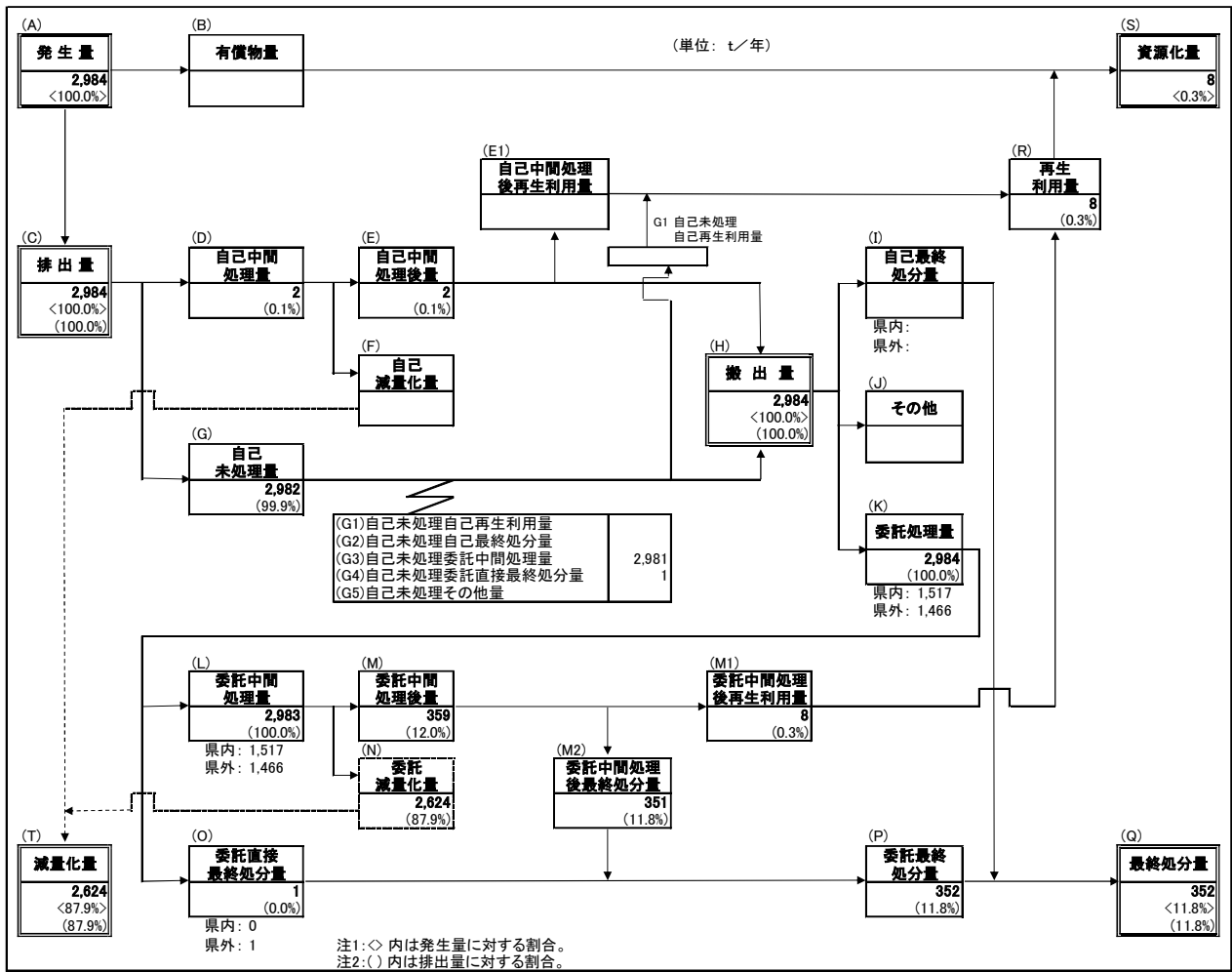


図 4 - 2 - 8 感染性廃棄物の発生・排出及び処理・処分の状況